

日本の財政関係資料

平成 22 年 8 月
財務省

目 次

1. 平成22年度一般会計予算	1
2. 平成22年度予算のポイント	3
3. 我が国財政を家計にたとえたら	7
4. 一般会計における歳出・歳入の状況	8
5. 公債残高の累増	9
6. 公債残高の増加要因	10
7. 国及び地方の長期債務残高	11
8. 財政事情の国際比較	12
9. 財政赤字の問題点	17
10. 一般会計歳出の構成の変化	17
11. 利払費と公債残高	18
12. 世代ごとの生涯を通じた受益と負担	18
13. 財政健全化への道筋	19
14. 財政健全化に向けた国際的な動向	21
15. 主要国における財政健全化目標の比較	22
16. 財政健全化目標に用いられる指標	23
17. 特別会計について	25
18. 一般会計・特別会計の主要経費別純計	27
19. 徹底した予算の効率化	28
20. 少子高齢化の進行	29
21. 社会保障給付費と社会保険料収入の推移	31
22. 社会保障給付と財源の現状	32
（参考）財政の歩み	33

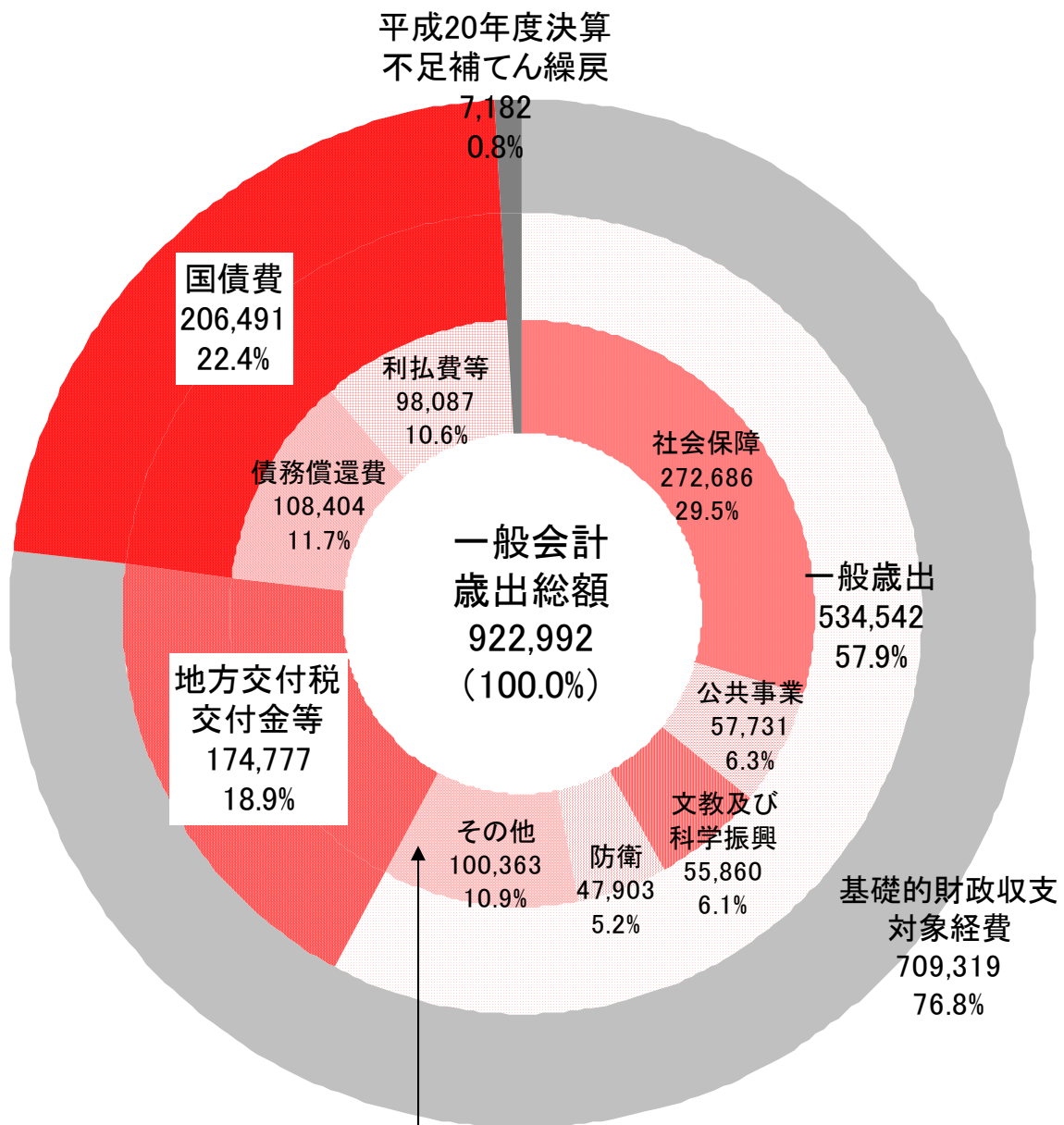
各論 1. 社会保障	35
（参考）マニフェスト主要事項（子ども手当／高校の実質無償化）	41
各論 2. 文教・科学技術	42
各論 3. 国と地方	44
各論 4. 公共事業	47
各論 5. 防衛	49
各論 6. ODA	50
各論 7. 農林水産	51
各論 8. 中小企業対策	52
各論 9. 環境・エネルギー対策	53
各論 10. 公務員人件費	54
おわりに	55

1. 平成22年度一般会計予算

(1) 歳出内訳

平成22年度一般会計予算は約92兆円です。このうち歳出について見ると、国債の元利払いに充てられる費用(国債費)と地方交付税交付金等と社会保障関係費で、歳出全体の7割強を占めています。

(単位:億円)

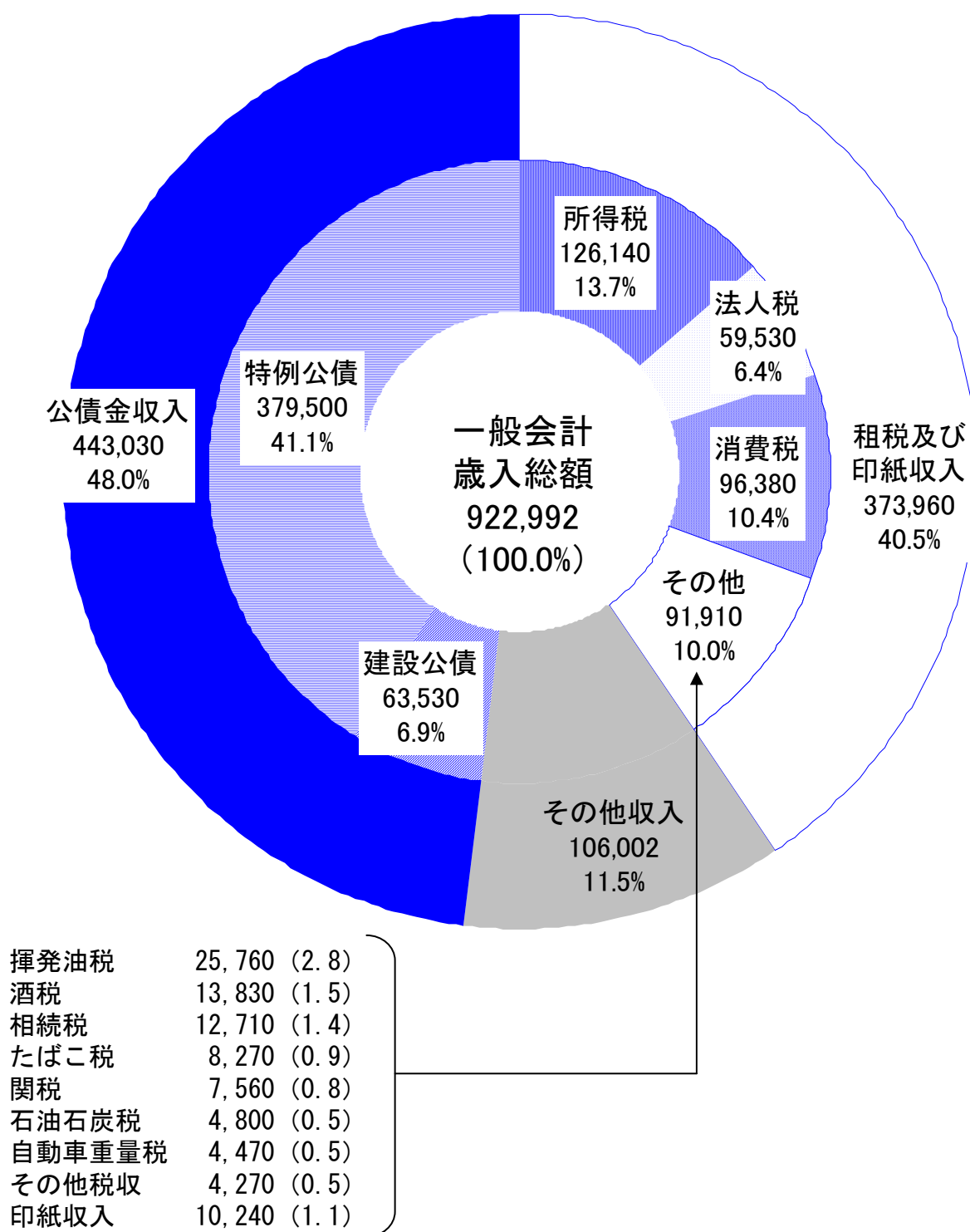


食料安定供給	11,599	(1.3)
エネルギー対策	8,420	(0.9)
恩給	7,144	(0.8)
経済協力	5,822	(0.6)
中小企業対策	1,911	(0.2)
その他の事項経費	51,968	(5.6)
経済危機対応・		
地域活性化予備費	10,000	(1.1)
予備費	3,500	(0.4)

(2) 歳入内訳

平成22年度一般会計予算における歳入のうち、税収でまかなわれているのは4割程度に過ぎず、5割弱は将来世代の負担となる借金(公債金収入)に依存しています。

(単位: 億円)



2. 平成22年度予算のポイント

(1) 平成22年度一般会計予算フレーム

平成22年度一般会計予算は、税収が37.4兆円と昭和59年頃の水準まで落ち込む一方、その他収入及び公債金収入は過去最大となっています。当初予算で税収が公債金を下回るのは戦後初めてです。

(単位：億円)

	21年度予算	22年度予算	21'→22'		備 考
(歳入)					
税 収	461,030	373,960	△87,070		○自動車重量税にかかる改正減収△1,660億円。
そ の 他 収 入	91,510	106,002	14,492		○財政投融资特別会計からの受入れ(47,752億円)、外国為替資金特別会計からの受入れ(28,507億円)等を含む。 (参考) 外国為替資金特別会計については、平成21年度の剰余金(25,007億円)を全額一般会計に繰り入れるほか、平成22年度に剰余金として見込まれる金額から3,500億円を一般会計に繰り入れることとしている。
公 債 金	332,940	443,030	110,090		○公債依存度 48.0% (21年度 37.6%)
┌ 建設公債	75,790	63,530	△12,260		
└ 特例公債	257,150	379,500	122,350		
計	885,480	922,992	37,512		
(歳出)					
国 債 費	202,437	206,491	4,053		
基礎的財政収支対象経費	683,043	709,319	26,276		
┌ 地方交付税等	165,733	174,777	9,044		○子ども手当及び児童手当特例交付金2,337億円を含む。
└ 一般歳出	517,310	534,542	17,233		
┌ うち社会保障関係費	248,344	272,686	24,342		
└ うち経済危機対応・地域活性化予備費	—	10,000	10,000		
決算調整資金繰戻	—	7,182	7,182		
計	885,480	922,992	37,512		

(2) 主要経費の分類による予算の変化「コンクリートから人へ」

「コンクリートから人へ」の理念の下、公共事業関係費は対前年度比18.3%減となる一方で、社会保障関係費は9.8%増、文教及び科学振興費は5.2%増となる等、大きくメリハリのついた予算となっています。

(単位：億円)

主 要 経 費	21年度	22年度	増減額 (対前年度)	伸率 (対前年度)
社 会 保 障 関 係 費	248,344	272,686	24,342	9.8%
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,104	55,860	2,756	5.2%
恩 給 関 係 費	7,872	7,144	▲729	▲9.3%
防 衛 関 係 費	47,741	47,903	162	0.3%
公 共 事 業 関 係 費	70,701	57,731	▲12,970	▲18.3%
経 済 協 力 費	6,295	5,822	▲474	▲7.5%
【参考】ODA国費 (ODA事業量(グロス))	6,722(18,770)	6,187(19,100)	▲534(330)	▲7.9%(2%程度)
中 小 企 業 対 策 費	1,890	1,911	21	1.1%
エ ネ ル ギ 一 対 策 費	8,562	8,420	▲142	▲1.7%
食 料 安 定 供 給 関 係 費	8,659	11,599	2,940	33.9%
そ の 他	50,642	51,968	1,327	2.6%
小 計	503,810	521,042	17,233	3.4%
地 方 交 付 税 交 付 金 等	165,733	174,777	9,044	5.5%

(注) 歳出のうち、国債費、予備費、決算不足補てん繰戻を除いている。

(参考) マニフェスト工程表の主要事項について

項 目	概 要
子ども手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供一人当たり月額13,000円 ○ 所得制限は設けない ○ 地方・事業主については、平成22年度は、児童手当法に基づき、その範囲内で費用を負担。残額は国負担。
高校の実質無償化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立高校生のある世帯に対しては授業料を不徴収。 ○ 私立高校生のある世帯へは公立高校の授業料相当額(年額約12万円)を助成(低所得世帯へは上乗せ⇒年収250万円未満:約12万円増、年収250~350万円未満:約6万円増)。 ○ 公立高校に係る今回の措置に伴い追加的に必要となる費用は国が負担。
年金記録問題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者名簿等の紙台帳について、電子画像データ検索システムを活用してコンピュータ記録との突合を開始。 ○ 年金加入者がインターネットで即時に自身の年金記録を閲覧できる仕組みを充実。
医師不足解消などの段階的实施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬本体を10年ぶりの大幅プラス改定。 ○ 医師不足の深刻な急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。 ○ 配分見直しにより救急・産科・小児・外科に重点。
農業の戸別所得補償	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸別所得補償制度モデル事業の定額部分の補償交付金単価については1.5万円/10aとし、併せて変動部分を措置。 ○ 水田利活用自給力向上事業については、各地域における激変緩和に留意しつつ実施。
暫定税率	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料課税について、現行の10年間の暫定税率は廃止するが、当分の間、税率水準を維持。 ○ 自動車重量税については、環境負荷に応じた複数税率を設定しつつ、約1,700億円の減税を実施。
高速道路の無料化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。 ○ 初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などの他の交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとする。
雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用保険の適用範囲を「6か月以上雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」に緩和。 ○ 失業等給付に係る国庫負担については、平成21年度第2次補正予算で3,500億円を積増し。

(3) マニフェスト工程表の主要事項の財源確保

マニフェスト工程表の主要事項に必要な財源3.1兆円は、安易に国債増発に依存することなく、行政刷新会議における事業仕分け等を通じ、予算の全面的な組替えを行うことにより確保しました。

◆ 子ども手当の実施	1.7兆円(注1)	} 計 3.1兆円
◆ 農業の戸別所得補償	0.6兆円	
◆ 高校の実質無償化	0.4兆円	
◆ 暫定税率	0.2兆円	
◆ 高速道路の無料化	0.1兆円	
◆ 年金記録問題	0.1兆円	
◆ 雇用対策	0.0兆円(170億円)(注2)	

新規施策実現のため財源確保の必要

○ 行政刷新会議の事業仕分けの評価結果の反映など		} 計 3.3兆円
公益法人等の基金等の返納	1.0兆円	
要求段階からの歳出削減	1.0兆円	
○ 要求段階での削減	1.3兆円	

(注1) 子ども手当及び児童手当特例交付金を含む。

(注2) 雇用保険制度の安定的運営の確保の観点から、21年度第2次補正後予算において、一般会計から労働保険特別会計へ3,500億円を繰入れ。

(注3) 医師不足対策については、急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。

(4) その他収入について

平成22年度予算においては、その他収入の確保にも尽力し、財政投融资特別会計などの特別会計の積立金・剰余金の活用や、公益法人等の基金等の見直しといったギリギリの努力を行った結果、当初予算で過去最大の10.6兆円を確保しました。

年度	19年度当初	20年度当初	21年度当初	22年度当初
その他収入	4.0兆円	4.2兆円	9.2兆円	10.6兆円 (過去最大)

特別会計の積立金(ストック)・剰余金(フロー)の活用

- 財政投融资特別会計(財政融資資金勘定) 4.8兆円
 - ◆ 22年度末積立金残高見込額の全額の4.8兆円を特例的に一般会計へ繰入れ
- 外国為替資金特別会計 2.9兆円
 - ◆ 21年度の剰余金見込額の全額の2.5兆円を一般会計に繰り入れるほか、22年度に剰余金として見込まれる金額から0.35兆円を特例的に一般会計へ繰入れ
- その他、7特別会計から 0.2兆円を一般会計へ繰入れ
(社会資本整備事業、食料安定供給、貿易再保険、財政投融资(投資勘定)、登記、特許、農業共済再保険)

公益法人等の基金等の見直し

- 公益法人及び独立行政法人等の基金等の国庫返納 約1.0兆円
 - うち、公益法人等の基金 0.8兆円
 - 21年度1次補正予算の見直しによる返納 0.2兆円
 (注)民間都市開発推進機構(民都機構)の無利子貸付金の特会への返納分(1,097億円)を含む。

(5) 予算編成プロセスの変更

平成22年度予算編成においては、できる限り概算要求段階から積極的な減額を行うとともに、予算編成プロセスの透明化を図りました。

- 「平成22年度予算編成の方針について」(平成21年9月29日 閣議決定)
 - ・ 既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り**要求段階から積極的な減額**。
(22年度概算要求時点で約1.3兆円の既存予算の削減)

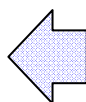
- **行政刷新会議における事業仕分けを全面公開で実施。**

- 「予算編成の基本方針」(平成21年12月15日 閣議決定)
 - ・ 事業仕分けにおける評価結果を踏まえ、歳出を大胆に見直し。また、横断的な事業の見直しを徹底。**事業仕分けの評価結果等の反映状況を公表。**
 - ・ **22年度の国債発行額を約44兆円以内に抑える。**

3. 我が国財政を家計にたとえたら

我が国を、月収40万円の家計にたとえると、一月当たり37万円の借金をして、毎月の家計を成り立たせていることになり、6千万円強のローンを抱えていることになります。

<1か月分の家計にたとえた場合>



<平成22年度一般会計>

1世帯月収 40万円

税込+税外収入 48.0兆円

必要経費総額 77万円

家計費 45万円

田舎への仕送り 15万円

ローン元利払 17万円

一般会計歳出 92.3兆円

一般歳出 53.5兆円

地方交付税等 17.5兆円

国債費 20.6兆円

不足分=借金 37万円

公債金収入=借金 44.3兆円

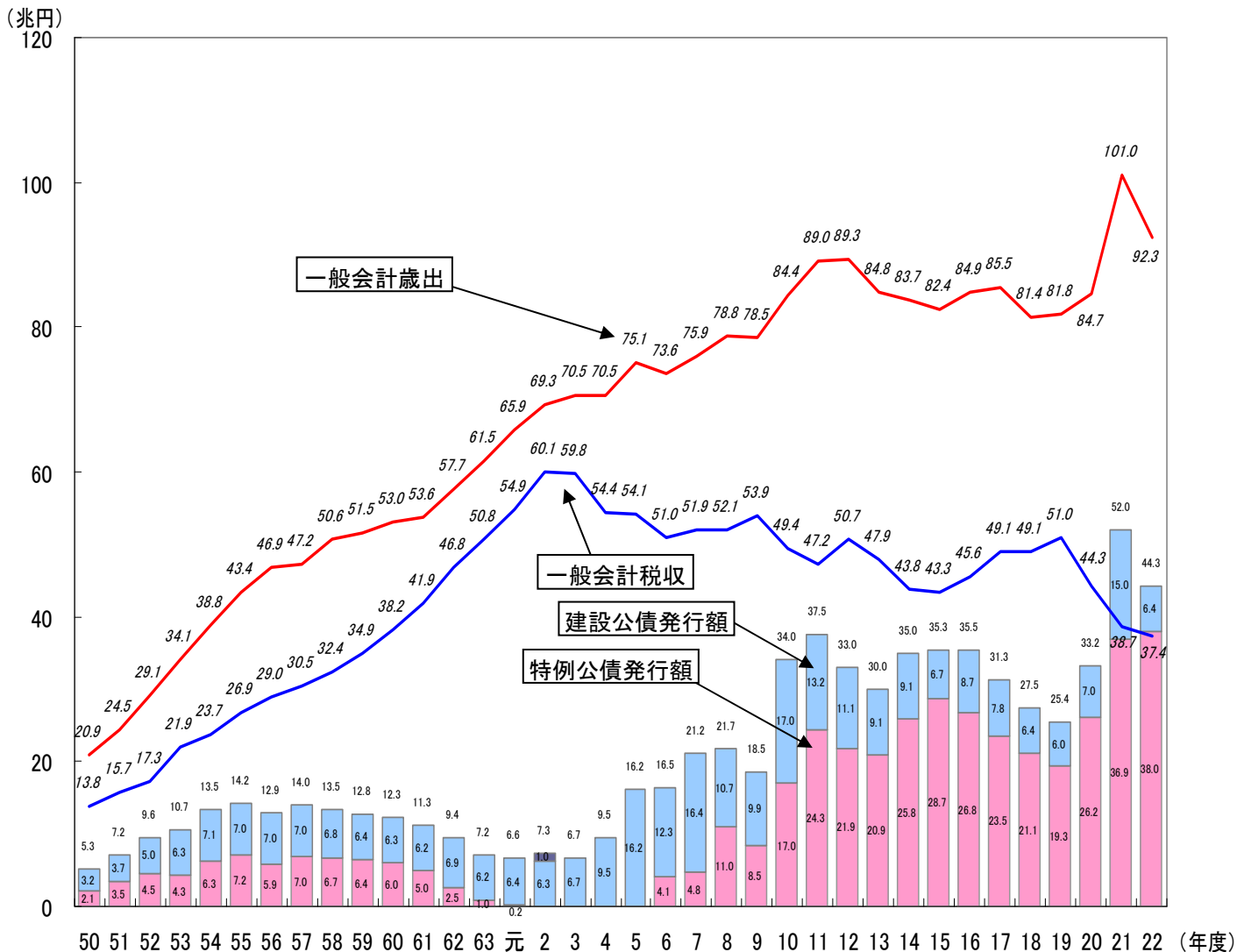
こうした借金が累積して、年度末には……

ローン残高 6,370万円

公債残高 637兆円

4. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が税収を上回る状況(財政赤字)が続いています。近年、景気の回復や財政健全化努力により、歳出と税収の差額は縮小傾向にありましたが、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により再び拡大しています。



○一般会計の歳出及び歳入

(兆円)

年度	50	55	60	元	5	10	15	20	21	22
歳出	20.9	43.4	53.0	65.9	75.1	84.4	82.4	84.7	101.0	92.3
基礎的財政収支対象経費	19.7	37.9	42.8	53.8	61.3	66.7	66.9	65.6	82.5	70.9
一般歳出	16.4	30.6	33.1	38.8	47.4	52.4	49.5	49.9	66.0	54.2
地方交付税交付金等	3.3	7.3	9.7	15.0	13.9	14.3	17.4	15.7	16.6	17.5
国債費	1.1	5.5	10.2	12.1	13.7	17.7	15.5	19.2	18.4	20.6
歳入(税収及びその他収入)	16.2	29.9	41.7	60.6	61.6	55.8	50.3	56.0	50.6	48.0
税収	13.8	26.9	38.2	54.9	54.1	49.4	43.3	44.3	38.7	37.4
その他収入	2.4	3.0	3.5	5.7	7.4	6.4	7.0	11.8	11.9	10.6
公債発行額	5.3	14.2	12.3	6.6	16.2	34.0	35.3	33.2	52.0	44.3
公債依存度(%)	25.3	32.6	23.2	10.1	21.5	40.3	42.9	39.2	51.5	48.0

(注1) 平成21年度までは決算、22年度は当初予算による。

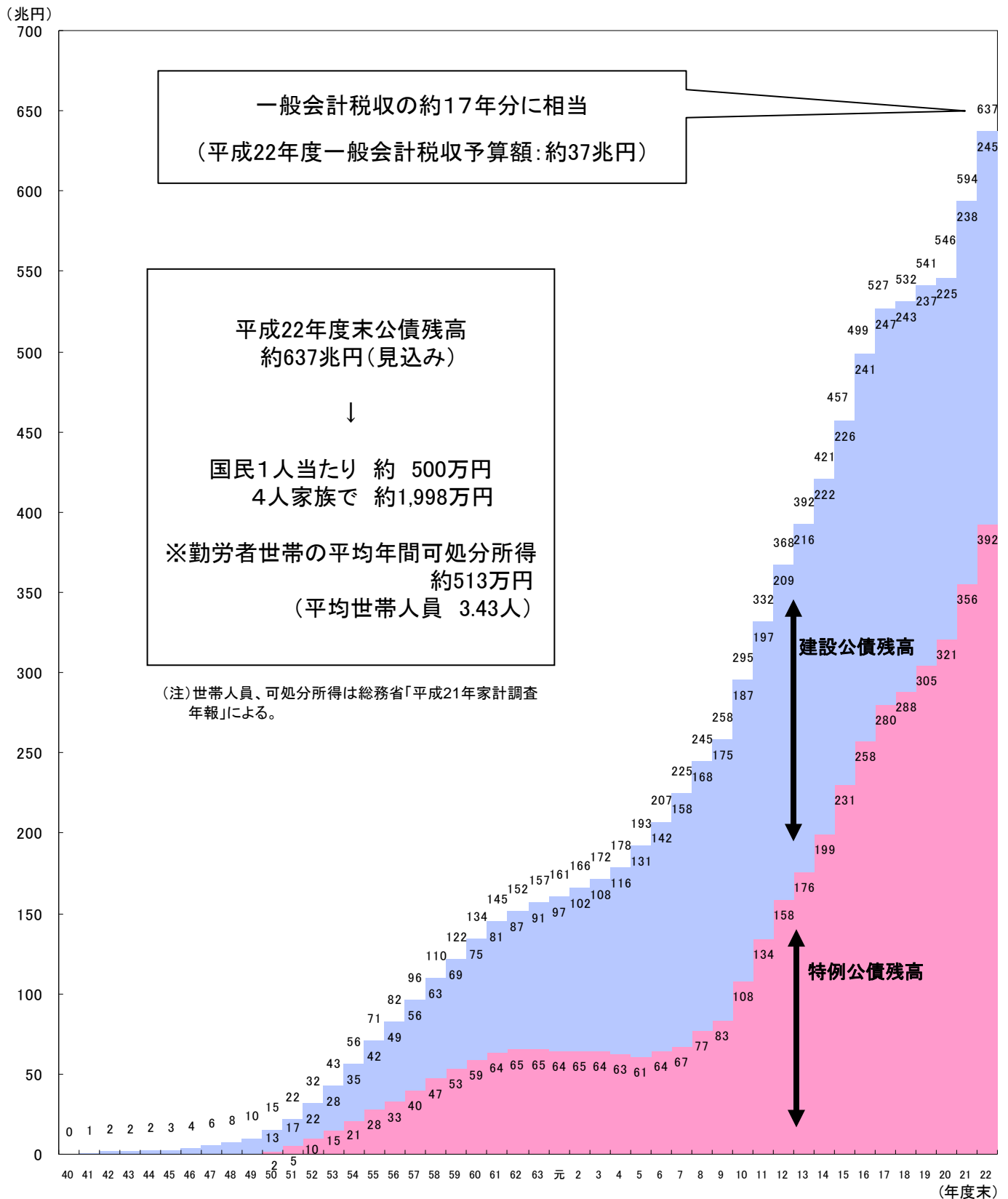
(注2) 上表の平成22年度の一般歳出には、便宜上、決算不足補てん繰戻(0.7兆円)を含めている。平成22年度の決算不足補てん繰戻を除いた一般歳出は53.5兆円。

(注3) 歳入の「その他収入」とは、官業益金及官業収入(病院収入など)、政府資産整理収入(国有財産売却収入や回収収入など)及び雑収入(日本銀行等による納付金や特別会計からの受入金など)等である。

(注4) 平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

5. 公債残高の累増

我が国の公債残高は、年々増加の一途をたどっています。平成22年度末の公債残高は637兆円に上ると見込まれていますが、これは税収約17年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになります。



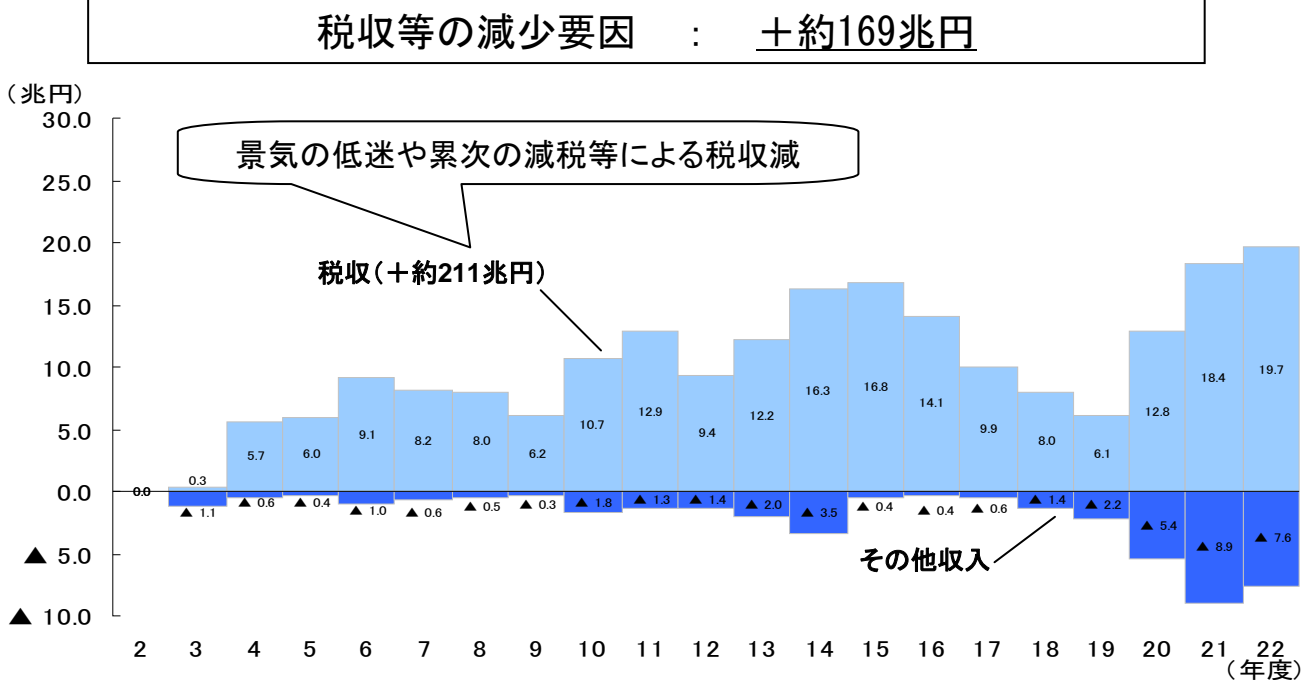
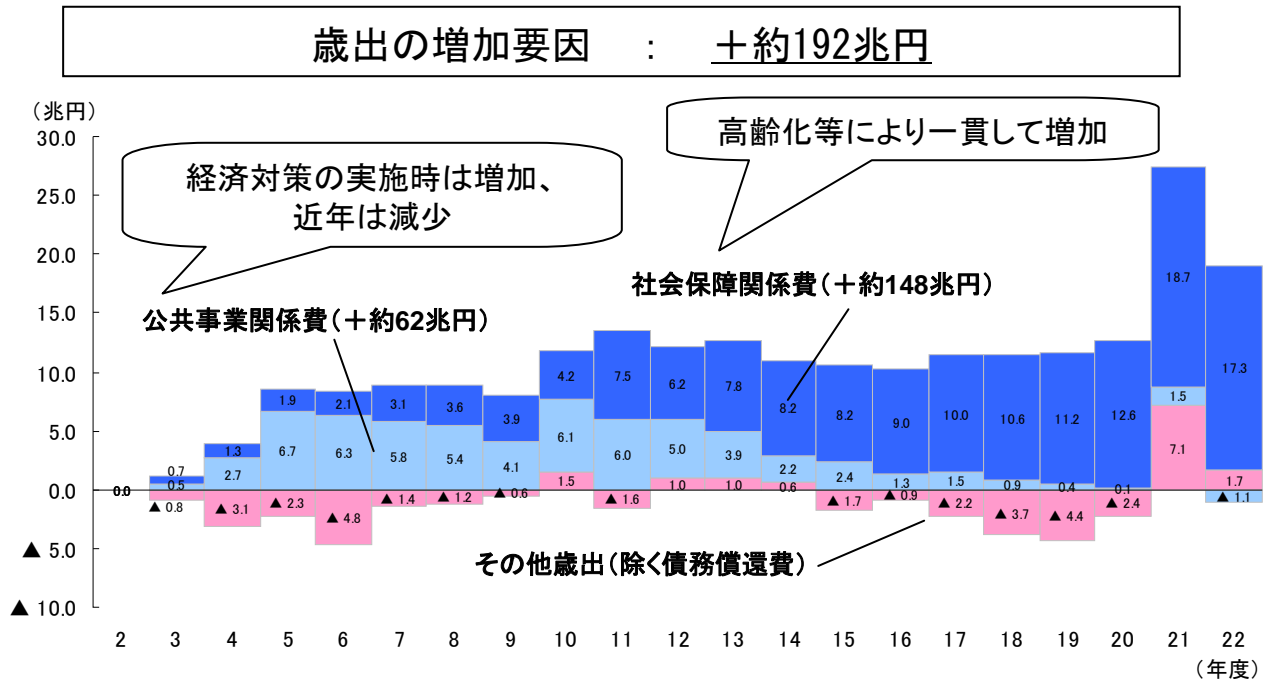
年 度	40	45	50	55	60	元	5	10	15	20	21	22
公債残高(対GDP比)	0.6	3.7	9.8	28.4	40.7	38.7	39.9	58.7	92.6	110.5	124.8	134.0

(注) 公債残高は各年度の3月末現在高。ただし、22年度末は当初予算に基づく見込み。

6. 公債残高の増加要因

特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の公債残高の累増について見てみると、歳出面では、90年代は公共事業関係費の増加が主要因でしたが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加が主要因となっています。また、歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から22年度末にかけての公債残高増加額：約471兆円



平成2年度の収支差分による影響：約57兆円

その他の要因（国鉄等債務承継など）：約53兆円

(注)平成21年度までは決算、22年度は当初予算による。

7. 国及び地方の長期債務残高

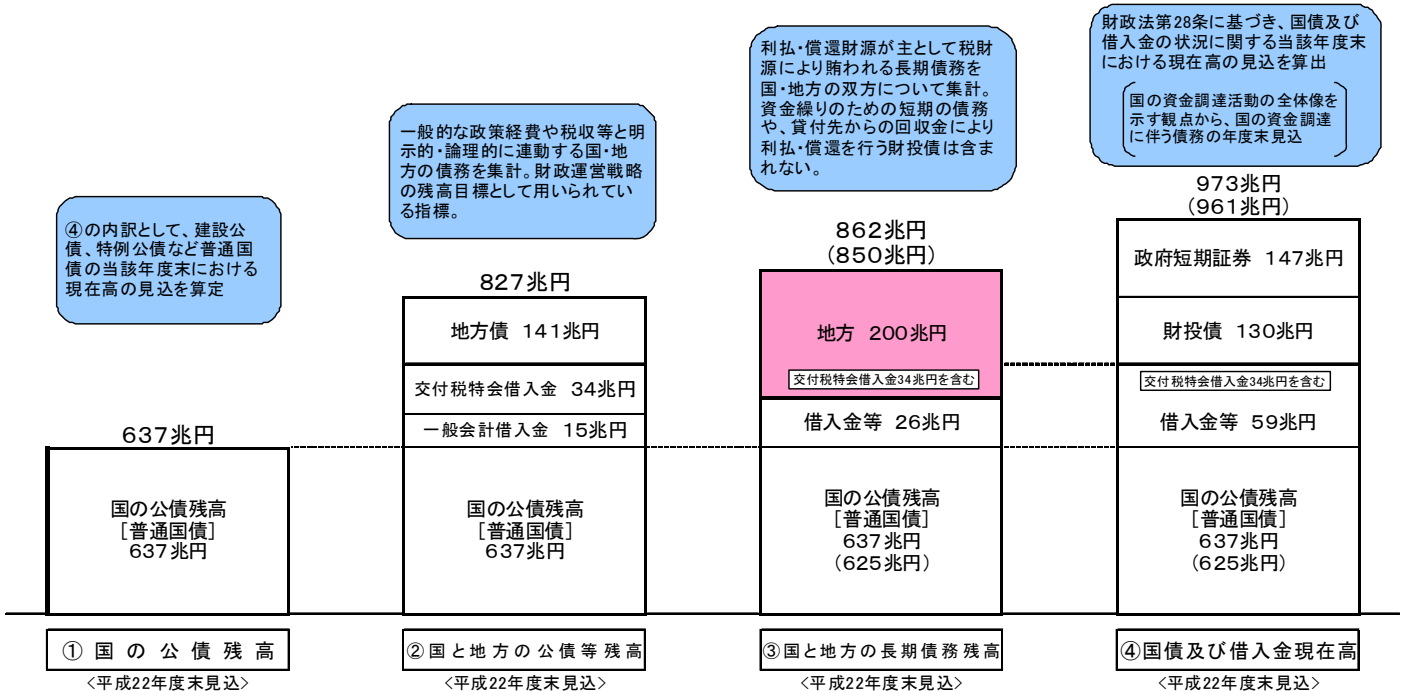
公債残高(5.)以外にも利払・償還財源が主として税財源によりまかなわれる長期債務があります。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成22年度末に862兆円(対GDP比181%)に達する見込みです。

(単位:兆円)

	平成元年度末 (1989年度末) <実績>	平成5年度末 (1993年度末) <実績>	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <当初予算>
国	188程度	242程度	390程度	493程度	573程度 (568程度)	621程度 (613程度)	663程度 (651程度)
公債残高 (普通国債残高)	161程度	193程度	295程度	457程度	546程度 (541程度)	594程度 (586程度)	637程度 (625程度)
対GDP比	38.7%	39.9%	58.7%	92.6%	110% (109%)	125% (123%)	134% (132%)
地方	66程度	91程度	163程度	198程度	197程度	198程度	200程度
対GDP比	16%	19%	32%	40%	40%	42%	42%
国・地方合計	254程度	333程度	553程度	692程度	770程度 (765程度)	819程度 (811程度)	862程度 (850程度)
対GDP比	61%	69%	110%	140%	156% (155%)	172% (170%)	181% (179%)

- (注1) GDPは、平成21年度までは実績値、22年度は政府見通しによる。
- (注2) 平成20年度末の()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成21年度末及び22年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注3) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(34兆円程度)である。

(参考)各種統計における「債務残高」

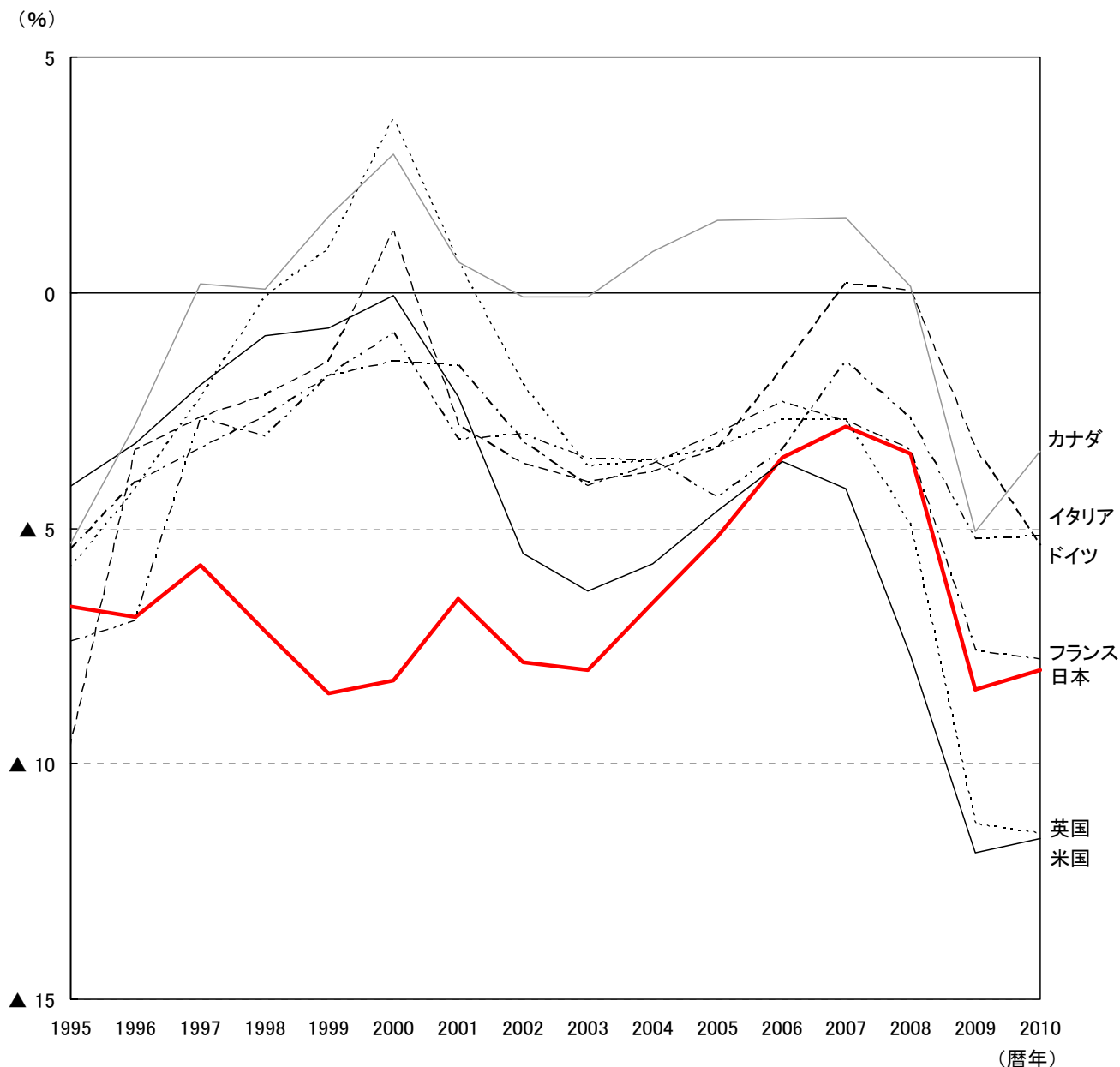


- (注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
- (注2) ②の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
- (注3) ③の地方の長期債務残高には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(25兆円)が含まれる。
- (注4) ③及び④の()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(12兆円)を除いた額。
- (注5) ③及び④の借入金等＝借入金＋出資国債等。なお、③の借入金等には、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(34兆円程度)を除いた値。

8. 財政事情の国際比較

(1) 財政収支の国際比較(対GDP比)

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続きました。2000年代に入り我が国の財政収支は改善傾向にありましたが、2008年秋以降の世界金融経済危機の影響により、足元で再び悪化しています。



(対GDP比、%)

暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本	▲ 6.7	▲ 6.9	▲ 5.8	▲ 7.2	▲ 8.5	▲ 8.2	▲ 6.5	▲ 7.9	▲ 8.0	▲ 6.6	▲ 5.2	▲ 3.5	▲ 2.8	▲ 3.4	▲ 8.4	▲ 8.0
米国	▲ 4.1	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 2.2	▲ 5.5	▲ 6.3	▲ 5.8	▲ 4.6	▲ 3.6	▲ 4.2	▲ 7.7	▲ 11.9	▲ 11.6
英国	▲ 5.8	▲ 4.2	▲ 2.2	▲ 0.1	0.9	3.7	0.6	▲ 2.0	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 3.3	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 4.9	▲ 11.3	▲ 11.5
ドイツ	▲ 9.7	▲ 3.3	▲ 2.6	▲ 2.2	▲ 1.5	1.3	▲ 2.8	▲ 3.6	▲ 4.0	▲ 3.8	▲ 3.3	▲ 1.6	0.2	0.0	▲ 3.3	▲ 5.4
フランス	▲ 5.5	▲ 4.0	▲ 3.3	▲ 2.6	▲ 1.8	▲ 1.5	▲ 1.6	▲ 3.2	▲ 4.1	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 2.7	▲ 3.3	▲ 7.6	▲ 7.8
イタリア	▲ 7.4	▲ 7.0	▲ 2.7	▲ 3.1	▲ 1.8	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 3.0	▲ 3.5	▲ 3.6	▲ 4.4	▲ 3.3	▲ 1.5	▲ 2.7	▲ 5.2	▲ 5.2
カナダ	▲ 5.3	▲ 2.8	0.2	0.1	1.6	2.9	0.7	▲ 0.1	▲ 0.1	0.9	1.5	1.6	1.6	0.1	▲ 5.1	▲ 3.4

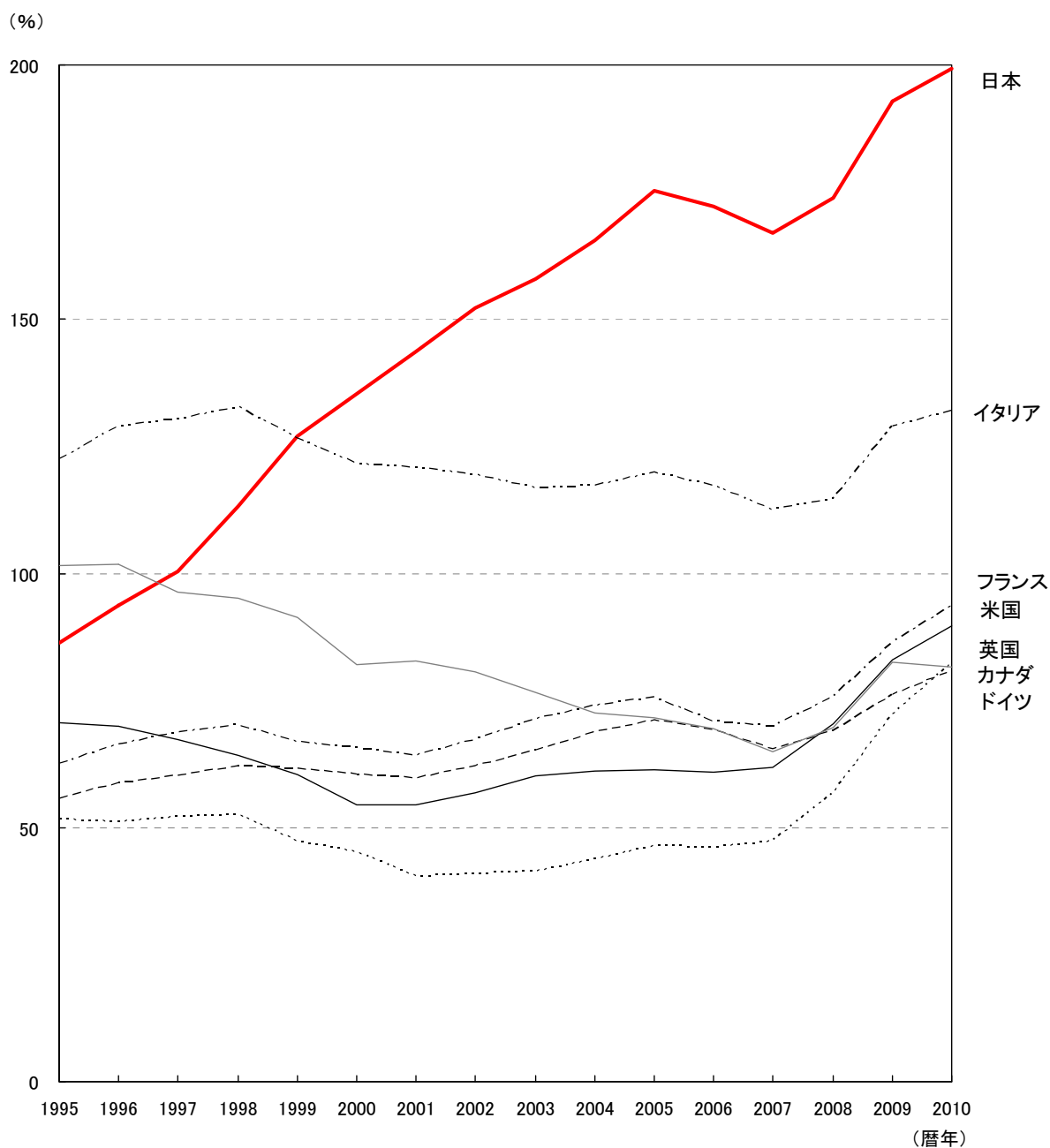
(出典) OECD「Economic Outlook 87」(2010年6月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。

(注2) 日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値。

(2) 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比を見ると、90年代後半に財政の健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、日本は急速に悪化しており、最悪の水準となっています。



(対GDP比、%)

暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本	86.2	93.8	100.5	113.2	127.0	135.4	143.7	152.3	158.0	165.5	175.3	172.1	167.0	173.8	192.9	199.2
米国	70.6	69.8	67.4	64.1	60.4	54.5	54.4	56.8	60.1	61.1	61.4	60.9	61.9	70.4	83.0	89.6
英国	51.6	51.2	52.0	52.5	47.4	45.1	40.4	40.8	41.5	43.8	46.4	46.1	47.4	56.9	72.3	82.3
ドイツ	55.7	58.8	60.3	62.2	61.5	60.4	59.7	62.1	65.3	68.7	71.1	69.2	65.3	68.8	76.2	80.9
フランス	62.7	66.3	68.8	70.3	66.8	65.6	64.3	67.3	71.4	73.9	75.7	70.9	69.9	75.7	86.3	93.8
イタリア	122.5	128.9	130.3	132.6	126.4	121.6	120.8	119.4	116.8	117.3	119.9	117.1	112.4	114.7	128.8	132.0
カナダ	101.6	101.7	96.3	95.2	91.4	82.1	82.7	80.6	76.6	72.6	71.6	69.5	65.0	69.7	82.5	81.7

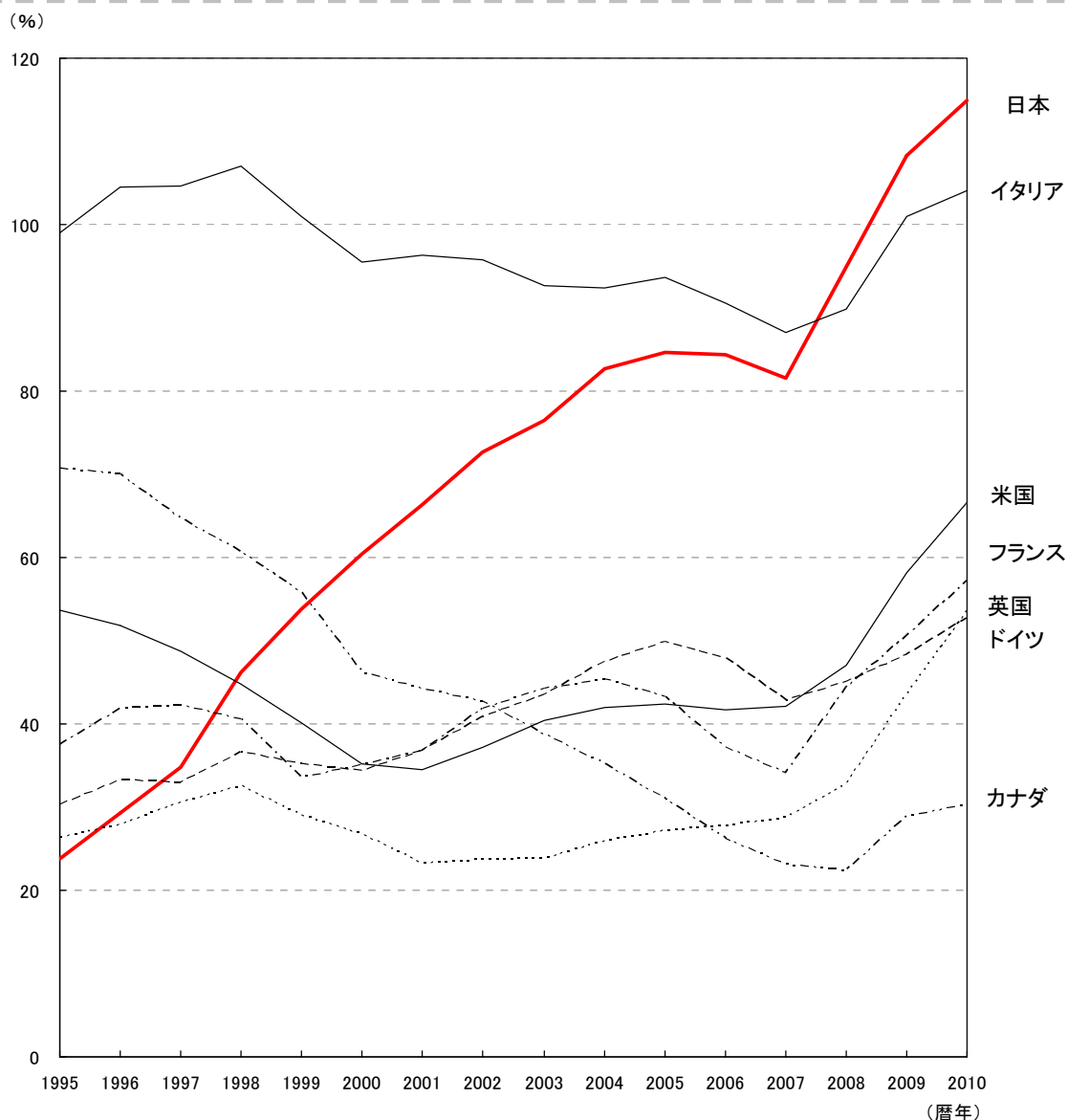
(出典) OECD「Economic Outlook 87」(2010年6月)

(注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)のベース。

(3) 純債務残高の国際比較(対GDP比)

純債務残高とは、政府の総債務残高から政府が保有する金融資産(国民の保険料からなる年金積立金等)を差し引いたものです。我が国は、純債務残高で見ても、主要先進国で最悪の水準となっています。

※ 純債務残高を比較する場合、我が国政府の金融資産の多くは将来の社会保障給付を賄う積立金であり、すぐに取り崩して債務の償還や利払いの財源とすることができないこと等に留意する必要があります。



暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本	23.8	29.2	34.8	46.2	53.8	60.4	66.3	72.6	76.5	82.7	84.6	84.3	81.5	94.9	108.3	114.9
米国	53.7	51.9	48.8	44.8	40.1	35.3	34.6	37.2	40.4	42.0	42.4	41.7	42.2	47.0	58.2	66.6
英国	26.3	27.9	30.6	32.6	29.0	26.8	23.2	23.7	23.9	25.9	27.1	27.7	28.8	32.8	43.5	53.5
ドイツ	30.3	33.2	33.0	36.7	35.2	34.4	36.7	40.8	43.5	47.5	49.8	47.9	42.9	45.0	48.3	52.7
フランス	37.5	41.8	42.3	40.6	33.5	35.1	36.7	41.8	44.2	45.3	43.2	37.2	34.0	44.3	50.6	57.2
イタリア	99.0	104.5	104.6	107.0	101.1	95.5	96.3	95.7	92.7	92.4	93.7	90.6	87.1	89.9	101.0	104.1
カナダ	70.7	70.0	64.7	60.8	55.8	46.2	44.3	42.6	38.7	35.2	31.0	26.2	23.1	22.4	28.9	30.3

(出典) OECD「Economic Outlook 87」(2010年6月)

(注) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(参考1)IMF「世界財政調査」(2010年5月版)における財政見通し

○一般政府財政収支対GDP比の国際比較

日本の足もと(2010年)の財政赤字対GDP比は▲9.8%であり、英国(▲11.4%)、米国(▲11.0%)に次ぐ水準になる見込みとされています。2011年には、先進国の財政収支は改善を始める見込みとされていますが、2015年の財政収支は、2008年の金融・経済危機前の水準には戻らない見込みとされています。

(GDP比、%)

暦年	2007	2008	2009	2010	2011	2014	2015
日本	▲ 2.4	▲ 4.1	▲ 10.3	▲ 9.8	▲ 9.1	▲ 7.6	▲ 7.3
米国	▲ 2.7	▲ 6.6	▲ 12.5	▲ 11.0	▲ 8.2	▲ 6.0	▲ 6.5
英国	▲ 2.7	▲ 4.8	▲ 10.9	▲ 11.4	▲ 9.4	▲ 5.2	▲ 4.3
ドイツ	0.2	0.0	▲ 3.3	▲ 5.7	▲ 5.1	▲ 2.3	▲ 1.7
フランス	▲ 2.7	▲ 3.4	▲ 7.9	▲ 8.2	▲ 7.0	▲ 4.6	▲ 4.1
イタリア	▲ 1.5	▲ 2.7	▲ 5.3	▲ 5.2	▲ 4.9	▲ 4.7	▲ 4.6
カナダ	1.6	0.1	▲ 5.1	▲ 5.2	▲ 2.8	▲ 0.4	0.0
G20平均	▲ 0.9	▲ 2.7	▲ 7.5	▲ 6.8	▲ 5.4	▲ 3.9	▲ 3.9

○一般政府総債務残高対GDP比の国際比較

日本の2010年末の一般政府総債務残高対GDP比は227%であり、主要先進国の中で最悪の水準になる見込みとされています。その後も拡大を続け、2015年には250%にまで拡大する見込みとされています。

(GDP比、%)

暦年末	2007	2008	2009	2010	2011	2014	2015
日本	187.7	194.7	217.7	227.1	234.6	247.7	250.0
米国	62.1	70.6	83.2	92.6	97.4	106.4	109.7
英国	44.1	52.0	68.2	78.2	84.9	90.7	90.6
ドイツ	65.0	65.9	72.5	76.7	79.6	82.0	81.5
フランス	63.8	67.5	77.4	84.2	88.6	94.3	94.8
イタリア	103.4	106.0	115.8	118.6	120.5	123.9	124.7
カナダ	65.0	69.7	82.5	83.3	82.0	74.2	71.2
G20平均	61.3	64.0	72.5	76.8	79.1	82.2	82.5

※IMF「世界財政調査」

○ 金融・経済危機の影響で各国の財政状況が悪化し、特に将来の累積債務が喫緊の懸案となっていることを受け、主にG20各国の財政状況を定期的に分析する目的で、IMFが2009年7月末に初めて作成・公表したもの。(毎年2回公表。4月・10月にIMFが公表しているWorld Economic Outlook(世界経済見通し)のデータに基づき内容を更新。)

○ 数値は一般政府(中央政府・地方政府等を含んだもの)ベースで比較。

(参考2) PIIGS諸国の財政状況

ユーロ圏に加盟する国のうち、財政状況の悪化が懸念される5カ国（ポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン）については、その頭文字をとって「PIIGS諸国」と呼ばれている。

■ 実質GDP成長率

	2007	2008	2009	2010	2011
ポルトガル	1.9	0.0	▲2.7	0.5	0.7
アイルランド	6.0	▲3.0	▲7.1	▲0.9	3.0
イタリア	1.5	▲1.3	▲5.0	0.8	1.4
ギリシャ	4.5	2.0	▲2.0	▲3.0	▲0.5
スペイン	3.6	0.9	▲3.6	▲0.4	0.8
(参考) 日本	1.8	▲3.7	▲2.0	2.6	2.0

■ 財政収支対GDP比

	2007	2008	2009	2010	2011
ポルトガル	▲2.6	▲2.8	▲9.4	▲8.5	▲7.9
アイルランド	0.1	▲7.3	▲14.3	▲11.7	▲12.1
イタリア	▲1.5	▲2.7	▲5.3	▲5.3	▲5.0
ギリシャ	▲5.1	▲7.7	▲13.6	▲9.3	▲9.9
スペイン	1.9	▲4.1	▲11.2	▲9.8	▲8.8
(参考) 日本	▲2.7	▲4.9	▲10.2	▲8.7	▲7.8

■ 債務残高対GDP比

	2007	2008	2009	2010	2011
ポルトガル	63.6	66.3	76.8	85.8	91.1
アイルランド	25.0	43.9	64.0	77.3	87.3
イタリア	103.5	106.1	115.8	118.2	118.9
ギリシャ	95.7	99.2	115.1	124.9	133.9
スペイン	36.2	39.7	53.2	64.9	72.5
(参考) 日本	149	156	172	181	—

(出典) 日本: 内閣府・財務省公表資料、諸外国: 欧州委員会「2010年春の経済見通し」

(注1) 日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース。

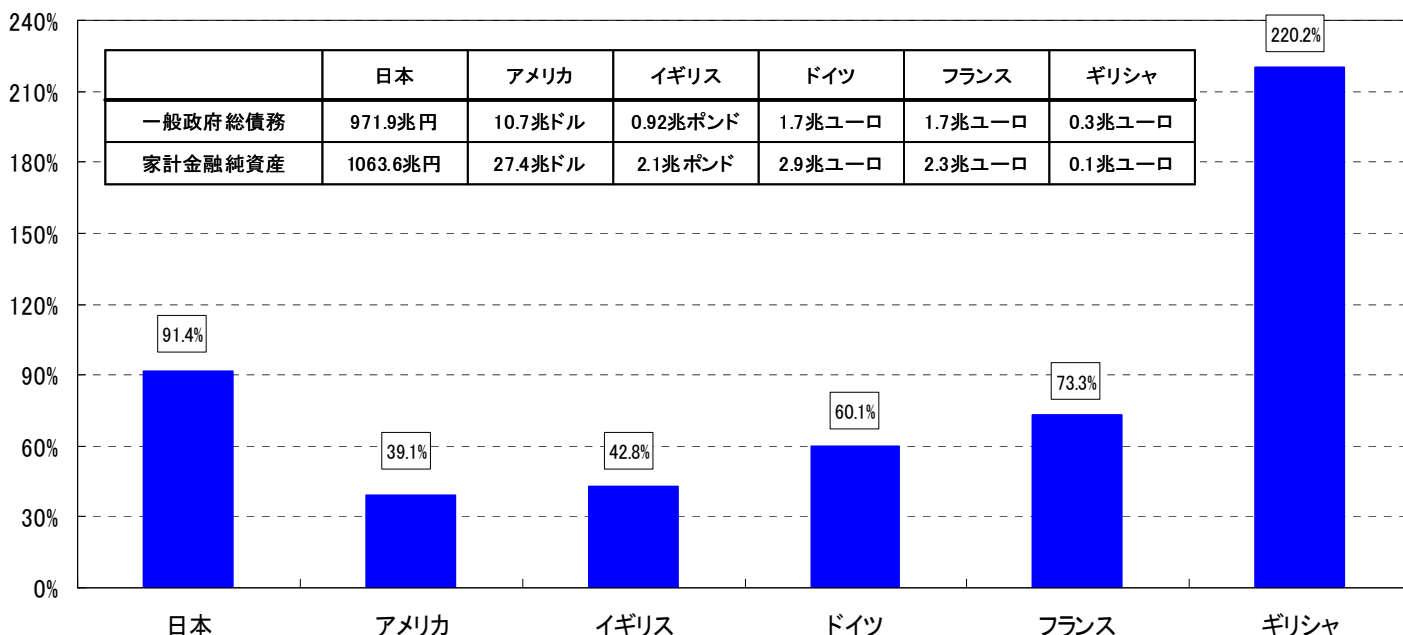
(注2) 日本: 実質GDP成長率及び債務残高対GDP比は、2009年度までは実績値、2010年度以降は見通し。

財政収支対GDP比は、2008年度までは実績値、2009年度以降は見通し。

諸外国: 2008年までは実績値、2009年以降は見通し。

(注3) 日本の債務残高は、国・地方を合わせた長期債務残高。

(参考3) 主要国における「一般政府総債務／家計金融純資産」(2008年)



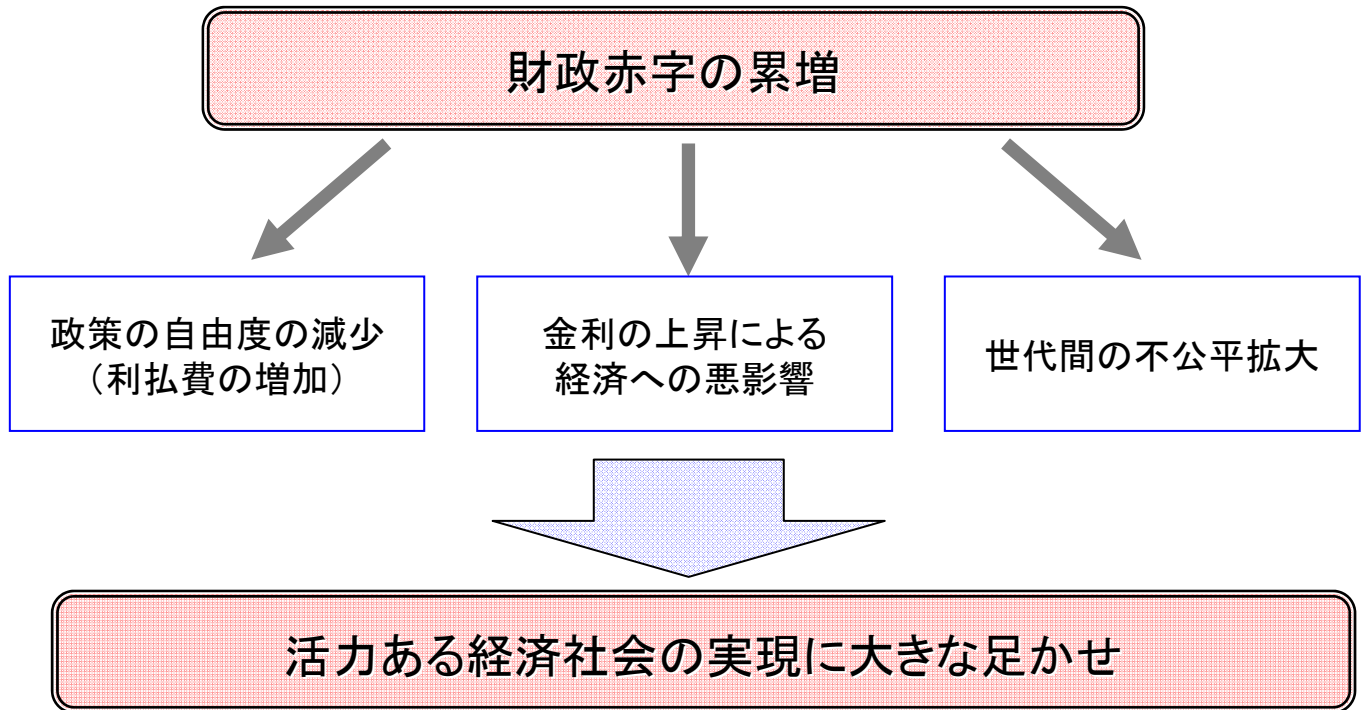
(注) 家計金融純資産は家計金融総資産から家計の総負債を控除した値。

(出典) OECD "National Accounts"

9. 財政赤字の問題点

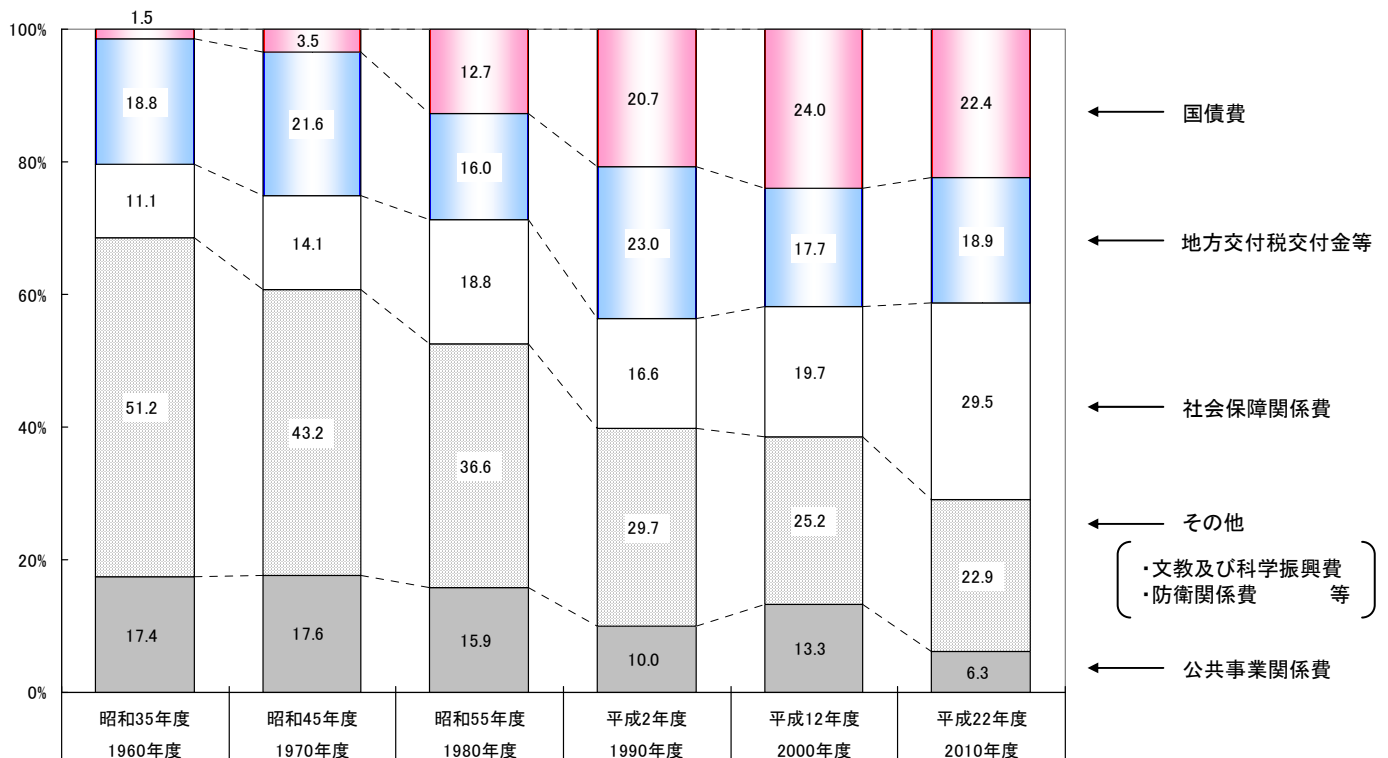
財政赤字の累増は、財政の硬直化や金利の上昇、世代間の不公平の拡大など、様々な要因を通じて、活力ある経済社会の実現の大きな足かせとなります。

財政赤字の影響



10. 一般会計歳出の構成の変化

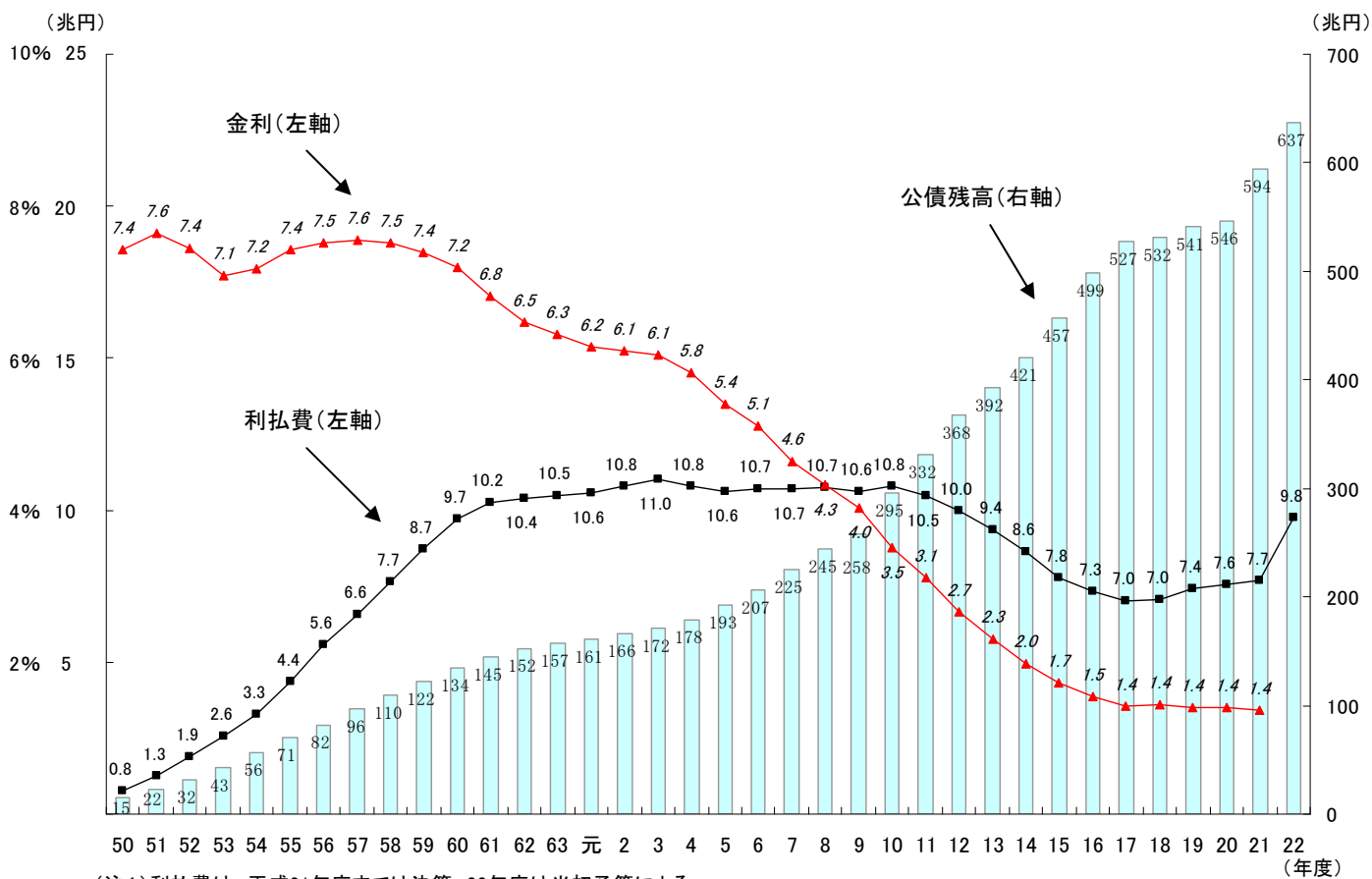
一般会計歳出に占める国債費の割合は、公債発行の累増により趨勢的に高くなってきており、他の政策的な支出を圧迫しています。



(注)平成12年度までは決算、22年度は当初予算による。

11. 利払費と公債残高

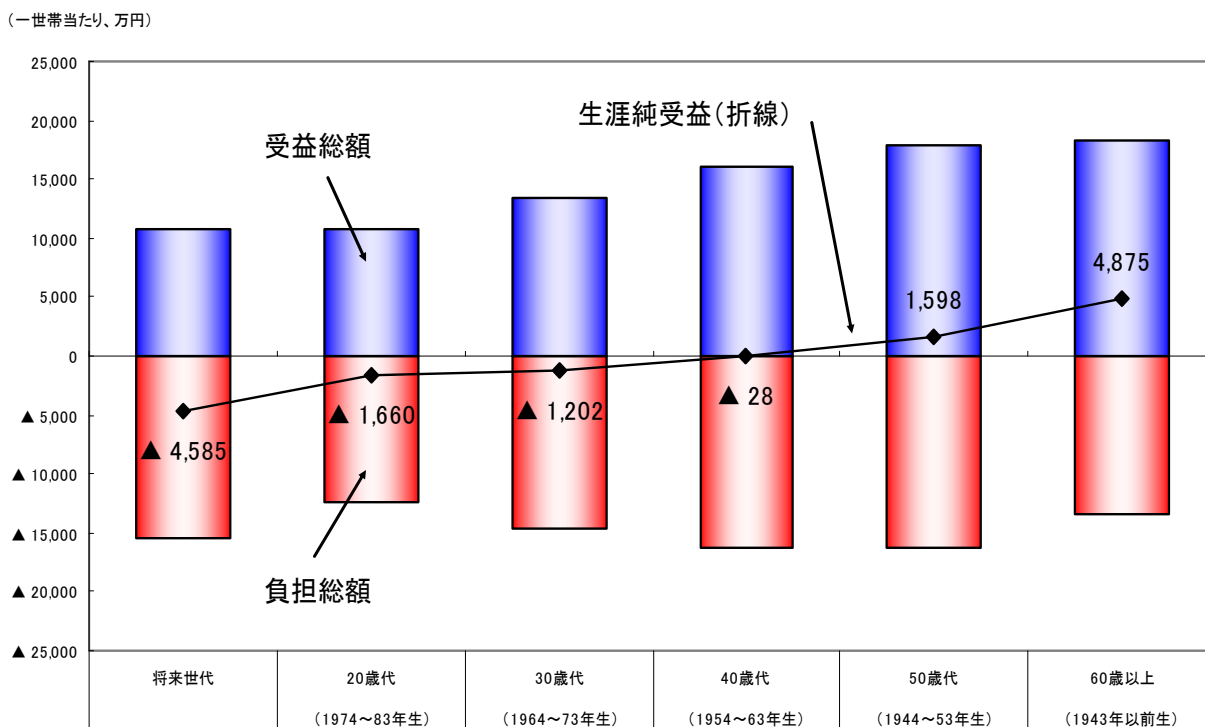
債務残高の累増により、今後、金利が上昇すれば、利払費の大幅な増加が懸念されます。



(注1) 利払費は、平成21年度までは決算、22年度は当初予算による。
 (注2) 公債残高は各年度の3月末現在高。ただし、平成22年度末は当初予算に基づく見込み。

12. 世代ごとの生涯を通じた受益と負担

現行制度を維持した場合、若い世代ほど負担超過が拡大すると推計されています。



(出典) 内閣府「平成17年度版 年次経済財政報告」

13. 財政健全化への道筋

政府は、中期財政フレームを含む財政運営戦略を策定し、財政健全化に向けて取り組んでいます。

○ 財政運営戦略(平成22年 6月22日 閣議決定)

財政健全化目標

収支(フロー)目標	残高(ストック)目標
① 国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス) <ul style="list-style-type: none"> 遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を2010年度から半減 遅くとも2020年度までに黒字化 ② 国の基礎的財政収支: 上記と同様の目標 ③ 2021年度以降も、財政健全化努力を継続	2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる

※内外の経済の重大な危機等により目標の達成等が著しく困難と認められる場合には、達成時期等の変更等の適切な措置。

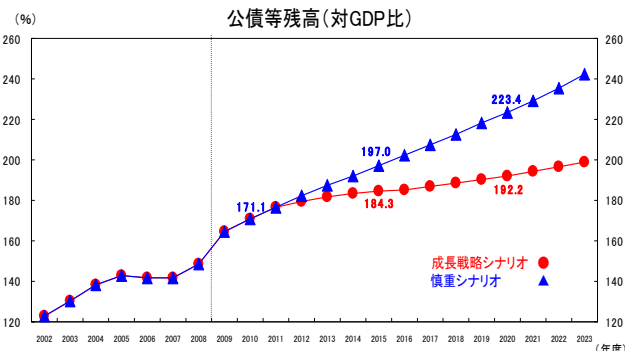
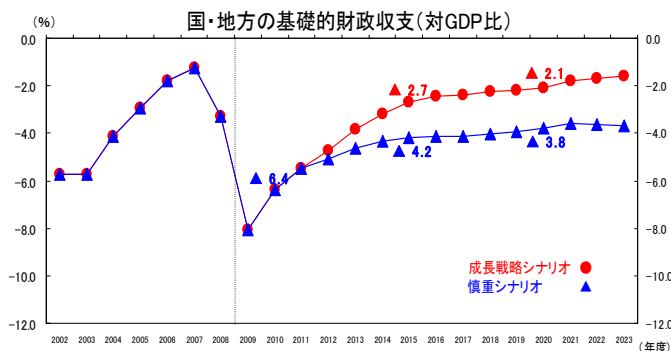
(参考) 内閣府試算の概要 (「経済財政の中長期試算」(平成22年6月22日 内閣府))

■ 試算前提

- 歳出: 2011年度から2013年度にかけて基礎的財政収支対象経費(一般会計歳出から国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの)を2010年度の規模で横ばい
- 歳入: 現行税制継続

・経済成長率 (2011年度～2020年度の平均)
 慎重シナリオ: 名目・実質ともに1%台半ば

成長戦略シナリオ: 名目3%、実質2%を上回る



目標達成に必要な収支改善幅(慎重シナリオの場合)

(兆円、%)

	基礎的財政収支 国+地方 [対GDP比]	目標値 [対GDP比]	目標達成に必要な 収支改善幅 [対GDP比]	名目 GDP
2010年度	▲30.8 [▲6.4]			483.4
2015年度	▲21.8 [▲4.2]	▲16.7 [▲3.2]	5.1 [1.0]	524.2
2020年度	▲21.7 [▲3.8]	0.0 [0.0]	21.7 [3.8]	571.9

財政運営の基本ルール

(1) 財源確保ルール(「ペイアズユーゴー原則」)

歳出増・歳入減を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減・歳入確保措置により安定的な財源を確保。

(2) 財政赤字縮減ルール

収支目標達成のため、原則として毎年度着実に財政状況を改善。

(3) 構造的な財政支出に対する財源確保

年金、医療及び介護の給付等の施策に要する社会保障費のような構造的な増加要因である経費には安定的な財源を確保。

(4) 歳出見直しの基本原則

特別会計を含め全ての歳出分野の無駄の排除を徹底し思い切った予算の組替え。

(5) 地方財政の安定的な運営

財政健全化は国・地方が相協力しつつ行う。国は、地方の自律性を損ない、地方に負担を転嫁するような施策は行わない。

中期財政フレーム

① 国債発行額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の新規国債発行額について、平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。 それ以降の新規国債発行額についても、着実に縮減させることを目指し、抑制に全力をあげる。
② 歳入面での取組	<ul style="list-style-type: none"> 個人所得課税、法人課税、消費課税、資産課税等にわたる税制の抜本的な改革を行うため、早急に具体的内容を決定することとする。財政健全化目標の達成に向けて、必要な歳入を確保していく。
③ 歳出面での取組 (平成23～25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から平成25年度において、「基礎的財政収支対象経費」(国の一般会計歳出のうち国債費等を除いたもの)について、少なくとも前年度当初予算の同経費の規模(歳出の大枠)を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする。 地方の一般財源の総額については、上記期間中実質的に同水準を確保する。 歳出増につながる施策を新たに実施又は拡充しようとする場合には、当年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費」の規模が上記の「歳出の大枠」の範囲内となるよう、恒久的な更なる歳出削減により、これに要する財源を賄うこととする。

○中期財政フレームに基づく各年度の予算編成:各閣僚別の概算要求枠を設定し、その範囲内で優先順位をつけて要求する。

○中期財政フレームの改訂:毎年半ば頃、翌年度以降3年間の新たな中期財政フレームを定める。

平成23～25年度における「基礎的財政収支対象経費」

(単位:兆円)

	歳出の大枠		
	23年度	24年度	25年度
基礎的財政収支対象経費 【22年度 70.9】	71	71	71
うち 経済危機対応・地域活性化予備費等 【22年度 1.0】	1.0	1.0	1.0

(注) 平成23年度以降の経済危機対応・地域活性化予備費の取扱いについては、予算編成過程で検討。

14. 財政健全化に向けた国際的な動向

平成20年秋の世界的な金融経済危機以降、主要先進国では、成長や雇用の下支えのため、景気対策を講じてきました。一方で、そのような例外的な政策を景気回復が確実となった際には元に戻すという「出口戦略」が、持続可能な成長のために不可欠であることは、各国共通の認識となっています。

こうした中、前章(13.)で紹介した日本の財政運営戦略は、我が国の状況に即した財政健全化に向けた取り組みとして、国際的に認識されています。

○ G20ピッツバーグサミット首脳声明(仮訳)[平成21年9月24日、25日]

強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み

2. 世界経済の成長及び昨今の経済危機に対する我々の協調した努力の成功は、より持続的かつシステムティックな国際協力の重要性を高めた。短期的には、回復が確実となるまでの間は、我々は経済活動を支援するための刺激策の実施を継続しなくてはならない。我々はまた、回復が十分確保された際に、財政政策、金融政策及び金融セクター政策での例外的な支援を戻すための透明で信頼性あるプロセスを作成することを必要としている。我々は財務大臣に対し、11月の会合において、IMF及びFSBからのインプットを活かして、プロセスの規模、タイミング及び順序が国又は地域及び政策手段の種類によって異なることを認識しつつ、協力的で調和した出口戦略の作成を継続することを指示した。期待を維持し、信認を強化するために、確かな出口戦略が策定され、明確に伝えられるべきである。

○ G20トロントサミット宣言(仮訳)[平成22年6月26日、27日]

前文

4. (略)回復を持続するために、我々は、強固な民間の需要のための状況を創出することに取り組みつつ、既存の刺激策の実施を継続する必要がある。同時に、最近の出来事は、財政の持続可能性確保の重要性、並びに我々の各国が、財政の持続可能性を実現するために各国の状況に即して差別化された、信頼に足る、適切な段階を設けた、及び成長に配慮した計画を策定する必要性を強調している。深刻な財政課題を抱える国々は、健全化のペースを加速する必要がある。これは、世界的な成長が引き続き持続可能な道程を進むことを確保することを助けるために、世界的な需要をリバランスする努力と結合されるべきである。(略)







強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み

10. 我々は、回復の持続、雇用の創出、及びより強固で、より持続可能で、より均衡のとれた成長の達成のために協同行動をとることにコミットしている。これらは、各国の状況に即して差別化される。本日我々は以下に合意した。

- ・ 先進国において財政刺激策を遂行し、今後実施される「成長に配慮した」財政健全化計画を伝達し、それを将来に向けて実施すること。健全な財政は、回復を維持し、新しいショックに対応する柔軟性を提供し、人口の高齢化という課題に対応する能力を確保し、並びに将来の世代に財政赤字及び債務を残すことを回避するために必要不可欠である。調整の経路は、民間需要の回復を持続させるため、注意深く水準調整されなければならない。幾つかの主要国が同時に財政調整を行うことは、回復に悪影響を及ぼすリスクがある。必要な国で健全化が行われないことが、信認を損ない、成長を阻害するリスクがある。このバランスを反映し、先進国は、2013年までに少なくとも赤字を半減させ、2016年までに政府債務の対GDP比を安定化又は低下させる財政計画にコミットした。日本の状況を認識し、我々は、成長戦略とともに最近発表された日本政府の財政健全化計画を歓迎する。深刻な財政課題がある国は、健全化のペースを加速する必要がある。財政健全化計画は、信頼に足る、明確に説明され、国の状況に即して差別化され、経済成長を促進する措置に焦点を当てる。

15. 主要国における財政健全化目標の比較

主要先進国は、不況への対応により悪化した財政を健全化すべく、新たな目標を定め、中期的に財政の持続可能性を確保することとしています。

	財政健全化目標 (フロー指標)	財政健全化のペース		【参考1】 債務残高 対GDP比 (2010年)	【参考2】 成長率の 見通し (財政収支改善 の時期の平均)
		政府見通し (財政収支 対GDP比)	財政収支 改善幅 (年平均)		
アメリカ 	<ul style="list-style-type: none"> オバマ大統領の一期目の任期終了までに、ブッシュ前政権から引き継いだ財政赤字(約1.3兆ドル、対GDP比9.2%)を半減させる。【2010年度大統領予算教書(2009年2月)。2011年度大統領予算教書(2010年2月)にて再度コミット】 2015年度までに、利払費を除いた財政収支を均衡。 (財政委員会(Fiscal Commission)を設立) 	▲9.9% (’09) ↓ ▲4.2% (’13)	約1.4%/年 (連邦政府 ベース)	89.6%	平均3.6%
イギリス 	<ul style="list-style-type: none"> 2015年度までに、公的部門(一般政府+公的企業)の構造的経常的収支を黒字化 2015年度までに、公的部門の純債務残高対GDP比を減少 【2010年度緊急予算案(2010年6月)】 	▲10.1% (’10) ↓ ▲1.1% (’15)	約1.8%/年 (公的部門 ベース)	82.3%	平均2.3%
フランス 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年度までに、一般政府の財政収支対GDP比を▲3%以内とし、2016年度までに同収支を均衡させる。 【安定化プログラム(2010年1月)】 <small>※政権発足時に5年間の各年の構造的財政赤字の目標値と財政収支均衡達成目標年を約束すること、安定化プログラムを国会の議決対象とすること等を内容とする憲法改正を行うことについて検討中。</small>	▲8.0% (’10) ↓ ▲3.0% (’13)	約1.6%/年 (一般政府 ベース)	93.8%	平均3.8%
ドイツ 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年までに一般政府の財政収支対GDP比を▲3%以内とする。 【安定化プログラム(2010年1月)】 連邦政府の構造的財政収支対GDP比を▲0.35%以内に制限(2011年度より移行期間とし、2016年度より適用)。 【憲法改正(2009年7月)】 	▲5.5% (’10) ↓ ▲3.0% (’13)	約0.8%/年 (一般政府 ベース)	80.9%	平均2.8%
イタリア 	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度までに、一般政府の財政収支対GDP比を▲3%以内とする。 【安定化プログラム(2010年1月)】 	▲5.0% (’10) ↓ ▲2.7% (’12)	約1.2%/年 (一般政府 ベース)	132.0%	平均3.4%
カナダ 	<ul style="list-style-type: none"> 中期的には財政収支均衡の達成を目指す。【2010年度予算計画(2010年3月)】 <small>※同計画にて、2014年度に財政収支対GDP比▲0.1%となる見通しを提示。</small>	▲3.1% (’10) ↓ ▲0.1% (’14)	約0.8%/年 (連邦政府 ベース)	81.7%	平均5.0%

(出典) 「政府見通し(財政収支対GDP比)」、「成長率の見通し」: 各国資料、「債務残高対GDP比」: OECD “Economic Outlook 87” (2010年6月)

(参考) ・EUにおいては、過剰財政赤字手続を開始するための基準として、原則として、一般政府の財政赤字対GDP比については3%、債務残高対GDP比については60%を超えないことを定めている。なお、過剰財政赤字手続が開始されると、警告、警告を経て制裁措置が発動される。
・EUは、欧州理事会の結論文書(2009年12月)において、財政健全化は、遅くとも2011年には開始し、毎年構造的財政赤字の対GDP比0.5%を超える削減に取り組むことを決定。

16. 財政健全化目標に用いられる指標

財政健全化の目標には、債務の累積を示すストックの指標や、毎年度の収支を示すフローの指標が用いられます。

<ストックの指標>

○債務残高対GDP比

「債務残高対GDP比」とは、国や地方が抱えている借金の残高を国内総生産(GDP)と比較して考える指標です。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

<フローの指標>

○プライマリー・バランス

プライマリー・バランス(PB)とは、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけ賄えているかを示す指標です。

PBが均衡している状態では、債務残高対GDP比の分子と分母は次のとおりに変動します。

債務残高

PB均衡時には、債務残高は利払分だけ増加します。この利払い費は、「債務残高×金利」として計算されます。
したがって、PB均衡時の債務残高は、金利の水準に比例して増大していくこととなります。

GDP

他方、GDPは経済成長率に比例して増減していきます。

このため、「債務残高対GDP比」全体の変動は、「金利」と「経済成長率」の水準によって左右されます。以上を整理すると次のとおりです。

PBが均衡している状態では、

- ・ 金利 > 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は増加
- ・ 金利 = 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は一定
- ・ 金利 < 成長率 ⇒ 債務残高対GDP比は減少

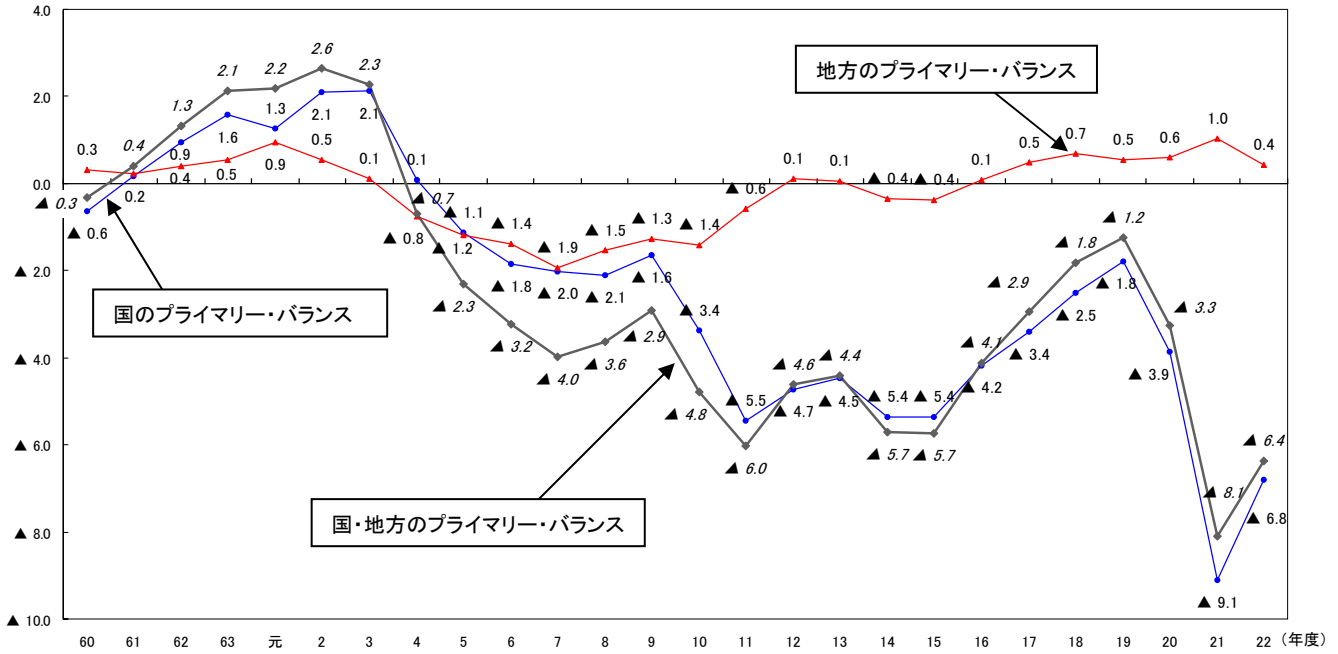
債務残高対GDP比を確実に引き下げるためには、PBに一定の黒字幅を持たせる必要があります。

○財政収支

PBが均衡したとしても利払い費分だけ債務残高の実額は増加してしまいます。これを止めるためには、利払い費を含む財政収支を均衡させる必要があります。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言います。

国・地方のプライマリー・バランス(対GDP比)の推移【SNA】

(対GDP比:%)



(出典)内閣府「国民経済計算確報」、ただし、平成21年度及び22年度は「経済財政の中長期試算」(平成22年6月22日 内閣府)。
 (注1)10年度は国鉄長期債務及び国有林野累積債務の一般会計への承継分、17年度は道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の影響、18年度、20年度、21年度及び22年度は財政投融资特別会計(18年度においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計または一般会計への繰入れを除いた数値。
 (注2)平成21年度及び22年度については、交付税及び譲与税配付金特別会計について、その負担分に応じて、借入金、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上している。

(参考)財政の収入不足に関する幾つかの概念【国の一般会計を用いた例】

国債発行額	財政赤字 [財政収支の赤字]	基礎的財政赤字 プライマリー・バランス [基礎的財政収支の赤字]																																																				
平成22年度 一般会計 ベース 44.3兆円	33.5兆円	23.7兆円																																																				
歳出のうち、税収・税外収入で賄えない額	債務残高の増加額 = 債務償還費を除く歳出のうち、税収・税外収入で賄えない額	利払費見合い分を除いた債務残高の増加額 = 国債費を除く歳出のうち、税収・税外収入で賄えない額																																																				
歳出総額 - (税収 + 税外収入)	(歳出総額 - 債務償還費) - (税収 + 税外収入) = 国債発行額 - 債務償還費	(歳出総額 - 国債費) - (税収 + 税外収入) = 国債発行額 - 国債費 = 財政赤字 - 利払費																																																				
<table border="1"> <tr><th colspan="2">歳入 92.3兆円</th><th colspan="2">歳出</th></tr> <tr><td>国債発行額 44.3兆円</td><td>債務償還費 10.8兆円</td><td>国債発行額</td><td>債務償還費 10.8兆円</td></tr> <tr><td>税収 37.4兆円</td><td>利払費 9.8兆円</td><td>税収</td><td>利払費 9.8兆円</td></tr> <tr><td>税外収入 10.6兆円</td><td></td><td>税外収入</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">71.7兆円</td><td colspan="2"></td></tr> </table>	歳入 92.3兆円		歳出		国債発行額 44.3兆円	債務償還費 10.8兆円	国債発行額	債務償還費 10.8兆円	税収 37.4兆円	利払費 9.8兆円	税収	利払費 9.8兆円	税外収入 10.6兆円		税外収入		71.7兆円				<table border="1"> <tr><th colspan="2">歳入</th><th colspan="2">歳出</th></tr> <tr><td>国債発行額</td><td>債務償還費 10.8兆円</td><td>国債発行額</td><td>債務償還費 10.8兆円</td></tr> <tr><td>税収</td><td>利払費 9.8兆円</td><td>税収</td><td>利払費 9.8兆円</td></tr> <tr><td>税外収入</td><td></td><td>税外収入</td><td></td></tr> </table>	歳入		歳出		国債発行額	債務償還費 10.8兆円	国債発行額	債務償還費 10.8兆円	税収	利払費 9.8兆円	税収	利払費 9.8兆円	税外収入		税外収入		<table border="1"> <tr><th colspan="2">歳入</th><th colspan="2">歳出</th></tr> <tr><td>国債発行額</td><td>債務償還費 10.8兆円</td><td>国債発行額</td><td>債務償還費 10.8兆円</td></tr> <tr><td>税収</td><td>利払費 9.8兆円</td><td>税収</td><td>利払費 9.8兆円</td></tr> <tr><td>税外収入</td><td></td><td>税外収入</td><td></td></tr> </table>	歳入		歳出		国債発行額	債務償還費 10.8兆円	国債発行額	債務償還費 10.8兆円	税収	利払費 9.8兆円	税収	利払費 9.8兆円	税外収入		税外収入	
歳入 92.3兆円		歳出																																																				
国債発行額 44.3兆円	債務償還費 10.8兆円	国債発行額	債務償還費 10.8兆円																																																			
税収 37.4兆円	利払費 9.8兆円	税収	利払費 9.8兆円																																																			
税外収入 10.6兆円		税外収入																																																				
71.7兆円																																																						
歳入		歳出																																																				
国債発行額	債務償還費 10.8兆円	国債発行額	債務償還費 10.8兆円																																																			
税収	利払費 9.8兆円	税収	利払費 9.8兆円																																																			
税外収入		税外収入																																																				
歳入		歳出																																																				
国債発行額	債務償還費 10.8兆円	国債発行額	債務償還費 10.8兆円																																																			
税収	利払費 9.8兆円	税収	利払費 9.8兆円																																																			
税外収入		税外収入																																																				
債務残高(ストック)との関係 債務残高は、国債発行額マイナス債務償還費だけ増加	財政赤字ゼロ(財政収支均衡)のときには、債務残高は増加しない	基礎的財政赤字ゼロ(基礎的財政収支均衡)のときには、債務残高は利払費見合い分だけ増加																																																				

(注)一般会計プライマリー・バランスは、「国債費 - 国債発行額」として簡便的に計算したものであり、SNAベースの国(中央政府)のプライマリー・バランスとは異なる。

17. 特別会計について

我が国の会計は、税収などの収入により国家の一般的な支出を行う「一般会計」と、特定の収入（保険料等）により特定の事業を運用する場合などに設置される「特別会計」からなっています。特別会計は、受益と負担の関係や事業ごとの収支をより明確にすることなどを目的としています。

1. 事業特別会計…13会計

(1) 企業特別会計…1

- ・国有林野事業

(2) 保険事業特別会計…7

- ・地震再保険
- ・労働保険
- ・年金
- ・農業共済再保険
- ・森林保険
- ・漁船再保険及び漁業共済保険
- ・貿易再保険

(3) 公共事業特別会計…1

- ・社会資本整備事業

(4) 行政的特別会計…4

- ・登記
- ・食料安定供給
- ・特許
- ・自動車安全

2. 資金運用特別会計…2会計

- ・財政投融资
- ・外国為替資金

3. その他…3会計

(1) 整理区分特別会計…2

- ・交付税及び譲与税配付金
- ・国債整理基金

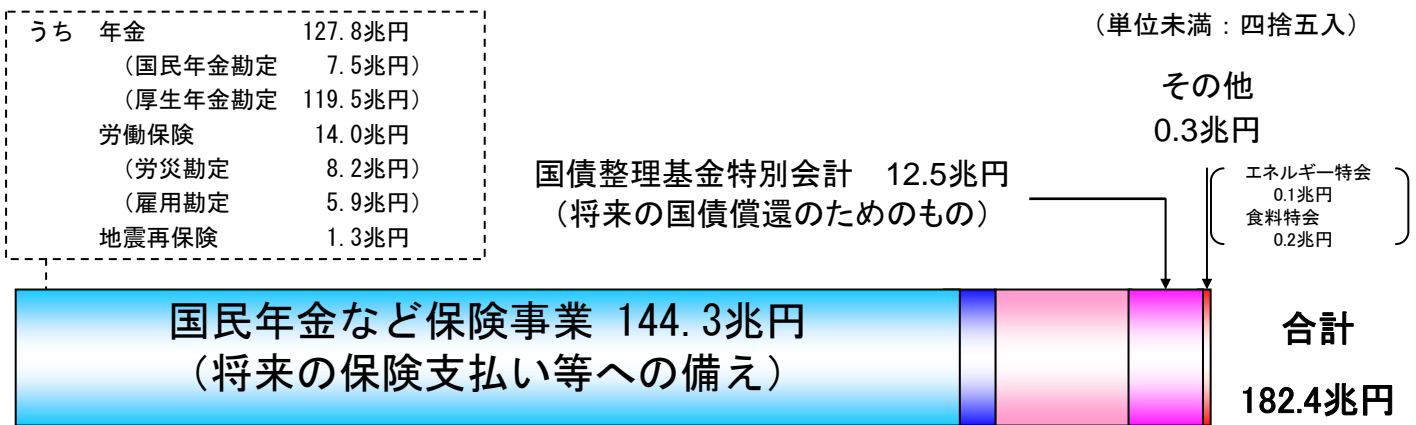
(2) その他…1

- ・エネルギー対策

※ 特別会計の廃止・統合
18年度時点:31特別会計 ⇒ 22年度:18 ⇒ 23年度:17

○特別会計の積立金等(ストック)について(21年度決算処理・22年度予算反映後)

特別会計の積立金等は182.4兆円(21年度決算処理後)。この約8割は 国民年金などの保険事業に関するもので、将来の年金支払い等のために積み立てているものです。



⇒ 22年度当初で4.8兆円を特例的に一般会計に繰入れ。
 ※特会法では、必要水準(総資産の50/1000)を超えた分は、**国民共通の負債である国債の償還に充てる制度**

⇒ 1ドル=91円(21年度末)の場合、為替評価損が26.3兆円となり、差額は5.7兆円。
 1ドル=99円で積立金と為替評価損の額が同程度となる。
 1円の円高で0.7~0.8兆円の為替評価損。

○特別会計の歳出(フロー)について

特別会計の歳出総額は367.1兆円、会計間のやりとり等を除いた歳出純計額は176.4兆円。その大半は国債償還費等、社会保障給付費、地方交付税交付金等、財政融資資金への繰入れ(財投債による資金調達等)であり、それらを除くと、10.0兆円となります。

特別会計の歳出総額 367.1兆円

※一般会計から特別会計への繰入れ53.6兆円(国債整理基金特会20.6兆円、交付税特会17.5兆円、年金特会11.9兆円など)

純計額 176.4兆円

会計間のやりとり等

10.0兆円	財政融資資金への繰入れ 16.1兆円	地方交付税交付金等 19.3兆円	社会保障給付費 56.8兆円	国債償還費等 74.2兆円
--------	-----------------------	---------------------	-------------------	------------------

○ 年金や健康保険給付費など、法律に基づく社会保障給付そのものにかかる費用

○ 地方財政対策

○ 財投貸付の原資として、財投債の発行により調達した資金を財政融資資金へ繰り入れるもの等

○ 4割弱は保険事業、3割強は社会資本整備事業

○特別会計の剰余金(決算における歳入と歳出の差額=フロー)について

特別会計の剰余金は29.8兆円〔28.5兆円〕(21年度決算)【国債整理基金特別会計を除いて9.1兆円〔12.1兆円〕】。これらは、①積立金等へ積立て、②翌年度特別会計歳入へ繰入れ、③一般会計へ繰入れ、等として処理されています。一般会計へ繰入れ可能なものはこれまでも活用してきました。

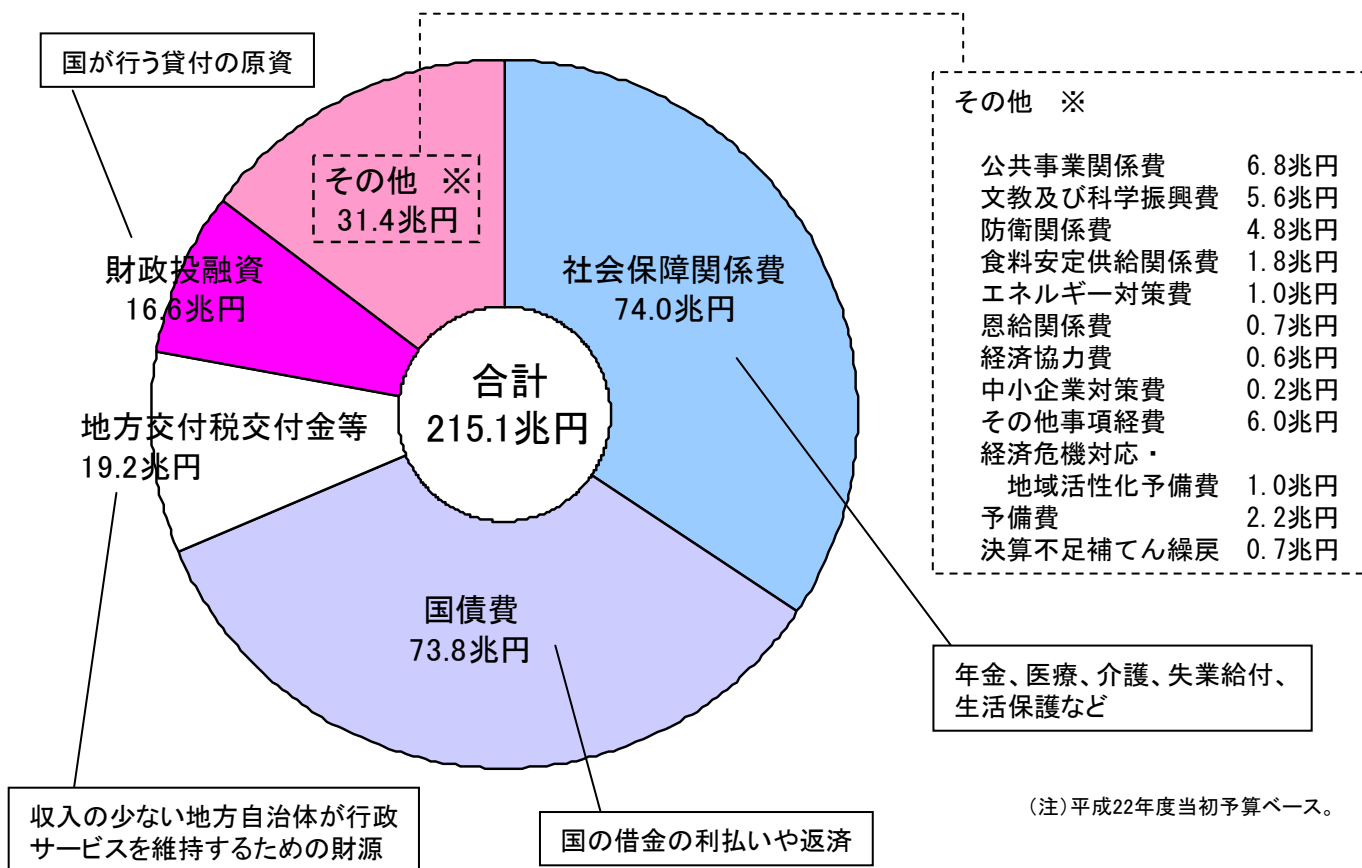
◆主な特別会計の剰余金の処理

(〔 〕内は20年度決算額)

特別会計名(剰余金額)	剰余金の発生要因	剰余金の処理
国債整理基金	20.7兆円 〔16.5兆円〕	・22年度以降の国債償還等に充てるため、22年度特会歳入に繰入れ(20.7兆円)
	12.5兆円 〔11.2兆円〕	・「減債基金」としての基金残高(12.5兆円) ⇒ 将来の国債償還に充てられるもの。年度中の不測の事態に備え、基金残高について歳出権を付与しているものの、そうした事態が生じなかったため、歳出しなかったもの
	8.1兆円 〔5.3兆円〕	・前倒債(翌年度の国債償還に充てるための借換債を当年度中に発行するもの)の発行額(8.1兆円)
外国為替資金	2.9兆円 〔3.4兆円〕	・運用収益(保有外貨資産と円建負債(政府短期証券)の金利差)等により発生 ・22年度特会歳入に繰入れ(0.4兆円) ・22年度一般会計へ繰入れ(2.5兆円)
財政投融资	1.6兆円 〔2.4兆円〕 (財政融資資金勘定 1.5兆円 投資勘定 0.1兆円)	・運用収益(調達金利が低水準で推移、一方、過去の比較的高い金利の長期貸付が残っていること)等により発生 【財政融資資金勘定】金利の変動による損失に備えるため、積立金として積立て(1.5兆円) (注)積立金(22年3月末残高3.4兆円+上記新規積立分1.5兆円)から、4.8兆円を特例法により一般会計に繰入れ 【投資勘定】22年度特会歳入に繰入れ(0.1兆円)
社会資本整備事業	1.3兆円 〔1.2兆円〕	・天候、地元調整等の関係で工事が遅れたことによる事業の繰越し等により発生 ・22年度に繰り越された工事の支払い等に充てるため、22年度特会歳入に繰入れ(1.2兆円) ・22年度一般会計へ繰入れ(0.1兆円)(民間都市開発推進機構の無利子貸付金の国庫返納等)
年金	1.0兆円 〔2.2兆円〕	・年金給付費等が予定を下回ったことなどから発生 【基礎年金勘定】22年度以降の年金給付等に充てるため、22年度特会歳入に繰入れ(1.9兆円) 【国民年金勘定、厚生年金勘定等】保険料収入の減少等に併い積立金を取崩し等(△1.0兆円)(取崩額:国民年金勘定△0.2兆円 厚生年金勘定△0.8兆円)

18. 一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(22年度92.3兆円)と特別会計歳出総額(同367.1兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



○一般会計・特別会計の歳出予算純計の推移

事項	平成20年度 決算額	平成21年度 当初予算額	平成22年度 当初予算額
一般会計歳出総額 (A)	84.7兆円	88.5兆円	92.3兆円
特別会計歳出総額 (B)	359.2兆円	354.9兆円	367.1兆円
合計 (C=A+B)	443.9兆円	443.5兆円	459.4兆円
うち重複額 (D)	145.2兆円	146.0兆円	141.7兆円
差引額 (E=C-D)	298.7兆円	297.5兆円	317.7兆円
うち控除額 (F)	93.9兆円	91.0兆円	102.6兆円
純計額 (=E-F)	204.8兆円	206.5兆円	215.1兆円

(注)控除額とは、国債整理基金特別会計における借換償還額を指す。

19. 徹底した予算の効率化

行政刷新会議による事業仕分けのほか、予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、その後の予算編成に活用するPDCAサイクルの強化を通じて、予算の効率化の徹底を図っています。

1. 行政刷新会議の事業仕分けの評価結果の反映などによる歳出歳入の見直し

○歳出

(1) 概算要求段階での歳出削減 (21年度当初予算額→22年度概算要求額)

①歳出削減額(一般会計) 約 ▲1.3兆円

(2) 概算要求段階からの歳出削減(22年度概算要求額→22年度当初予算額)

事業仕分けの評価結果や横断的見直しの観点で踏まえ、すべての歳出について徹底した見直しを行い、約▲1.0兆円の歳出削減を実現。

②歳出削減額(一般会計) 約 ▲1.0兆円

○歳入

事業仕分けの評価結果や横断的見直しの観点等を踏まえた歳入確保努力によって、約1.0兆円の財源確保を実現。

③歳入確保額(一般会計) 約 1.0兆円

○合計(①+②+③) 約 3.3兆円

2. 予算執行調査結果の反映

○ 予算執行調査は、事業等の必要性・有効性・効率性を検証。調査結果に基づき、事業等の全部又はその一部を廃止するなど、予算の更なる効率化を推進
【21年度調査件数:73件、22年度予算への反映額:380億円】

○ 22年度調査については、予算の効率化を一層推進するため、調査内容の充実を図るとともに、過去最多となる100件程度の調査を実施する予定

3. 国会の議決・決算検査報告等の反映

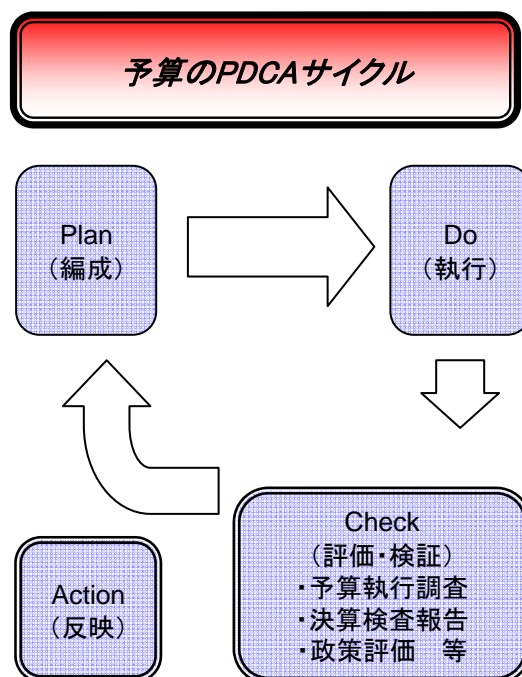
○ 決算に関する国会の議決等については、これを踏まえた改革に取り組み、予算の内容等を厳正に見直し

○ 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し
【22年度予算への反映額:1,688億円】

○ 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し

4. 政策評価の活用

○ 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、各府省が実施した政策評価の結果について、予算編成において適切に活用



20. 少子高齢化の進行

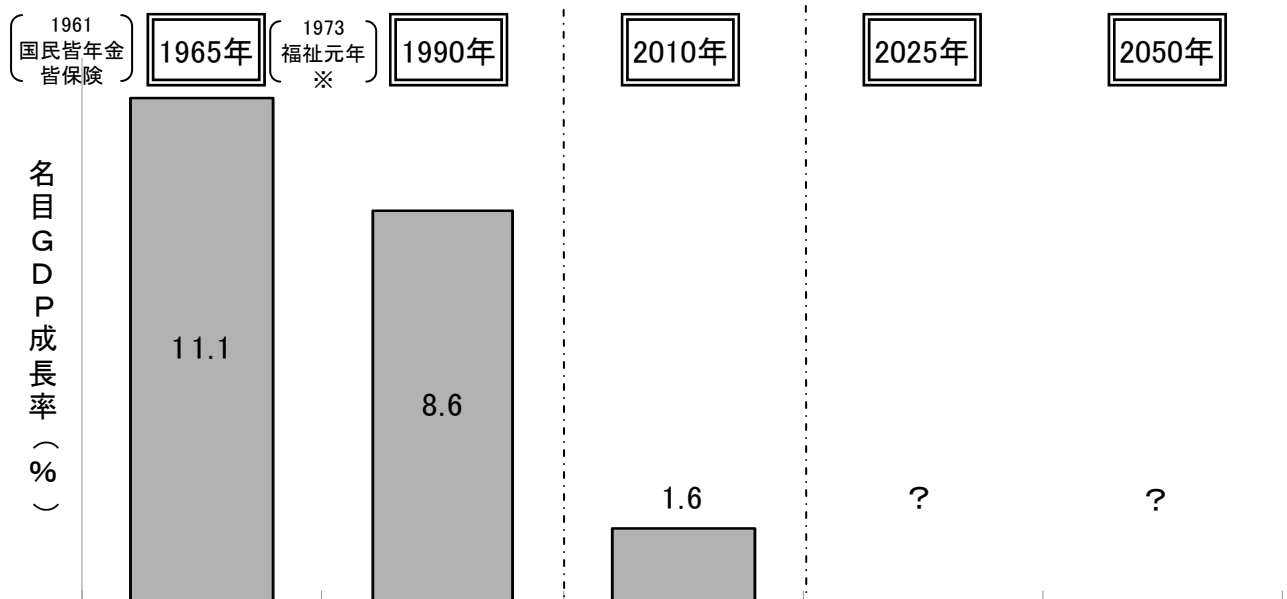
我が国の社会保障制度は、1960年～1970年代前半にかけて整備されましたが、この時代は、高い経済成長が続き、税収や社会保険料収入が増加基調であり、人口構成を見ても、社会保障制度の担い手である20歳以上64歳以下人口が65歳以上人口の約9倍でした。

その後1990年代初頭のバブル崩壊まで、経済は引き続き高い成長率で推移しましたが、人口構成は20歳以上64歳以下人口が65歳以上人口の約5倍まで低下しました。

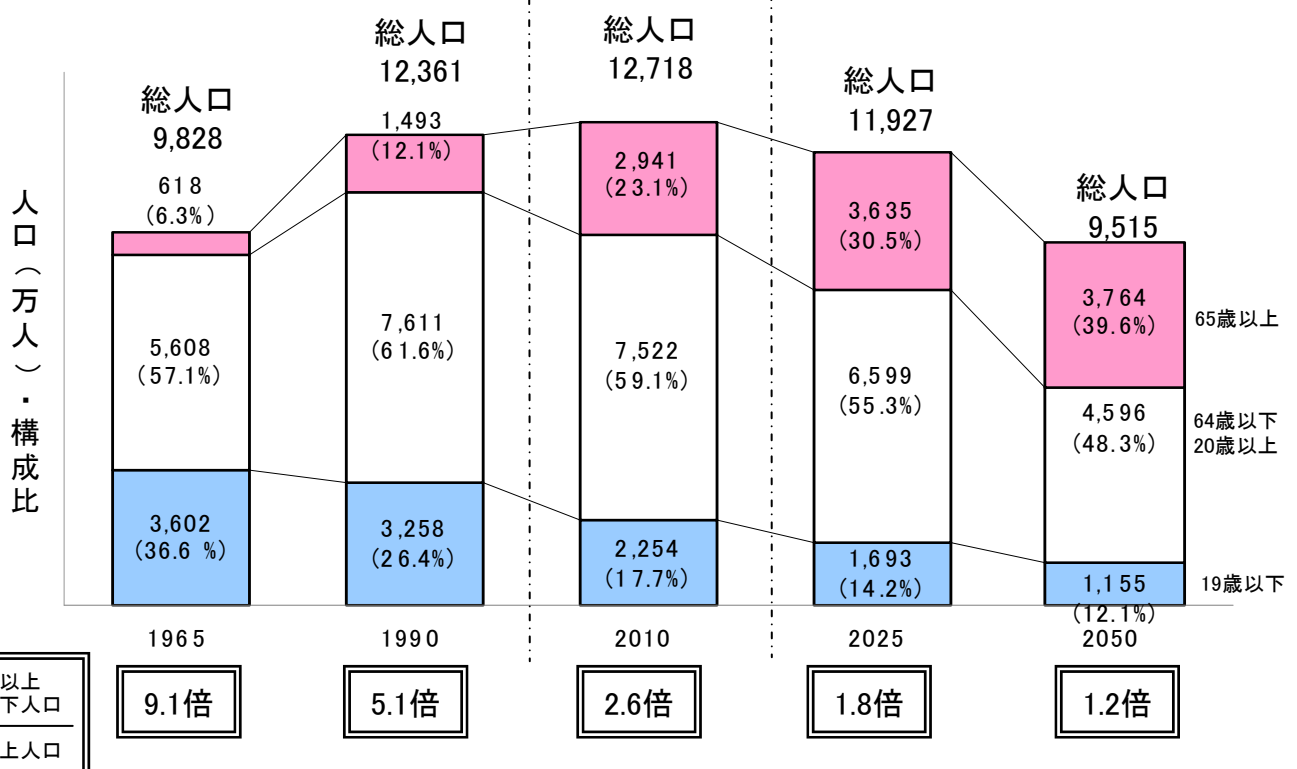
バブル崩壊以降、経済は伸び悩む状態が続く中、少子高齢化が急速に進行し、2010年には20歳以上64歳以下人口が65歳以上人口の約2.6倍まで低下しています。

こうした状況の中で、将来の人口構成の見通し等も踏まえれば、持続可能な社会保障制度を構築することが重要な課題となっています。

(1) 我が国経済及び人口構成の推移

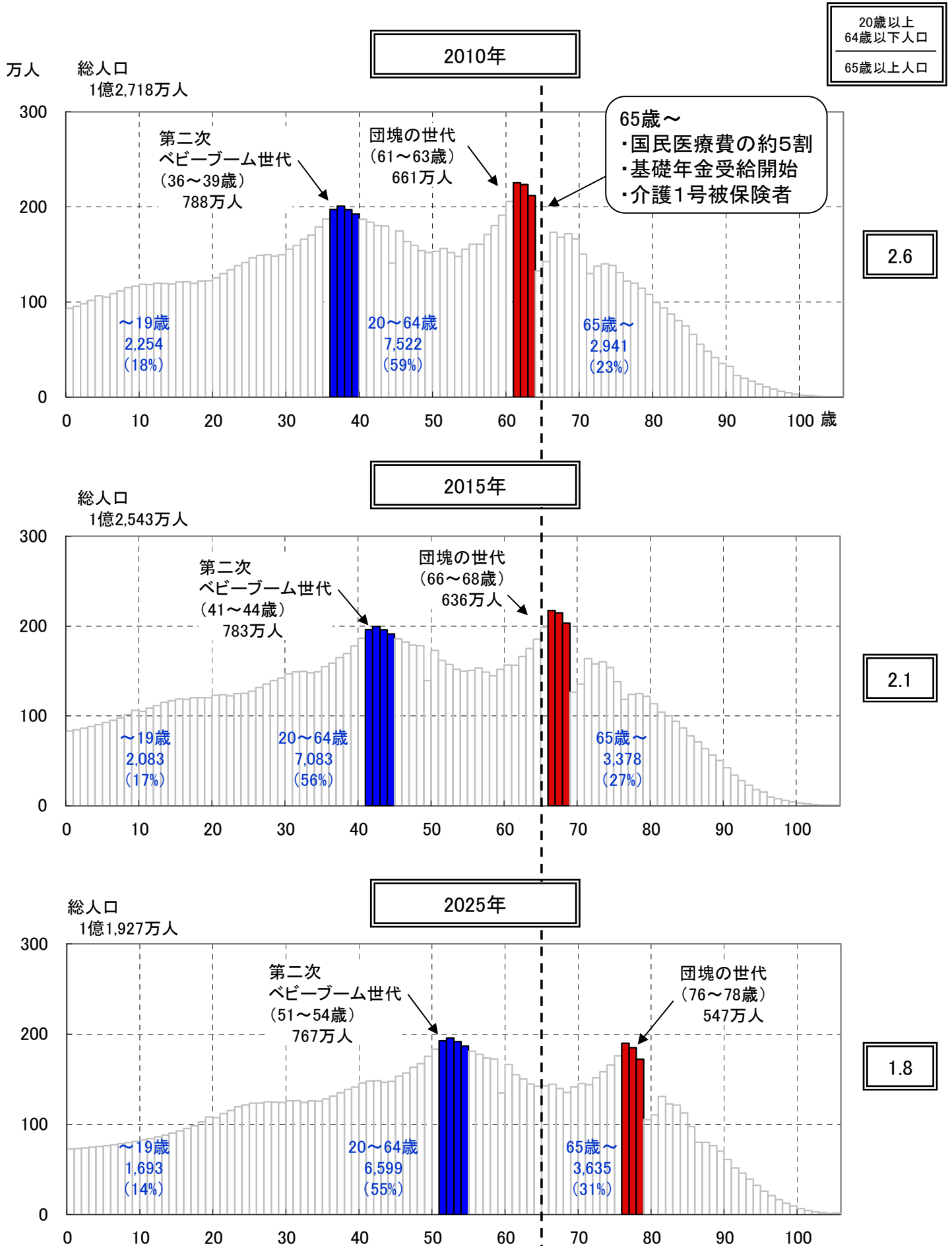


※老人医療費無料化、年金給付水準大幅上げ・物価スライド・賃金スライドの導入



(出典)総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成18年12月推計)」等

(2) 年齢別人口構成の変化

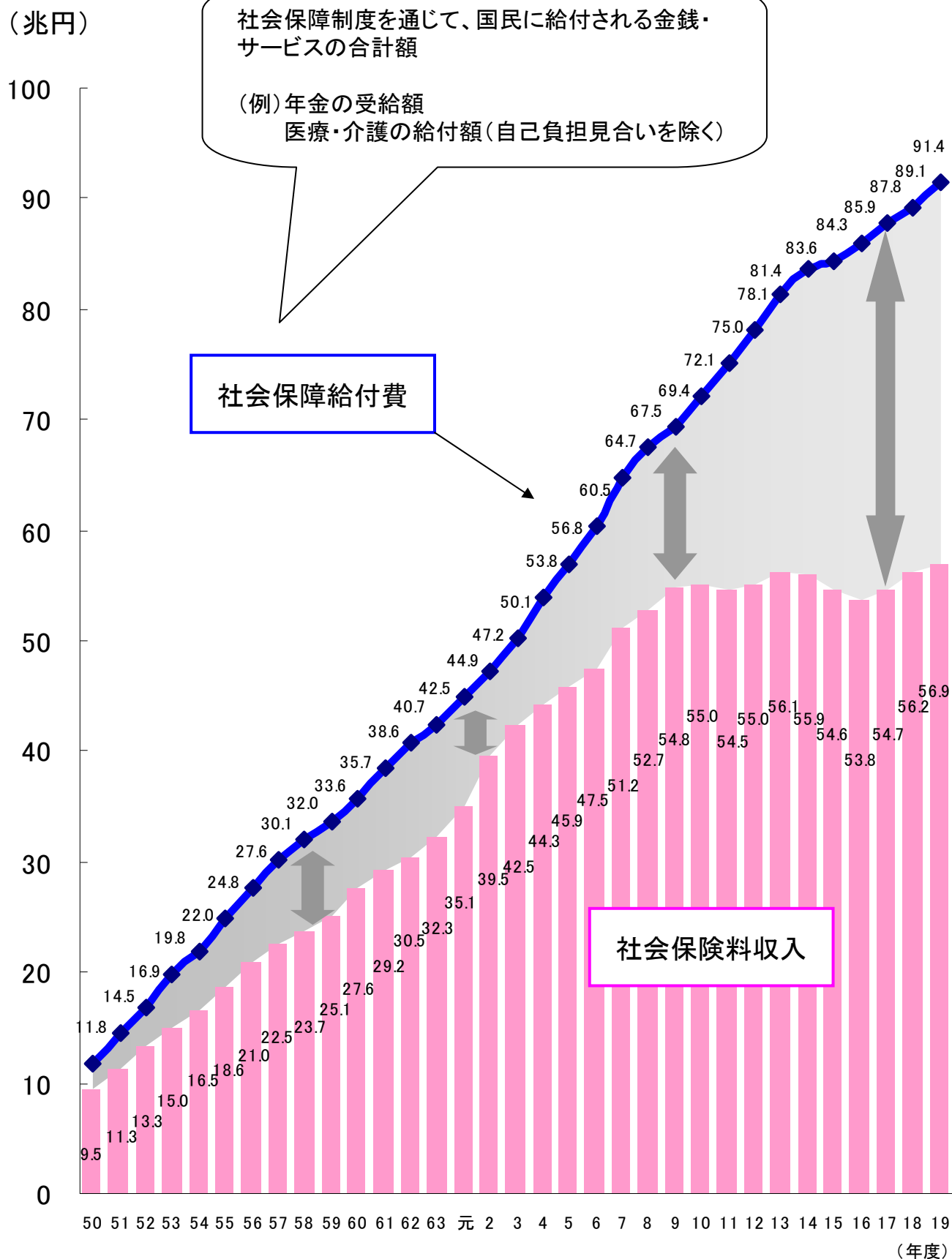


(注) 団塊の世代は1947~49年、第2次ベビーブーム世代は1971~74年生まれ。

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口ー平成18年中位推計ー」

21. 社会保障給付費と社会保険料収入の推移

我が国では、高齢化の進展等にもなつて、社会保障給付費が大きく伸びてきています。一方で、社会保険料収入は、近年、横ばいで推移しているため、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は拡大傾向にあります。この差額は、主に国や地方自治体の税負担でまかなわれることとなります。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

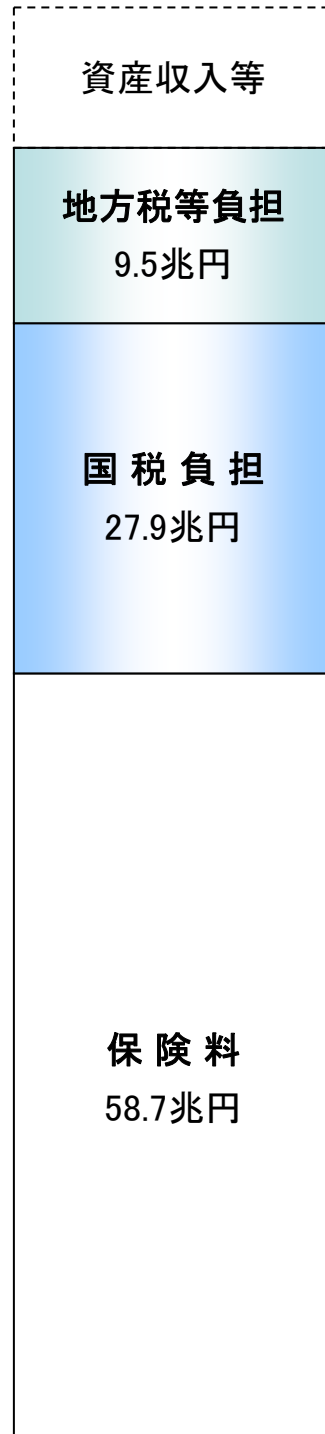
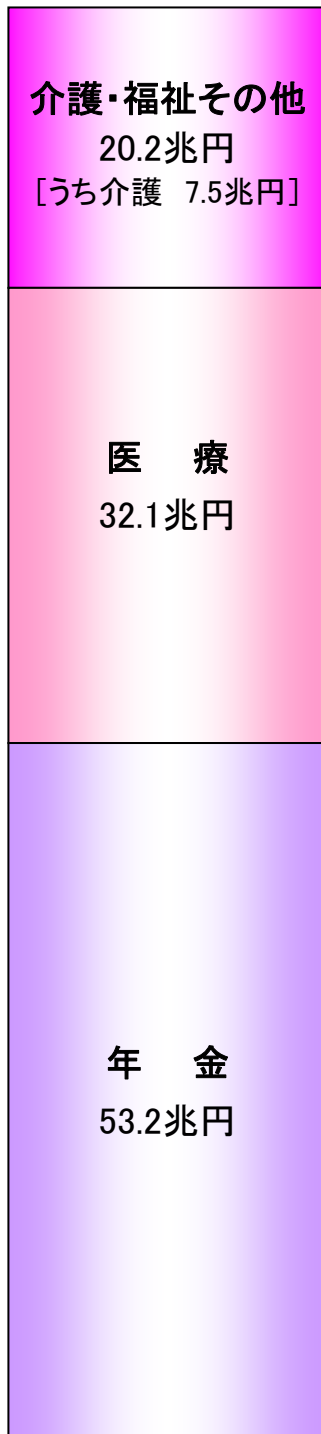
22. 社会保障給付と財源の現状

社会保障給付費は、平成22年度において106兆円程度と見込まれており、この給付を保険料と公費（国・地方）などの組合せによりまかっています。

社会保障給付費（平成22(2010)年度予算ベース）

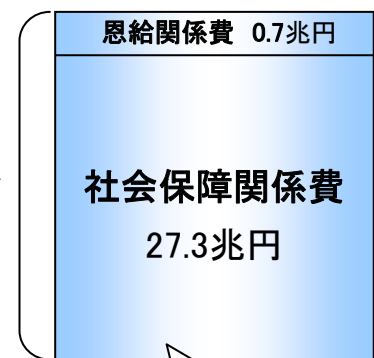
給付費 105.5兆円

財源 96.1兆円
+ 資産収入



一般会計との関係

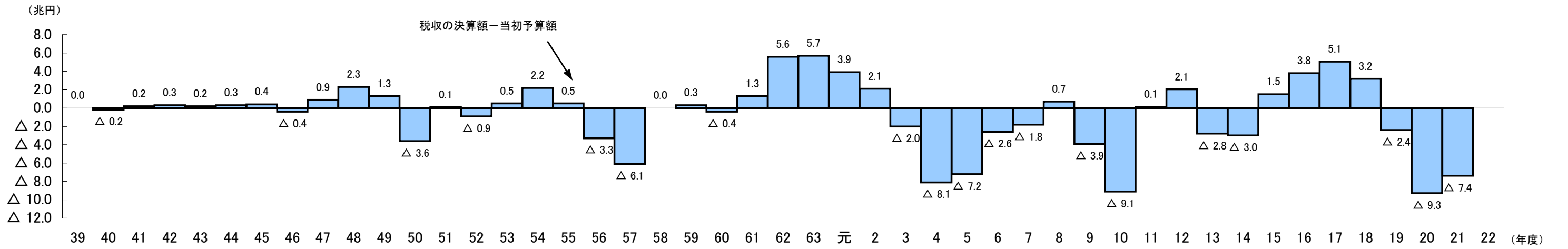
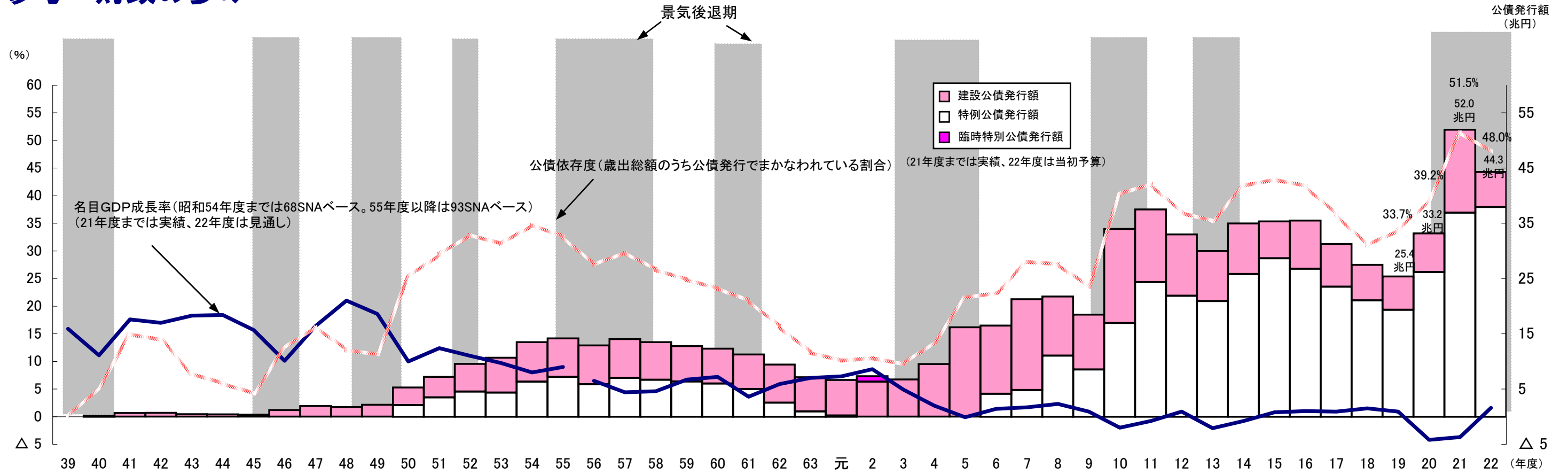
歳出



この部分
に対応

- 社会保障関係費は、国の税収と公債金収入(借金)を財源としています。
- 社会保障関係費は、毎年度1兆円規模で増大していく見込みです。

参考 財政の歩み



40年度補正予算で歳入補填債
建設公債の導入

高度成長に伴う税収増を背景に公債依存度
引下げに努力

8月 ニクソンショック

第1次石油危機
福祉元年

2兆円減税
補正で特例公債発行開始

55'脱却目標
経常収支黒字を背景とした
積極的な財政運営

ポン・サミット7%成長のための積極的財政運営

59'脱却目標
第二次石油危機
機関車論

世界的な景気停滞
財政再建の第一歩

ゼロ・シーリング

65'脱却目標
財政改革の推進
マイナス・シーリング

NTT株式売却収入の活用

消費税導入
中期的財政運営の新努力目標
特例公債依存体質からの脱却

(公債残高の累増体質からの脱却)

個人所得課税等6兆円減税
特例公債発行再開

消費税率引上げ
財政構造改革の推進に関する特別措置法成立

4兆円特別減税
財政構造改革の推進に関する特別措置法停止

国・地方合わせて6兆円を超える恒久的な減税

当初予算において、国債発行30兆円

当初予算において、国債発行29.97兆円

新規国債発行額を過去最大の削減額となる4.5兆円
減額

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を発表

「経済危機対策」を発表

当初予算において、国債発行44.3兆円

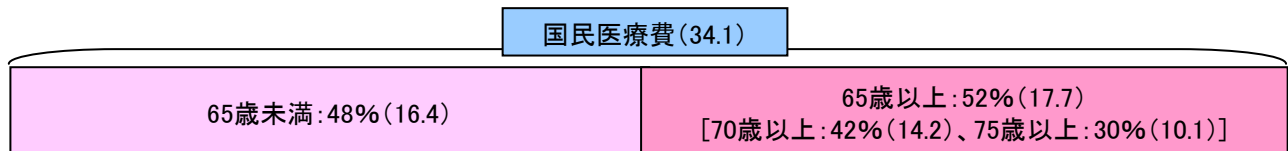
各論1. 社会保障

(1) 医療

高齢化等により医療費が経済の伸びを上回って増大する中で、公的医療保険制度を将来にわたって持続可能なものとするには、医療にかかるコスト全体の効率化を図りながら、給付(診療報酬)、負担(保険料等)の両面において、より適正・公平な配分・分担を実現していく必要があります。

① 国民医療費(平成19(2007)年度:34.1兆円)の内訳

・年齢階級別 ⇒ 65歳以上(人口の2割)で約5割、75歳以上(人口の1割)で約3割



・財源別 ⇒ 患者負担等は14%、税・保険料といった国民負担で86%をカバー

公費(税):37%(12.5) [国:25%(8.4)、地方:12%(4.1)]	保険料:49%(16.8) [事業主:20%(6.9)、被保険者:29%(9.9)]	患者負担等 14%(4.8)
---	---	-------------------

・費用構造 ⇒ 医師等の人件費:約5割、医薬品:約2割、その他:約3割

医師等の人件費:49%(16.8)	医薬品 22%(7.4)	医療材料 6%(2.1)	委託費・光熱費等 23%(7.8)
-------------------	-----------------	-----------------	----------------------

(注) 数字は平成19(2007)年度ベース[()内は金額(兆円)]

② 医療における諸外国との格差

我が国の医療の現状を見ると、老人医療費等において諸外国と際立った相異を示しています。

- 「老人1人当たり医療費」は若年者に比べ極めて高い
 - … 約5倍、諸外国は2~4倍
- 「病床数」が多く、「入院日数」も長い
 - … 病床数:諸外国の2~4倍、入院日数:3~5倍
- 外来患者の「受診回数」が多い
 - … OECD加盟国で最多、諸外国の2~5倍
- 「後発医薬品の使用」は非常に少ない

(単位:%)

国名	後発品医薬品シェア(2007年)	
	数量	金額
日本	19	7
アメリカ	67	14
イギリス	62	28
ドイツ	59	23

(出典) 日本:厚生労働省 諸外国:IMS Health, MIDAS, Market Segmentation, RX only Dec 2007

(注) 諸外国の数値については、出典及び定義に差異があるため、単純比較できない。具体的には、日本では、古典的な医薬品等は「後発医薬品」とは別に、承認が古いなどの理由で先発・後発の区別がない「その他の品目」として取り扱われるが、IMS(米、英、独の数値の出典)ではこれらに該当する医薬品が「後発医薬品」に含まれている可能性がある。

③ 医療提供者の地域・診療科ごとの偏在

医師の分布を見ると、地域別・診療科別の偏在が見られ、これが医師不足問題につながっている可能性があります。あらゆる制度の見直しにより、偏在を解消させていく取組が必要です。

<地域ごとの偏在>

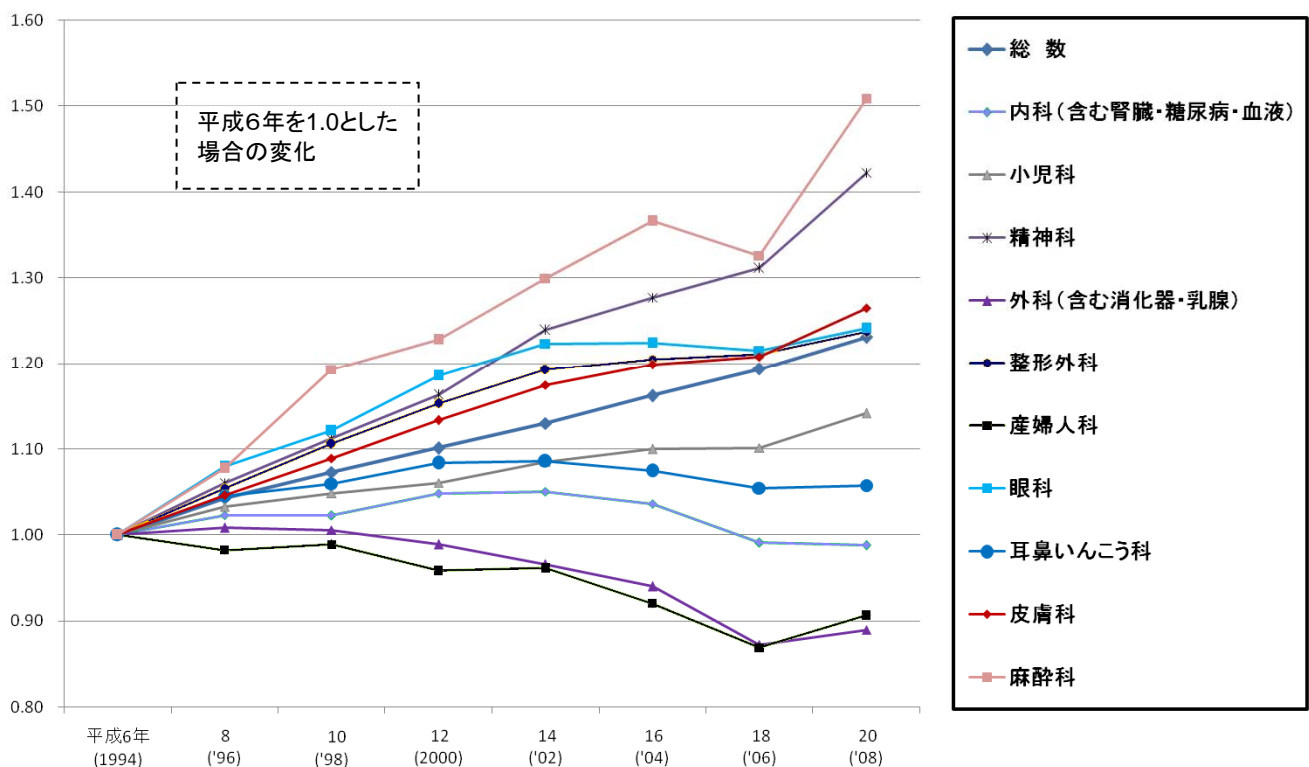
人口あたりの医師数の上位・下位5都道府県
(10万人あたり(人))

【上位】		【下位】	
徳島	299	.	.
東京	297	.	.
京都	295	新潟・神奈川	178
鳥取	288	青森・岐阜・静岡	177
福岡・高知	283	千葉	159
.	.	茨城	155
.	.	埼玉	142

面積あたりの医師数の上位・下位5都道府県
(100km²あたり(人))

【上位】		【下位】	
東京	1,811	.	.
大阪	1,193	.	.
神奈川	695	福島・島根	29
福岡	295	青森	27
愛知	282	秋田	20
.	.	岩手	17
.	.	北海道	15

<診療科ごとの偏在>

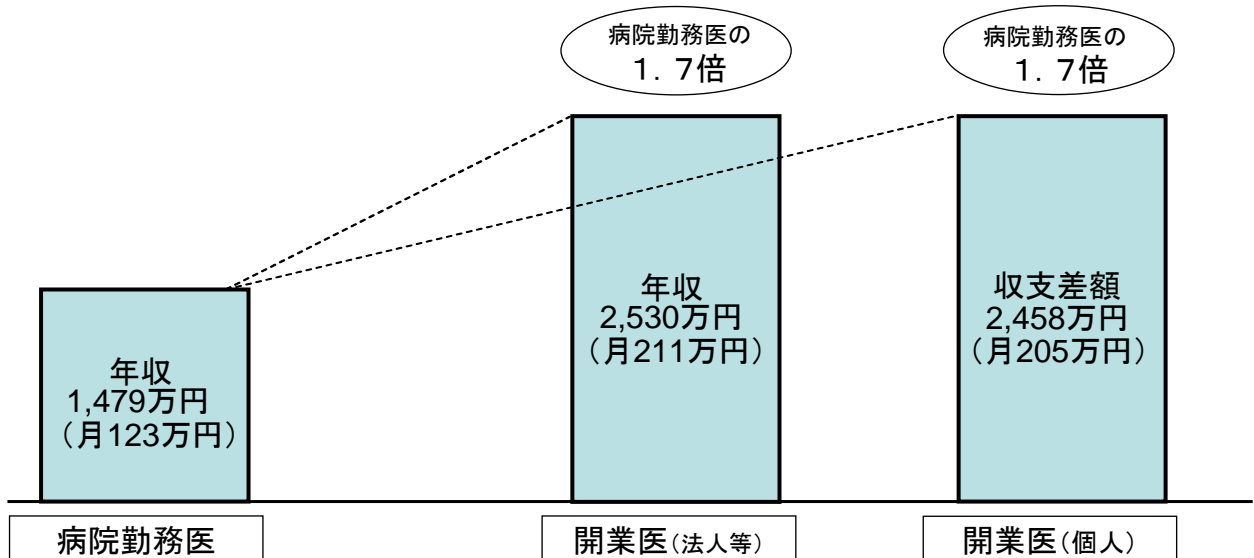


(参考)厚生労働省作成資料

④ 医療提供者間の収入の格差

医師の中でも、病院の勤務医と診療所の医師（開業医）の間には、2倍程度の収入の差があります。

2009年6月医療経済実態調査：2009年10月30日発表

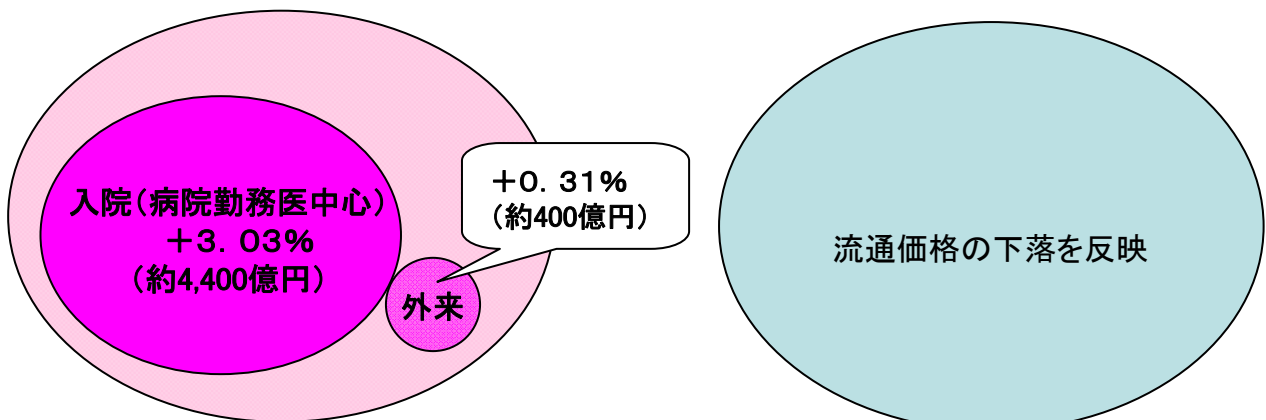


(注1)6月集計の値を基に12倍して計算。

(注2)収支差額とは、保険診療収入等の医業収入から給与費や医薬品費等の医業費用を差し引いたもの。主に開設医師の報酬となる。

⑤ 平成22年度の診療報酬改定

平成22年度の診療報酬改定では、診療報酬全体の配分の見直しを行い、医師不足問題が深刻な病院勤務医や特定の診療科（産科・小児・救急・外科等）に重点的な配分を行いました。また、厚生労働省の中央社会保険医療協議会（中医協）に委ねずに、年末の段階で、大臣折衝によって、診療報酬の配分の大枠を決定しました。



診療報酬本体 +1.55% (約5,700億円)

薬価等 ▲1.36% (約▲5,000億円)

〔○10年ぶりの大幅なプラス改定
○増額分の大半を急性期入院医療に配分〕

結果としてネットで +0.19%

(2) 年金

人口や経済の長期の趨勢を見極めつつ、年金制度の安定性・公平性を確保していく必要があります。

○ 保険料水準と給付の自動調整

- ① 最終的な保険料水準を固定し、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組み(マクロ経済スライド: 今後の労働力人口の減少に伴う社会全体の保険料負担能力の低下などを反映)を導入。

(厚生年金)

平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引上げ[平成22年9月から: 16.058%]

平成29(2017)年9月以降18.30%とする。

(国民年金)

平成17(2005)年4月から毎年月額280円引上げ(平成16年度価格)[平成22年4月から: 15,100円]

平成29(2017)年度以降16,900円とする。(平成16年度価格)

- ② 厚生年金における標準的な年金額等の見通し

(月額・単位: 万円)

	平成21(2009) 年度	平成37(2025) 年度	平成50(2038) 年度	平成62(2050) 年度
現役男子の手取り収入	35.8	51.9 (43.3)	71.6 (52.5)	96.2 (62.6)
標準的な年金受給世帯 の年金額	22.3	28.7 (23.9)	35.9 (26.3)	48.2 (31.4)
夫の厚生年金	9.2	12.1 (10.1)	16.7 (12.3)	22.5 (14.6)
夫婦の 基礎年金	13.1	16.5 (13.8)	19.1 (14.0)	25.7 (16.8)
保険料率	15.704%	18.30%	18.30%	18.30%

(注1) 財政検証における出生中位・経済中位のケース。

(注2) 表中の数値は各時点における名目額。()内の数値は、物価で現在価値に割り戻した額。

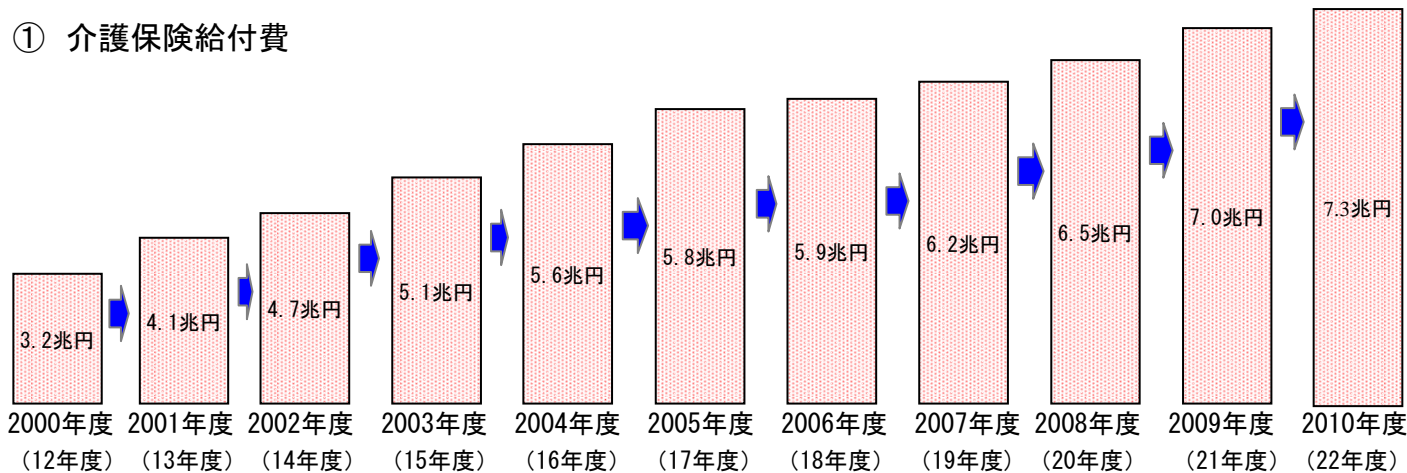
(注3) 標準的な年金額は、現在価値に割り戻しても将来的に増。但し、現役男子の手取り収入と比較すれば、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率が高いため、その比率は下がっていくことになる。

(3) 介護

介護保険は、今後も経済の伸びを上回って給付費が伸びていくことが見込まれており、サービス提供コストの縮減・合理化等により、制度の持続可能性・安定性を確保していく必要があります。

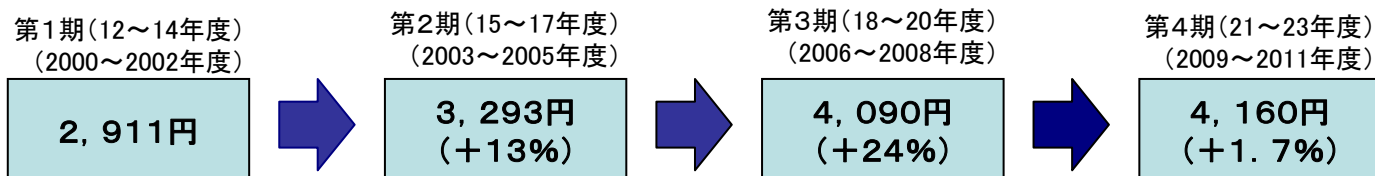
介護保険給付費・保険料の動向

① 介護保険給付費



(注) 2000 (12) ~2007 (19) 年度は実績、2008 (20) 年度は補正後予算、2009 (21) 年度、2010 (22) 年度は当初予算。

② 65歳以上が支払う保険料[全国平均(月額・加重平均)]

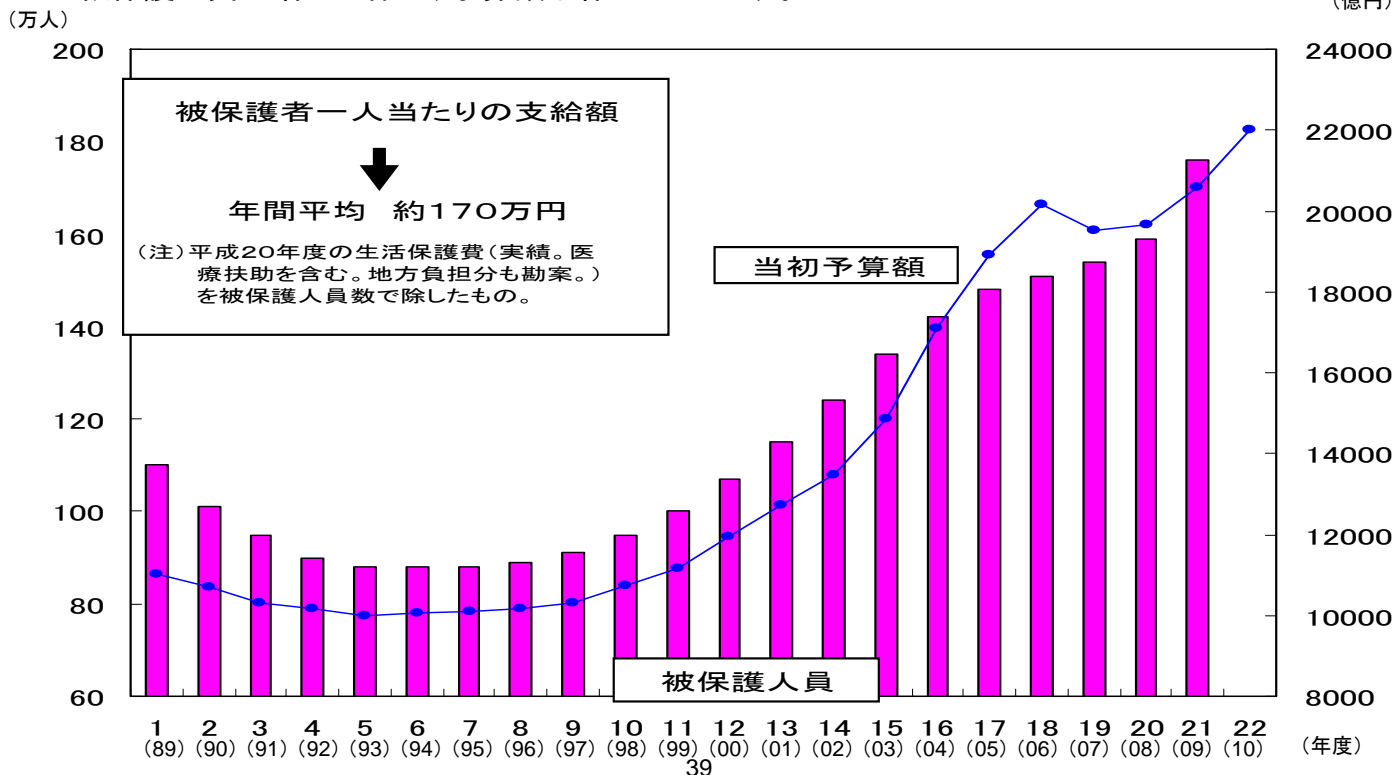


(4) 生活保護

生活保護については、受給者が増加しており、今後、制度の公平性の確保、自立促進等の観点から、制度の見直しに取り組んでいく必要があります。

○ 被保護人員、生活保護費国庫負担額の推移

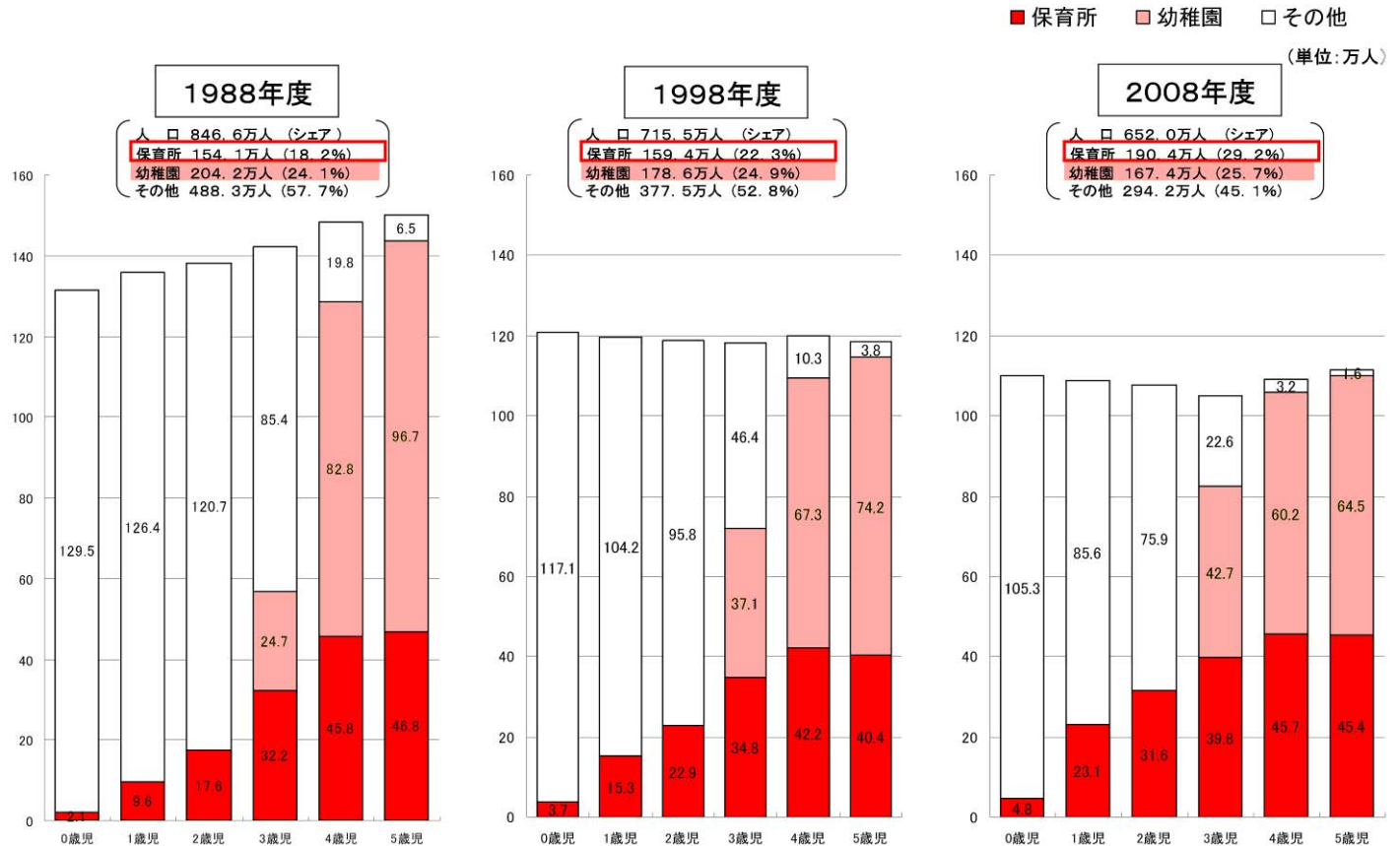
被保護人員の増加に伴い、予算額も増加しています。



(5) 少子化

就学前児童の総数は減少しているものの、①保育所・幼稚園に入所・入園する割合が増加している、②幼稚園入園者数は減少している一方で、保育所入所者数が増加しているといった利用者ニーズの変化が見られます。

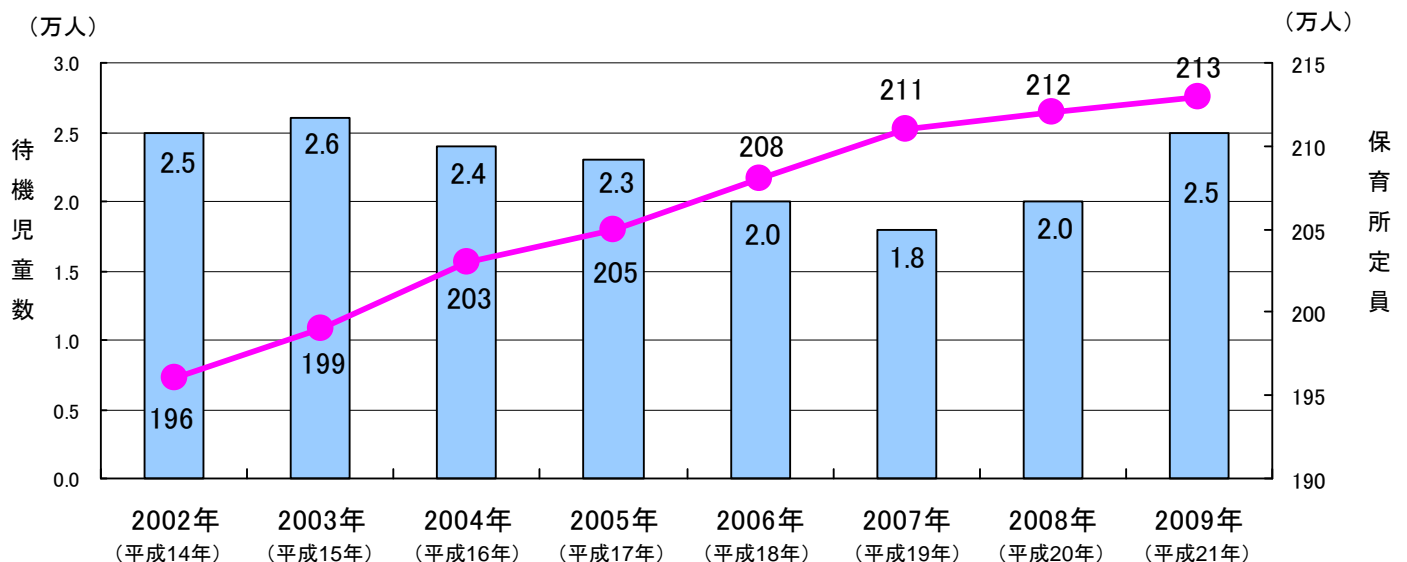
○就学前児童の入所、入園の状況及びその推移



(注)総務省「人口推計」、厚生労働省「社会福祉施設等調査」、文部科学省「学校基本調査」より作成。

保育所の整備により、定員数は着実に増加してきていますが、引き続き待機児童が存在しており、保育サービスの効率的な提供が求められています。

○保育所待機児童数と保育所定員の推移



(注)厚生労働省「保育所の状況」より作成。

(参考) マニフェスト主要事項(子ども手当／高校の実質無償化)

■ 子ども手当

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了までの子どもについて、子ども手当を支給する制度を創設しました。

(1) 子ども手当の支給

- ・ 中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円(所得制限なし)の子ども手当を父母等に支給。
- ・ 支給等の事務は、市区町村(公務員は所属庁)。
- ・ 支払月は、平成22年6月、10月、平成23年2月、6月。

(2) 子ども手当については、児童手当分を児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については、全額を国庫が負担。(公務員については所属庁が負担)

(3) 平成22年度予算

<給付費> : 2兆2,554億円(10か月)

<事務費> : 166億円

このうち、一般会計において、「児童手当及び子ども手当特例交付金」(2,337億円)を合わせて1兆7,465億円を負担

■ 高校の実質無償化

公立高校について、授業料を不徴収とするとともに、私立高校等の生徒に対して、一定額を助成する高等学校等就学支援金を創設しました。

(1) 概要

- 公立高校について、授業料(年額約12万円(全日制))を不徴収
- 私立高校等の生徒に対して、就学支援金(※)を支給

※ 年額約12万円を上限。ただし、年収250万円未満程度の世帯の生徒には約12万円、年収250~350万円未満程度の世帯の生徒には約6万円の上乗せ助成を行う。

対象となる学校

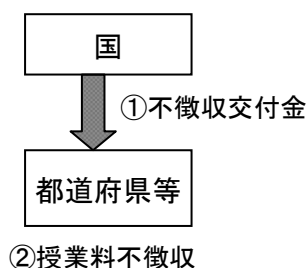
国公立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1~3年生)、専修学校・各種学校等(高等学校に類する課程として文部科学省令で定めるもの)

(2) 平成22年度予算

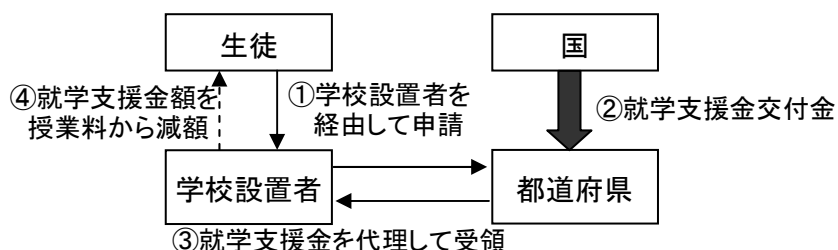
3,933億円(不徴収交付金2,387億円、就学支援金交付金1,542億円、事務費4億円)

(3) 仕組み

(公立高校)



(私立高校等)

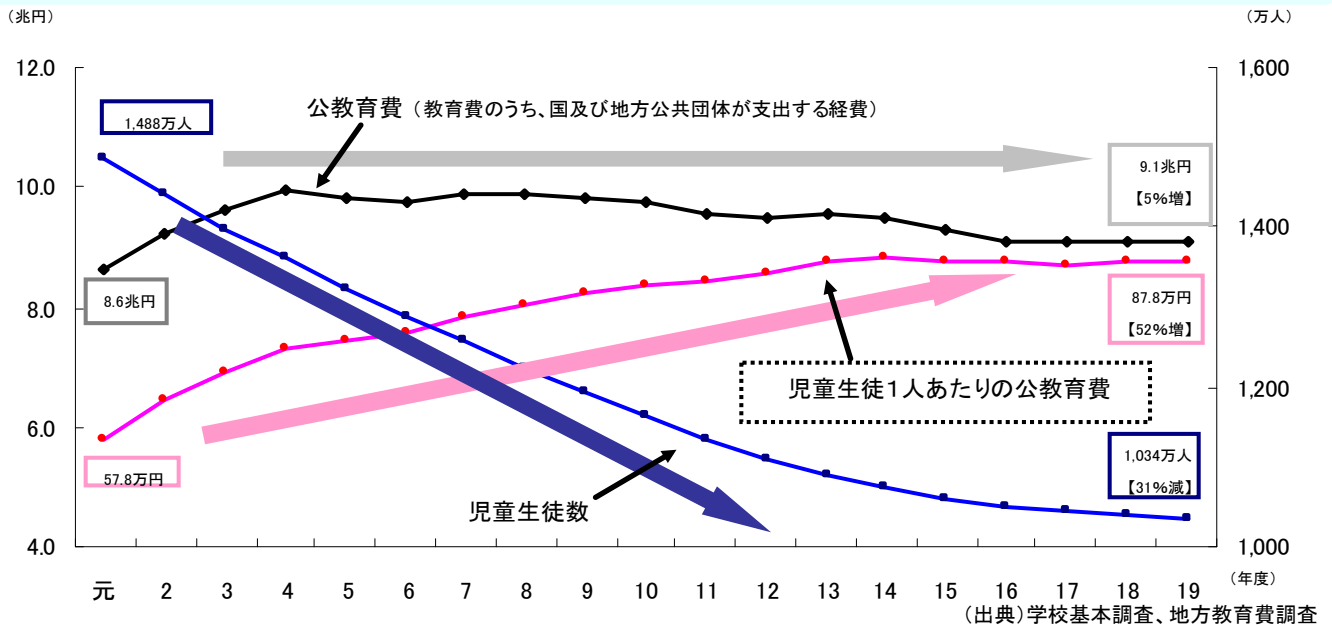


各論2. 文教・科学技術

(1) 文教

平成に入ってから、児童生徒一人に充てられる国や地方の公教育費は5割増です。

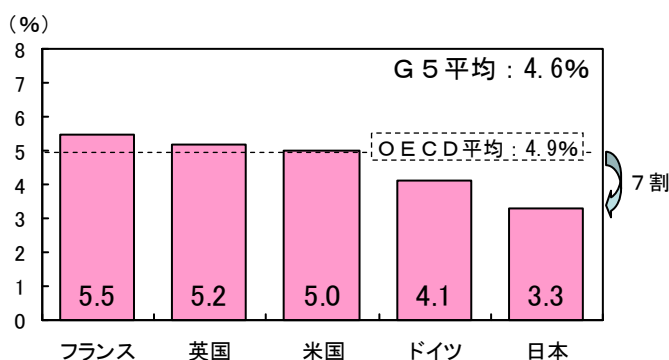
平成以降、少子化により、公立小中学校に通う児童生徒数が3割減る一方、公教育費(公立小中学校)はほぼ横ばいであるため、児童生徒一人あたりの公教育費は5割増になっています。



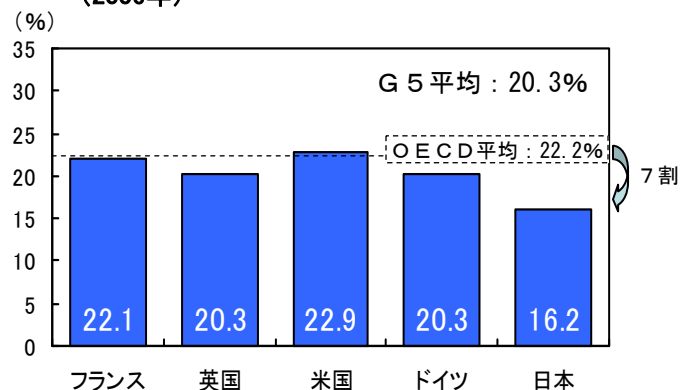
子ども一人あたりの国や地方の教育への支出割合は、他の先進国と遜色のない水準です。

国や地方の教育への支出は、GDP比で見れば他の先進国に比べて7割程度ですが、人口に占める子どもの数の割合も7割程度ですので、子ども一人あたりの支出割合は他の先進国と遜色のない水準です。

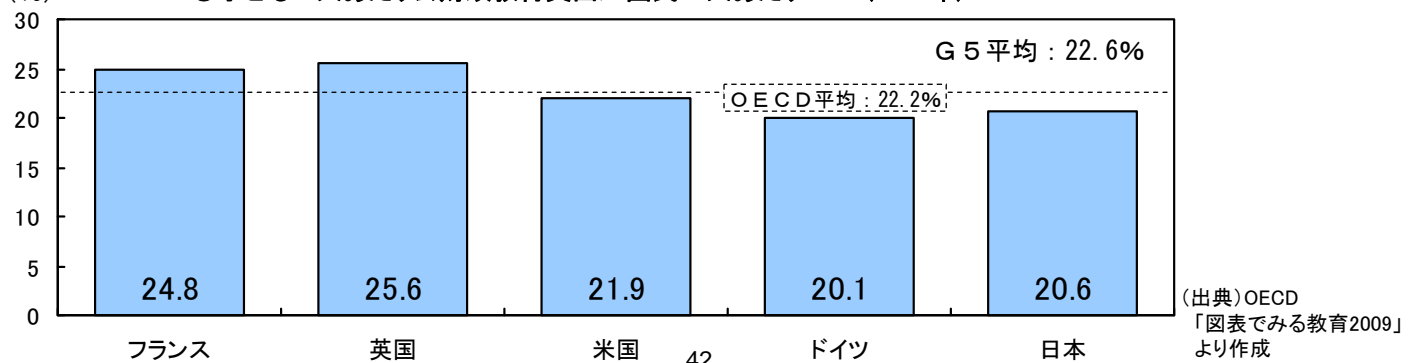
○教育機関への公財政支出の対GDP比(2006年)
(幼稚園から大学院までの全ての教育段階)



○幼稚園から大学院までの子どもの数/総人口 (2006年)



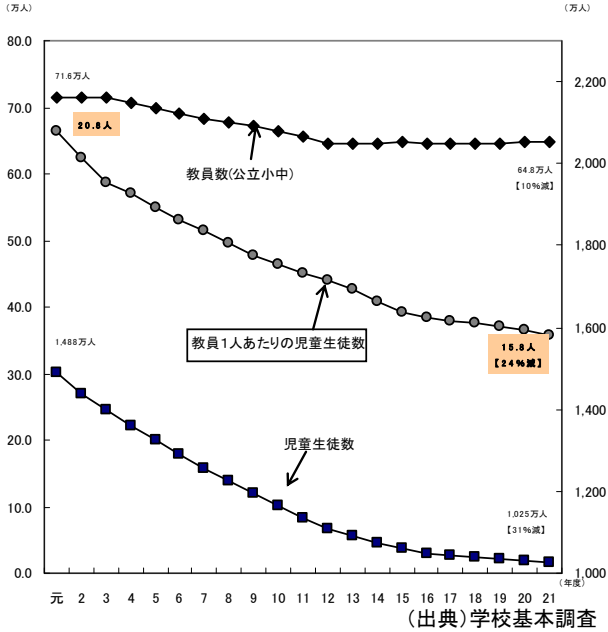
○子ども一人あたり公財政教育支出/国民一人あたりGDP (2006年)



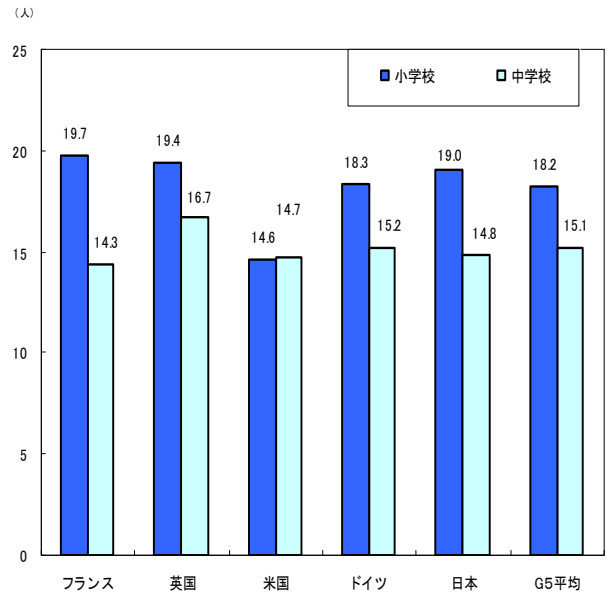
教員一人あたりの児童生徒数は主要先進国と遜色のない水準です。

少子化により、公立小中学校に通う児童生徒数が3割減る一方、教員の数はそれほど大きく減っていないため、教員一人あたりの児童生徒数は減り、主要先進国と遜色のない水準です。

教員一人あたりの児童生徒数の推移



教員一人あたりの児童生徒数(2007年)

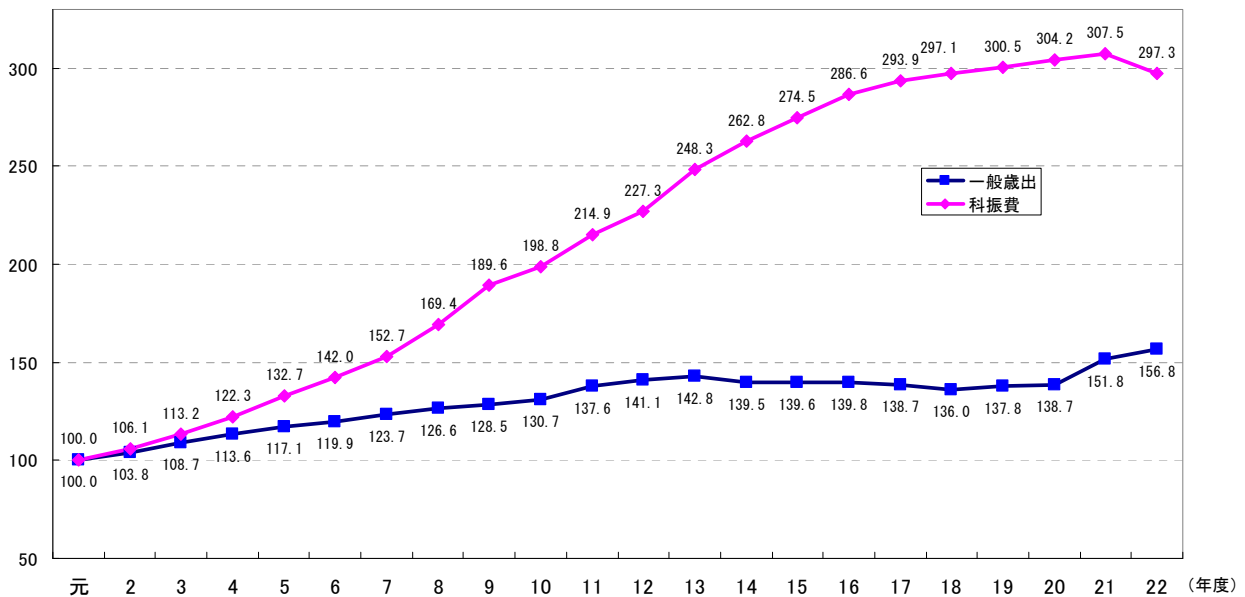


(2) 科学技術

科学技術予算の投資効果を最大限に引き出すため、引き続き選択と集中を強化する必要があります。

科学技術予算は、近年の厳しい財政事情の中においても、重複排除等の見直しを図るとともに、重点分野には確実に予算を確保するなど、予算の重点化を図っています。

科学技術振興費と一般歳出の対比



(注) 平成元年度を100とした場合の科学技術振興費と一般歳出の予算の推移。

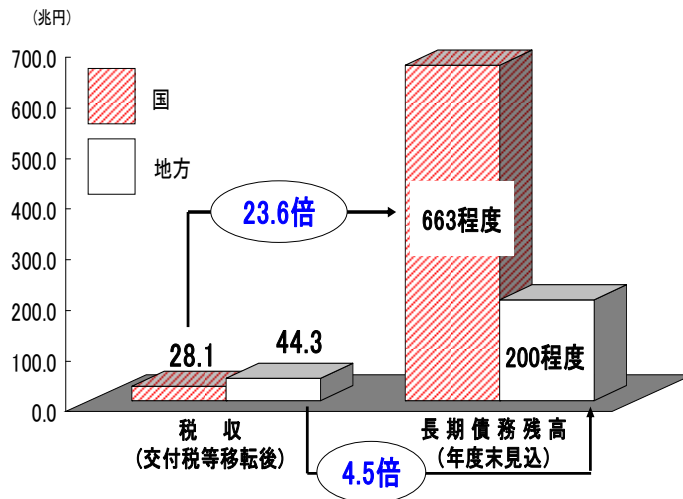
- 科学研究費補助金(2,000億円)や戦略的創造研究推進事業(505億円)など、我が国の強みである基礎研究の支援を拡充しています。
- 最先端研究開発戦略的強化費補助金(400億円)により、「最先端研究開発支援プログラム」による30課題の研究開発を一層加速・強化するとともに、若手・女性等研究者への支援を強化しています。
- 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築(228億円)や金星探査機「あかつき」(PLANET-C)(97億円)など、最先端の研究開発を支援しています⁴³

各論3. 国と地方

国は、総体としての地方よりも極めて厳しい財政状況にあります。

○ 債務残高と税収の比率（平成22年度）

※ 他のG7諸国は、国：2～5倍程度、地方：1～3倍程度



○ 国と地方の基礎的財政収支

	平成20(2008)年度 (実績)	平成21(2009)年度 (内閣府推計値)	平成22(2010)年度 (内閣府推計値)
国	▲19.4兆円	▲43.4兆円	▲32.9兆円
地方	3.3兆円	4.9兆円	2.1兆円

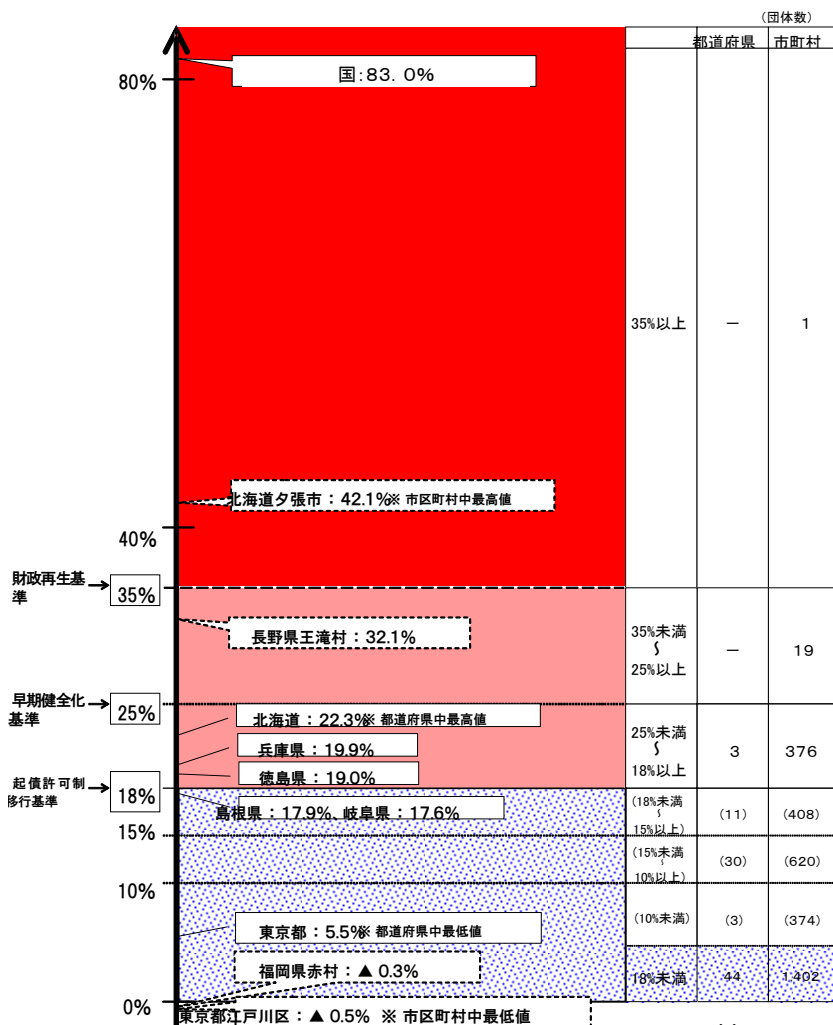
○ 国と地方の財政収支

	平成20(2008)年度 (実績)	平成21(2009)年度 (内閣府推計値)	平成22(2010)年度 (内閣府推計値)
国	▲24.2兆円	▲50.1兆円	▲40.6兆円
地方	▲0.0兆円	1.5兆円	▲1.4兆円

○ 国と地方の長期債務残高

	平成21(2009)年度 (年度末実績)	平成22(2010)年度 (年度末見込)	増減額
国	621兆円程度	663兆円程度	+42兆円
地方	198兆円程度	200兆円程度	+2兆円

財政の健全性を示す実質公債費比率を用いて、国と個別の地方自治体を比較しても、国の財政がひとときわ厳しいことがわかります。



※ 「平成20年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要(確報)」(平成21年11月30日総務省公表)から作成。
 ※ 数値は、2006(平成18)年度から2008(平成20)年度の3カ年平均。
 ※ 地方財政健全化法に基づく各措置は、2008(平成20)年度決算から適用となる。

実質公債費比率の考え方

$$\frac{\text{地方債元利償還等} + \text{元利償還等に充てられる特定財源} + \text{元利償還等に係る標準財政需要要算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還等に係る標準財政需要要算入額}}$$

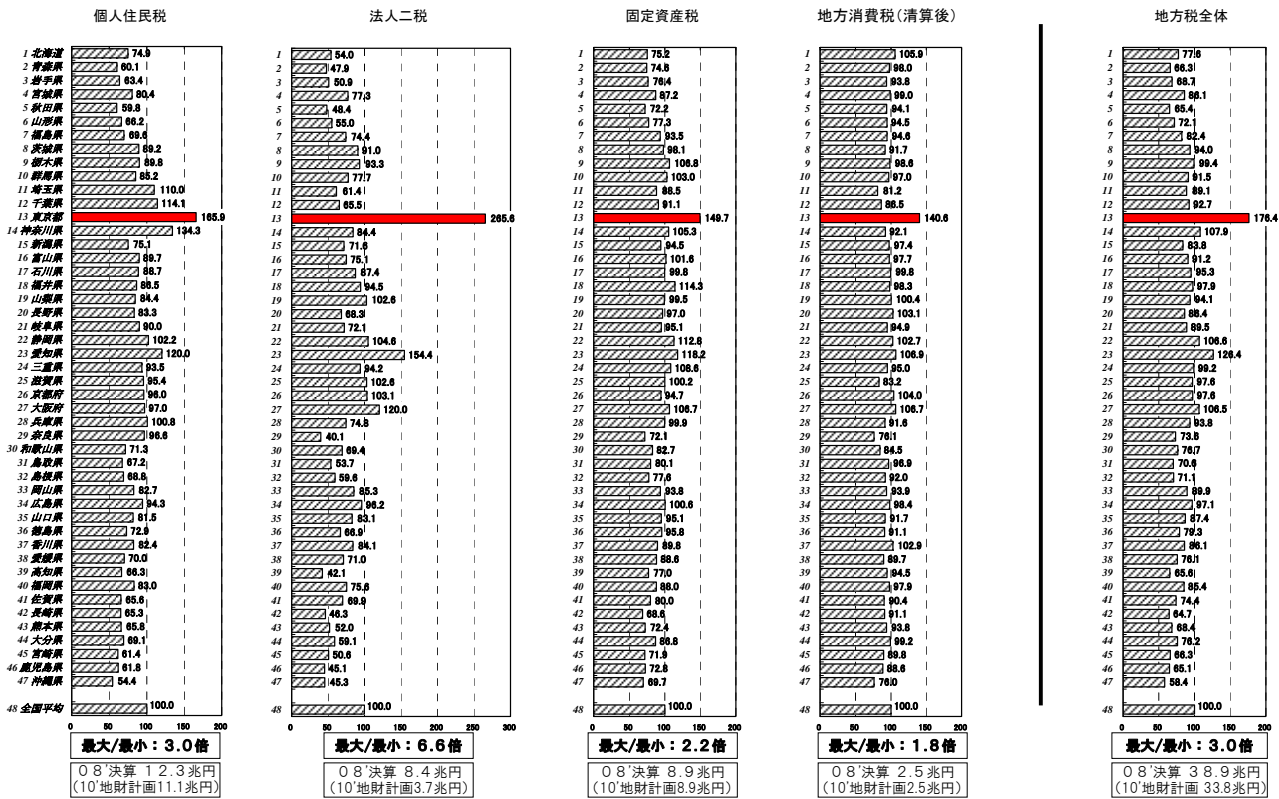
【国にあてはめた場合】

$$\frac{10兆3,670億円 + \frac{8兆4,643億円 \times 2}{(一般会計国債費のうち定率繰入以外)}}{48兆1,182億円 - 15兆2,149億円} = 83.0\%$$

※ 定率繰入は60年償還を前提としているが、仮に、実質公債費比率算出上の償還期間である30年に合わせた場合に必要となる定率繰入額

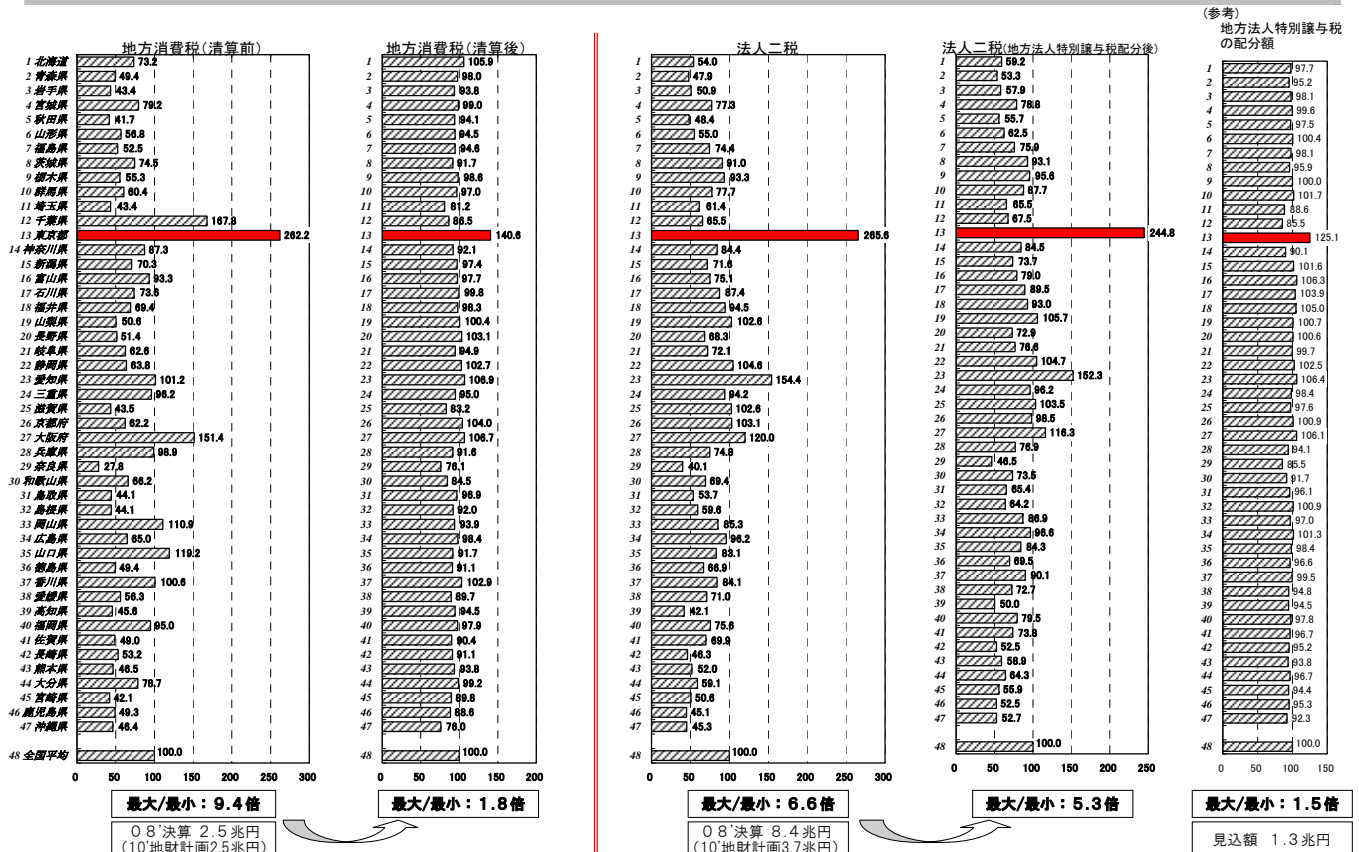
自治体間の財政力格差の原因は、地方税、とりわけ地方法人二税(法人事業税及び法人住民税)が東京など大都市に偏在していることによるものです。地方消費税は、地域間清算システムにより、清算前の偏在性の高い状態が大幅に緩和されています。地方法人特別税は、法人二税の偏在是正に寄与しています。

地方税(2008年度決算)の人口1人当たり税収額の指数(全国平均を100とした場合)



(注1) 「10%地財計画 33.8兆円」は、地方法人特別税と税1.3兆円を含む。
 (注2) 個人住民税の税収額は、均等割及び所得割の合計額である。また、固定資産税の税収額には、道府県分を含む。
 (注3) 人口については、2009(平成21)年3月31日現在の住民基本台帳人口による。
 (備考) 2008(平成20)年度決算額超過課税を除くにより作成。

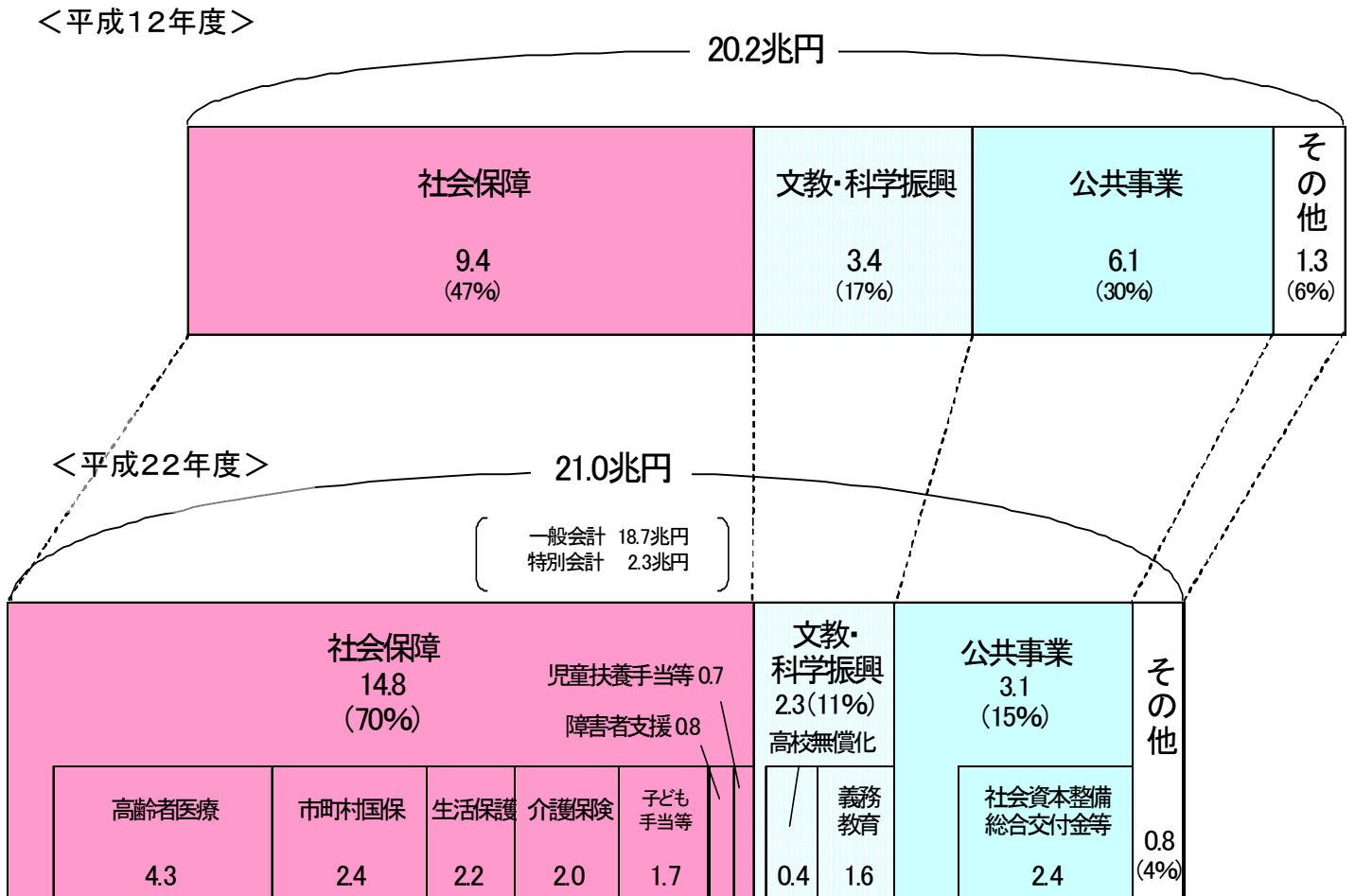
機械的基準により自治体間で清算あるいは各自治体に譲与される税の人口1人当たり税収額の指数(全国平均を100とした場合)



(注1) 法人二税(地方法人特別税と税配分後)は、21年度における各都道府県に対する実績合計6,405億円をもち、22年度地財計画額12,936億円を按分している。
 (注2) 人口については、2009(平成21)年3月31日現在の住民基本台帳人口による。

地方向け補助金・負担金の整理合理化を進めてきていますが、少子高齢化に伴い、社会保障関連の補助金等は増加してきており、平成22年度では、総額のおよそ7割を社会保障が占めるに至っています。

地方向け補助金等の全体像(平成22年度予算)

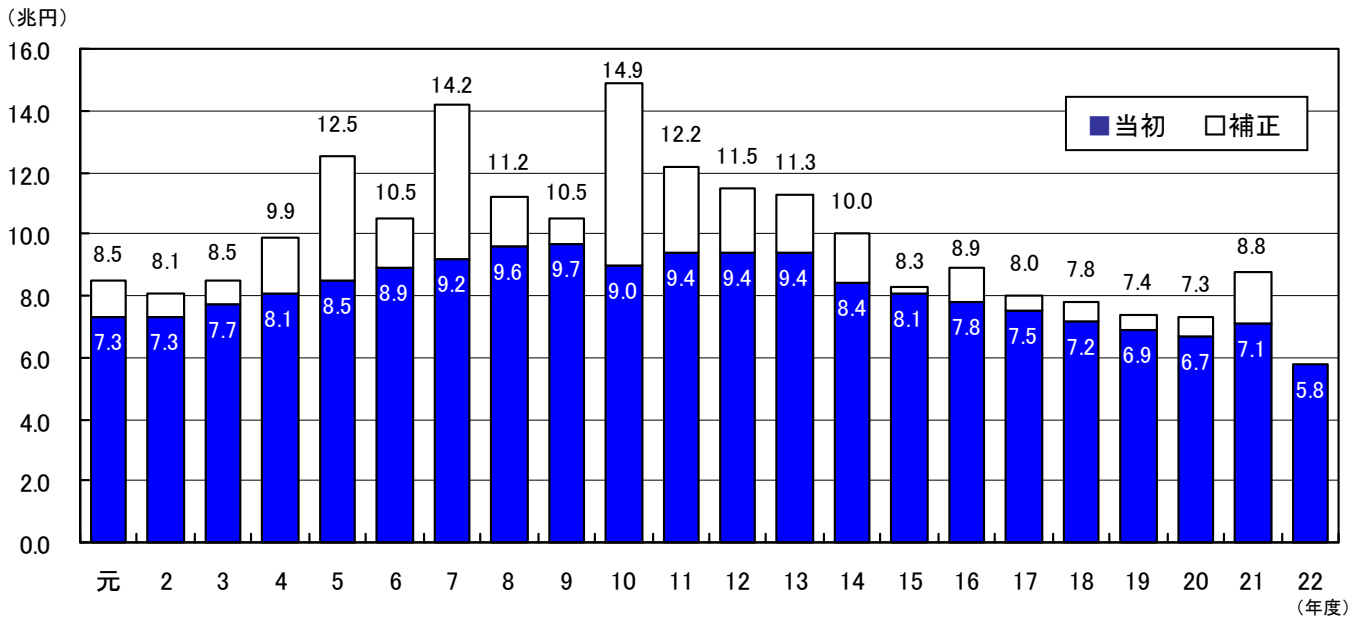


各論4. 公共事業

公共事業関係費については、我が国の社会資本の整備水準が上昇する一方、人口減少社会が到来することにかんがみると、今後、更なる重点化・効率化が必要です。

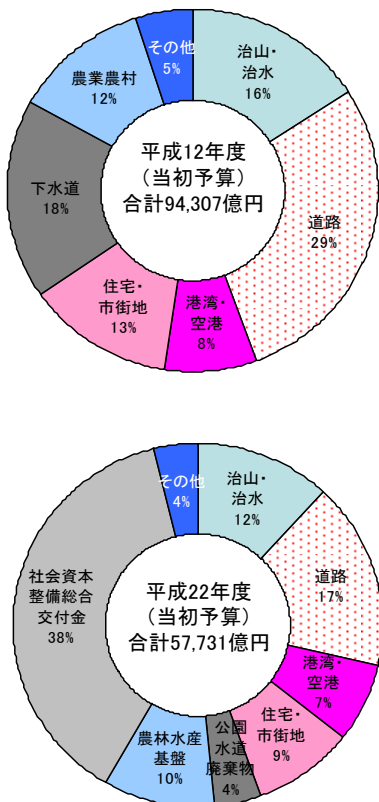
① 公共事業関係費の推移

平成22年度当初公共事業関係費 57,731億円(対前年比 $\Delta 12,970$ 億円、 $\Delta 18.3\%$)



注) NTT-Aを除く。

② 公共事業関係費予算の内訳の推移(事業別)

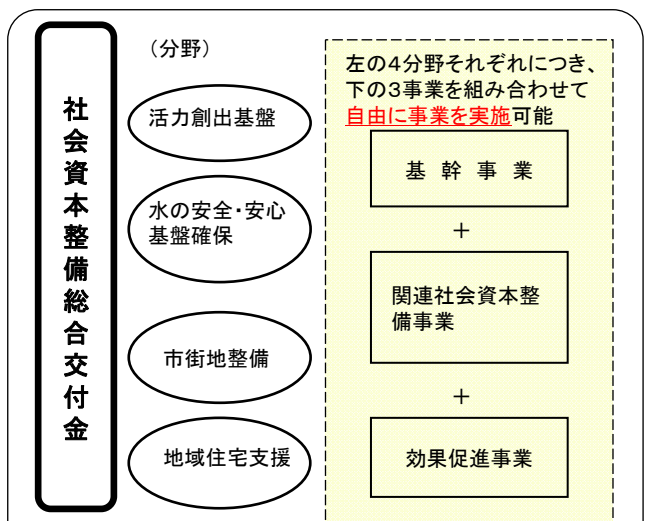
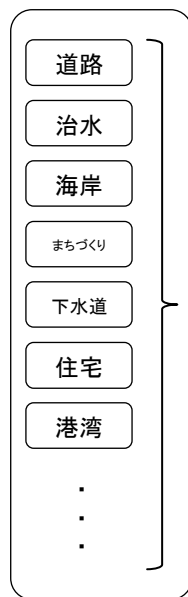


③ 社会資本整備総合交付金(22年度:2.2兆円)

22年度において、地方の自由な創意工夫によるソフト事業の実施も可能な、自由度が高く、使い勝手のよい交付金を創設。

<従来の補助金>

<新たな交付金>



特長

使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

- ①これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化、統一化
- ②計画(分野毎)に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能
- ③客観性・透明性の確保(国民による評価やチェックの確保)
 - ・各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
 - ・計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表

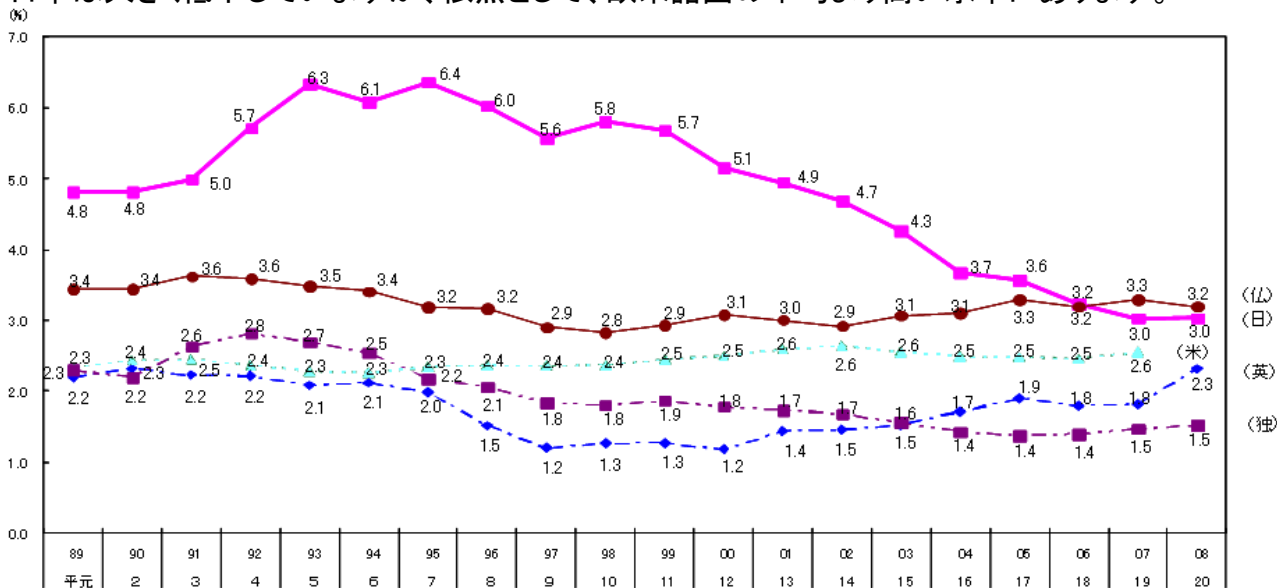
原則廃止

④ 社会経済状況の変化と社会資本整備の進捗状況

<経済成長・人口動態等>	平成元年 (1989年)	平成20年 (2008年)	平成元年比 (1989年比)	<社会資本整備の進捗状況>	平成元年 (1989年)	平成20年 (2008年)	平成元年比 (1989年比)		
○GDP(名目、兆円)	410.1	⇒	505.1	(+23.2%)	○ダムの数	313	⇒	532	(+70%)
○経済活動別GDP構成比					○道路延長(高規格幹線道路 (km))	4,862	⇒	9,468	(+95%)
・第1次産業(%)	2.5	⇒	1.4	(▲44.0%)	○重要港湾の岸壁数(箇所数) (水深14m以深)	7	⇒	65	(+829%)
・第2次産業(%)	35.0	⇒	25.5	(▲27.1%)	○汚水処理人口普及率(%)	62	⇒	85	(+37%)
・第3次産業(%)	62.6	⇒	73.1	(+16.8%)	(※平成2年)				
○一人当たり国民所得 (名目(年度)、万円)	260.5	⇒	275.4	(+5.7%)	○整備済み農地面積(万ha)	272	⇒	309	(+14%)
○人口(万人)	12,314	⇒	12,767	(+3.7%)	(※平成4年)		(※平成17年)		

⑤ 一般政府の総固定資本形成(対GDP比)の推移

日本は大きく低下していますが、依然として、欧米諸国の平均より高い水準にあります。



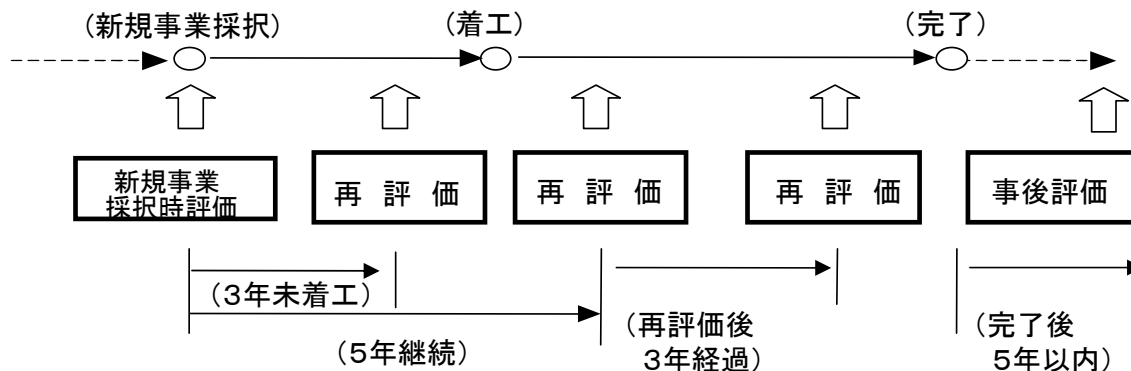
(出典)日本は「国民経済計算」(内閣府)(年度ベース)、諸外国は「National Accounts 2008」(OECD)(暦年ベース)

(暦年/年度)

⑥ 事業評価の厳格な運用

事業評価の厳格な運用により、新規採択箇所の絞込みや、事業の中止、見直しの徹底等を図っています(平成22年度においては、10事業を中止・休止し、7事業を縮小)。

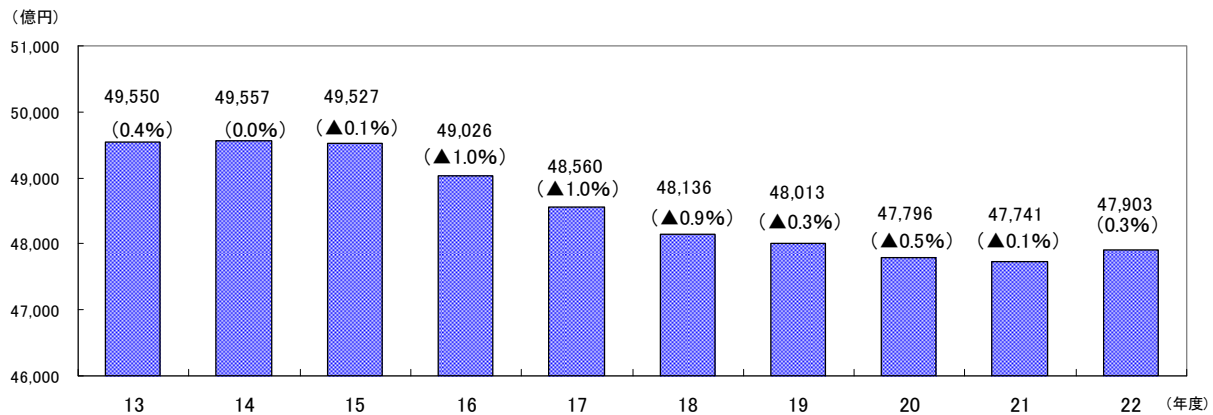
○ 事業評価の流れ(直轄事業)<イメージ>



各論5. 防衛

我が国の平和と国民の安全・安心の確保のために必要となる自衛隊の活動経費等を確保する一方、コスト削減への取組など経費の合理化・効率化が重要です。

○防衛関係費の推移

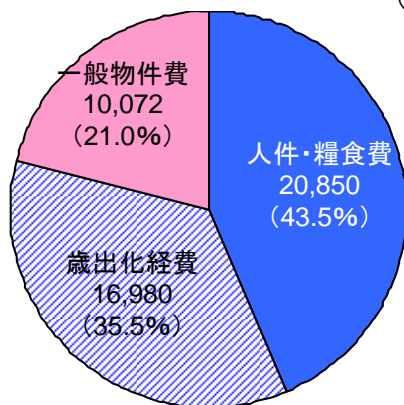


○防衛関係費の内訳

防衛関係費は、①人件・糧食費、②歳出化経費、③一般物件費の3つに分類されますが、①と②が全体の約8割を占める構造であるため、人件費負担や新規の後年度負担の抑制が重要です。

平成22年度当初予算(合計47,903億円)

(単位: 億円)



①人件・糧食費

… 隊員の給与や、営内居住を義務付けられた隊員の食費など

②歳出化経費

… 装備品などの物件費のうち、平成21年度以前の契約に基づき平成22年度に支払うもの(過去の契約の後年度負担)

平成22年度新規後年度負担額 17,002億円
(対前年度▲458億円)

③一般物件費

… 装備品などの物件費のうち、平成22年度の契約に基づき平成22年度に支払うもの

○平成22年度の防衛力整備等について(抜粋)(平成21年12月17日安全保障会議決定・閣議決定)

4 留意事項

我が国を取り巻く安全保障環境の新たな動向に対応するため、以下の事項について特に留意する。

- (1) 装備品等のライフサイクルコスト管理の活用の推進等を通じた調達コストの縮減その他装備取得の一層の効率化等を図るための取組を強化するとともに、中長期的な視点から我が国の防衛生産・技術基盤の在り方について検討すること。
- (2) 人員を効率的・効果的に活用するため、可能な業務について部外委託等を行うほか、質の高い人材の確保・育成を図り、教育を充実するとともに、社会の少子化、高学歴化が進む中で自衛隊の任務の多様化等に対応し得る隊員の階級・年齢構成等の在り方について検討すること。
- (3) 地域住民・地域社会との関係の緊密化に留意しつつ、陸海空自衛隊が全体として効果的・効率的に能力を発揮できる体制をめざす観点から、部隊等の効率化・合理化等について検討すること。
- (4) 統合運用体制移行後の運用の実績等を踏まえつつ、自衛隊がその任務を実効的に果たし得るよう、統合運用を強化すること。

5 経費の取扱い

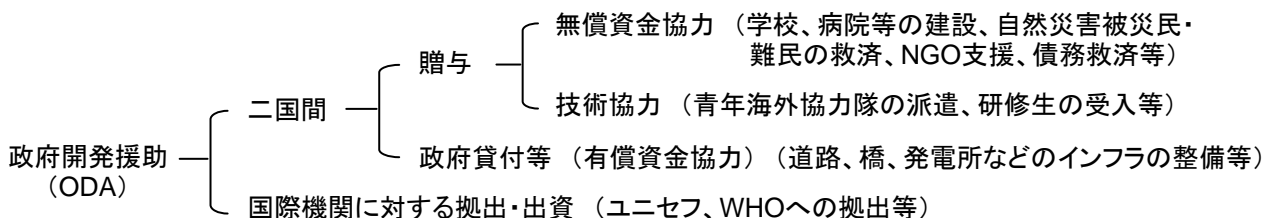
国の最も基本的な施策の一つである防衛の重要性を踏まえつつ、厳しさを増す財政事情を勘案し、歳出額及び新規後年度負担額を極力抑制する。

各論6. ODA

政府開発援助(ODA)とは、日本政府やJICAなどが、開発途上国に対して行う、環境問題や感染症対策支援、食糧援助、道路や橋などのインフラ整備など、資金及び技術提供による協力を言います。

○政府開発援助(ODA)の形態

政府開発援助(ODA)は二国間贈与(無償資金協力・技術協力)のほか、政府貸付(円借款)や国際機関への拠出等から成り立っており、財源も一般会計予算のほか財政融資資金等があります。



○ODA事業量

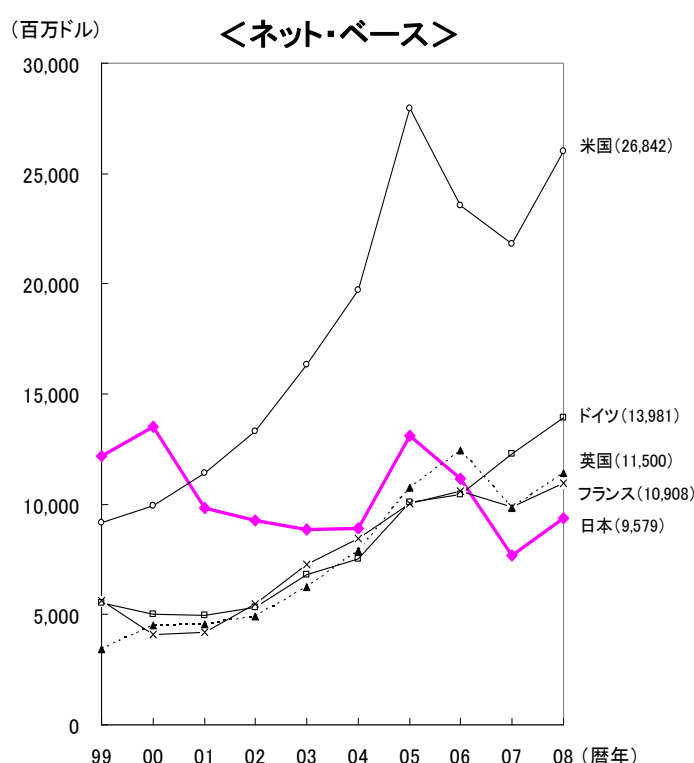
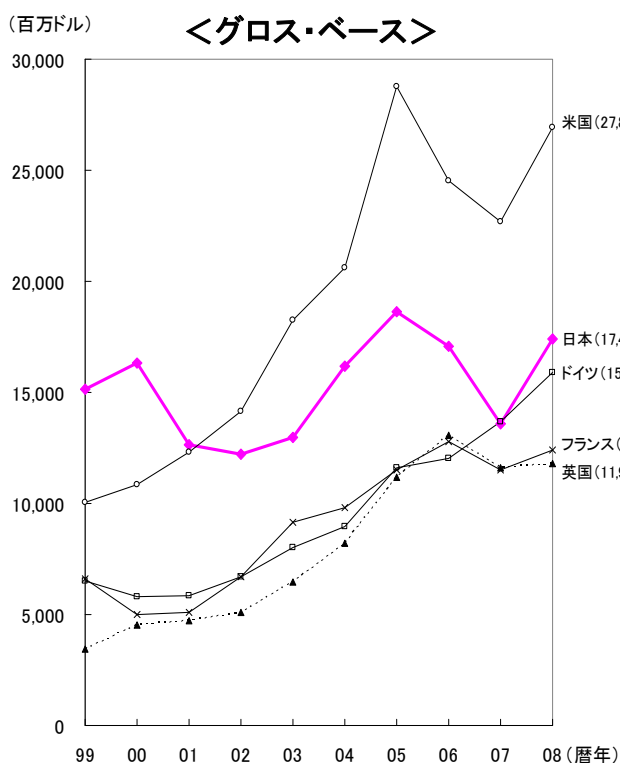
ODA事業量(予算ベース)は、一般会計予算のほか、円借款事業量、国際機関向け拠出国債に前年度補正予算額等を加えたものであり次のようになっています。

	無償資金協力・技術協力 (一般会計等)	国際機関向け 拠出	円借款事業量
21(2009)年 18,770億円 (ドルベース:182億ドル)	5,675億円	3,736億円	9,359億円
22(2010)年 19,100億円程度 (ドルベース:203億ドル)	5,580億円程度	4,500億円程度	9,020億円程度

(注)上記はおおよその暦年ベースでのグロスの事業量見込み相当。予算段階において計算したものであり、債務救済を含まず、OECDの開発援助委員会(DAC)に登録されるODA事業量(暦年)とはズレが生じる可能性がある。

○主要国のODA実績の推移

主要国のODA実績を見てみると、グロスの事業量では我が国は世界第3位(2007年)から第2位(2008年)に上昇しました。他方、グロスの事業量から政府貸付の回収額等を控除したネットで見ると、近年、被援助国から順調に返済がなされていることなどから、世界第5位(2008年)となっています。



(出典)OECD資料
(注)()内は2008年の実績額である。

各論7. 農林水産

農業分野においては、生産コストを削減し、体質強化を図るため、規模の拡大を進めてきました。農林水産関係予算は、近年、農業水利施設等の整備を行う公共事業関係費から水田農業経営に対する支援等に重点化してきています。

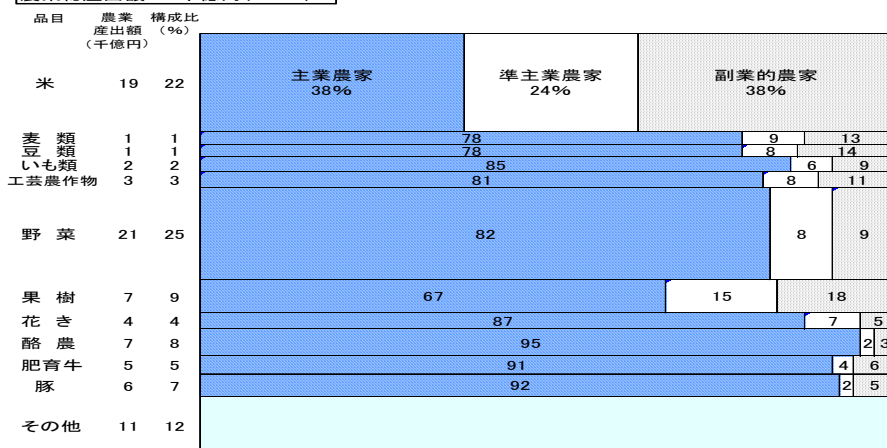
○農家一戸当たりの平均経営規模(経営部門別)の推移

		昭35	40	50	60	平7	12	17	21	規模拡大率(倍)
経営耕地 (ha)	全国	0.88	0.91	0.97	1.05	1.20	1.25	1.27	(1.91)	2.2
	北海道	3.54	4.09	6.76	9.28	12.69	14.33	16.45	(20.50)	5.8
	都府県	0.77	0.79	0.80	0.83	0.92	0.95	0.95	(1.41)	1.8
経営部門別(全国)	水稲(a)	55.3	57.5	60.1	60.8	(85.2)	(84.2)	(96.1)
	乳用牛(頭)	2.0	3.4	11.2	25.6	44.0	52.5	59.7	64.9	32.5
	肉用牛(頭)	1.2	1.3	3.9	8.7	17.5	24.2	30.7	37.8	31.5
	養豚(頭)	2.4	5.7	34.4	129.0	545.2	838.1	1,095.0	1,436.7	598.6
	採卵鶏(羽)	-	27	229	1,037	20,059	28,704	33,549	44,987	1666.2
	ブロイラー(羽)	-	892	7,596	21,400	31,100	35,200	38,600	44,800	50.2

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「畜産統計」、「家畜の飼養動向」、「畜産物流通統計」
 注1：水稲の平成7年以前は水稲を収穫した農家の数値であり、12年以降は販売目的で水稲を作付けした農家の数値。
 注2：採卵鶏の平成7年の数値は成鶏めす羽数「300羽未満」の飼養者を除き、平成10年以降は成鶏めす羽数「1000羽未満」の飼養者を除く。
 注3：()内の数値は販売農家(経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家)の数値。
 注4：養豚、採卵鶏の平成17年は、16年の数値である。
 注5：規模拡大率は、平成21年の昭和35年(採卵鶏、ブロイラーは昭和40年)に対する倍率。

○品目別に見た農業産出額の農家類型別シェア(平成20年)

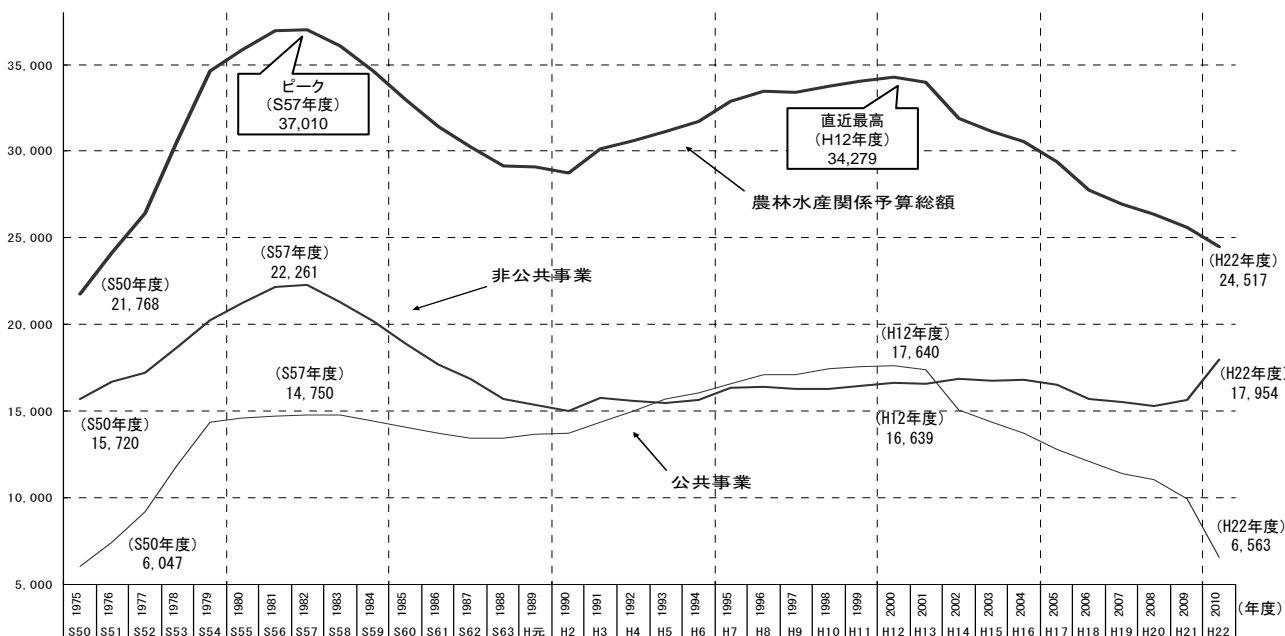
農業総産出額 85千億円(100%)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「農林業センサス」、「経営形態別経営統計(個別経営)」
 注：1) 主副業別シェアについては、「農林業センサス」、「経営形態別経営統計(個別経営)」より推計。
 2) 「その他」には、農業産出額のシェアの小さい複数の品目が含まれるため、主副業別シェアは示していない。
 3) 20年の産出額は概数値である。
 4) 農業産出額、構成比、主副業別シェアの数字については、四捨五入の関係でそれぞれの品目の和が100%にならない場合がある。

○農林水産関係予算の推移

(単位：億円)

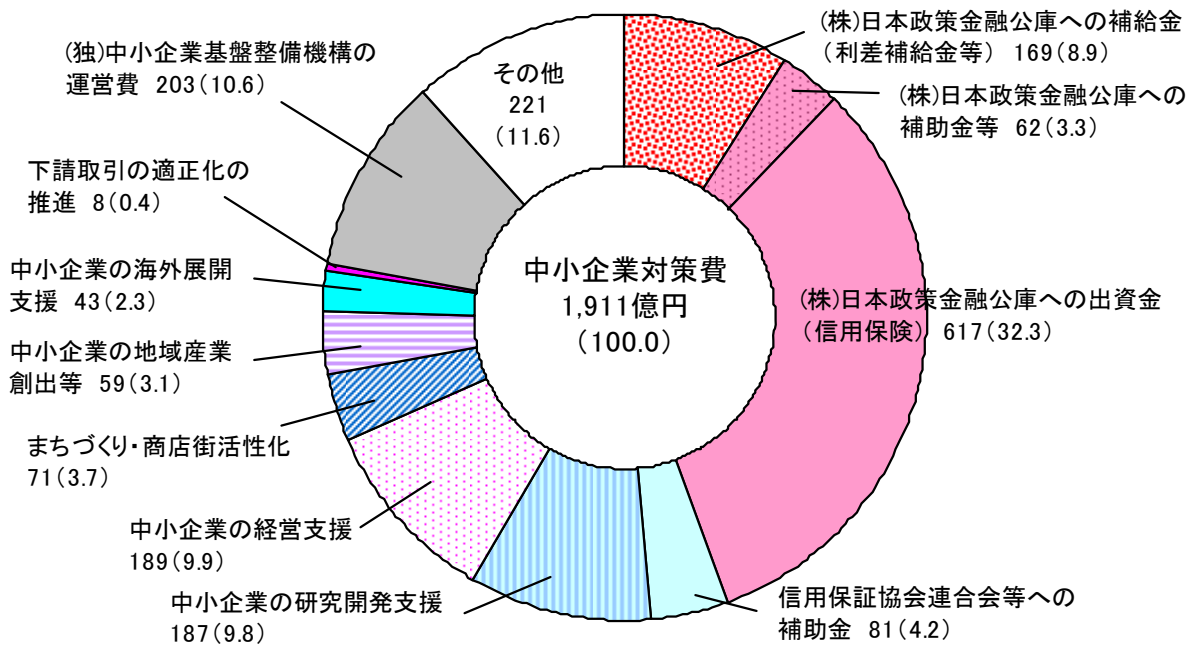


各論8. 中小企業対策

我が国の産業、雇用、暮らしを支える中小企業の活性化を図るため、①中小企業の資金調達の円滑化、②仕事を創るための研究開発、③中小企業の事業環境整備に資する下請取引の適正化等に関する施策を重点的に支援することとしています。

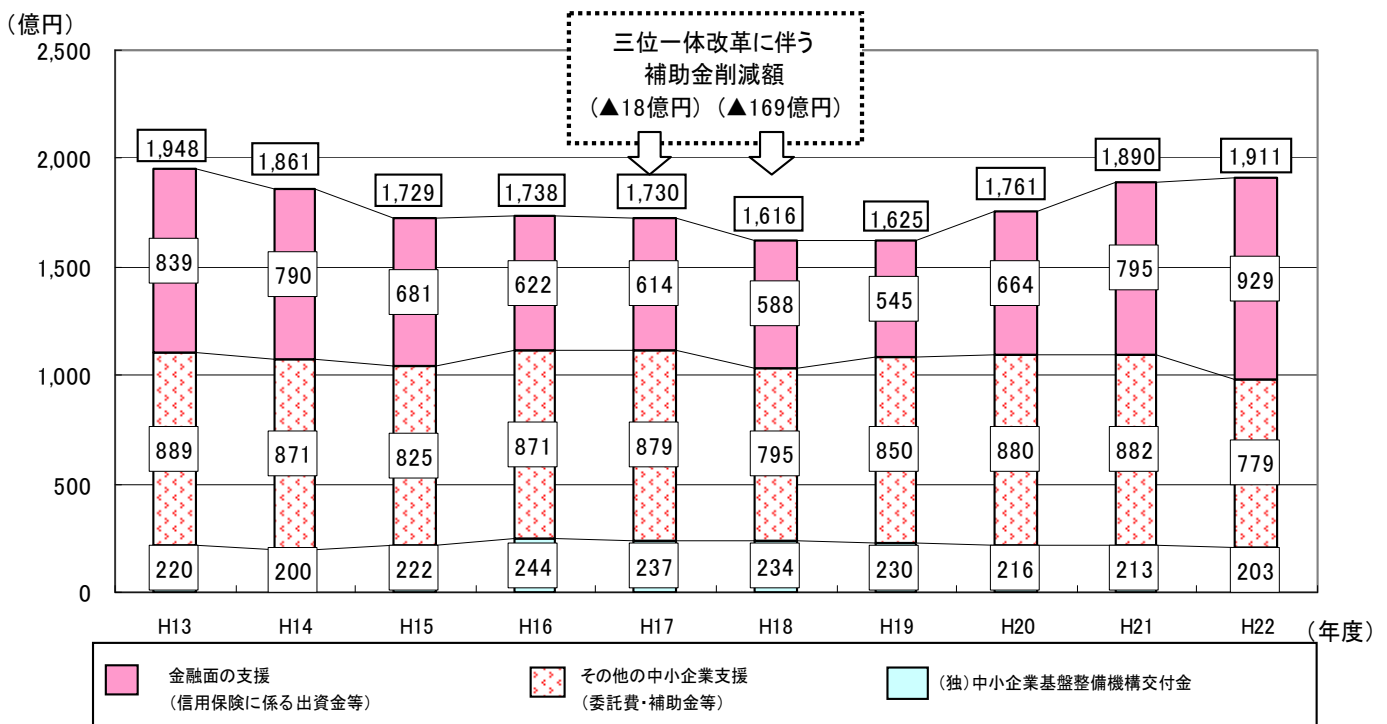
○中小企業対策費の内訳(平成22年度予算)

(単位: 億円、%)



(注) 計数は各々四捨五入で整理しているため合計に不一致あり。

○中小企業対策費の推移



(注1) 計数は各々四捨五入で整理しているため合計に不一致あり。

(注2) (独)中小企業基盤整備機構は16年度の設立であるため、15年度までは中小企業総合事業団の事業運営経費を計上。

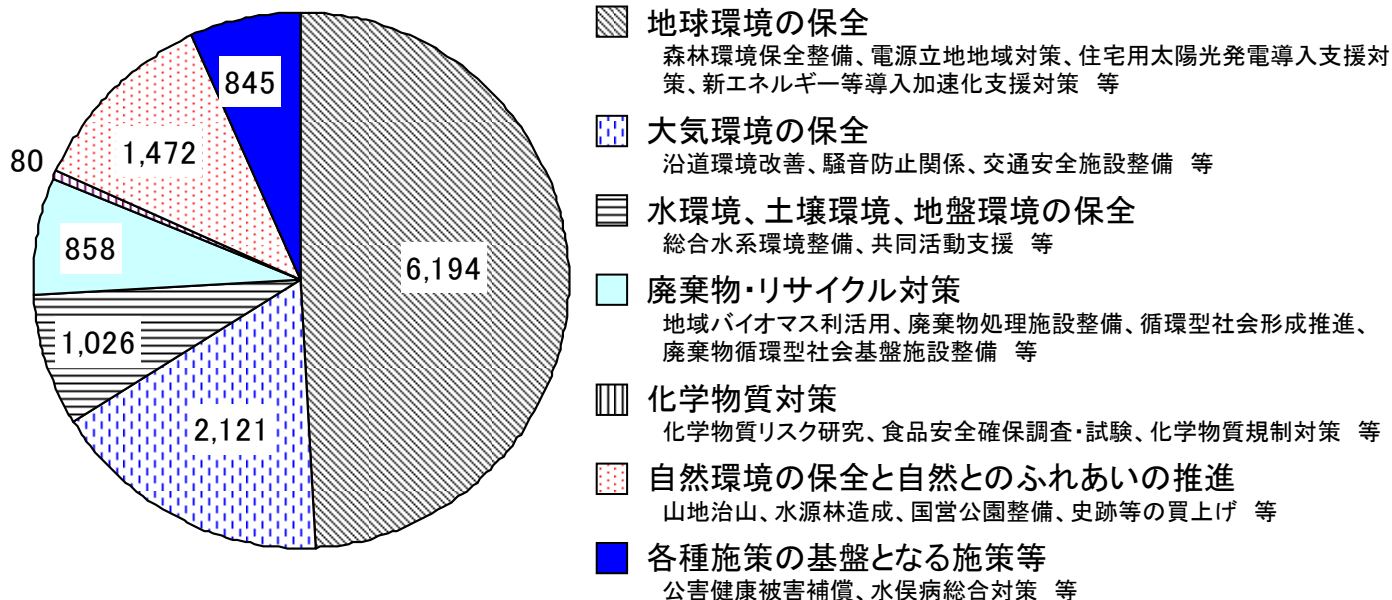
各論9.環境・エネルギー対策

○環境保全経費

地球環境の保全(森林環境保全整備ほか)や大気環境の保全(沿道環境改善ほか)など、環境保全を着実に進めるために必要な予算を確保しています。

平成22年度環境保全経費総額(1兆2,596億円)の内訳

(単位:億円)



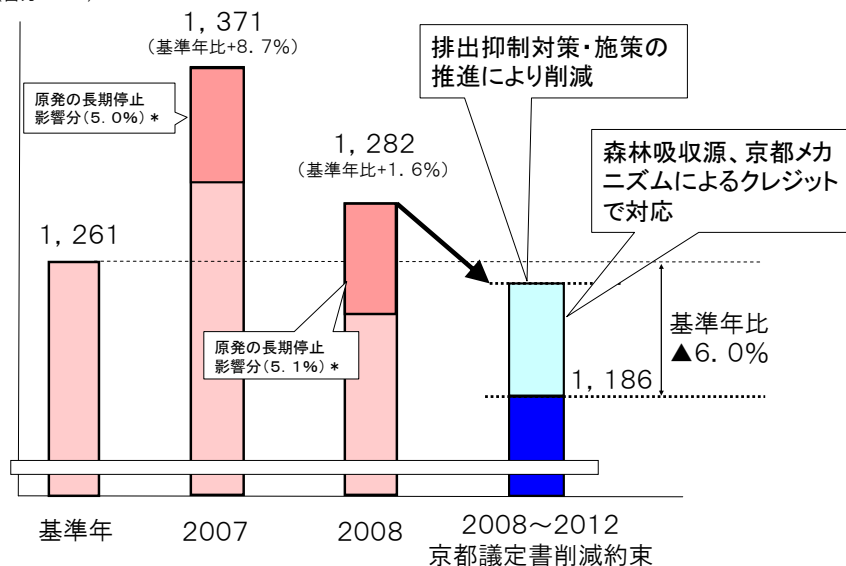
○地球温暖化対策の推進

京都議定書に基づく温室効果ガス▲6%削減目標の確実な達成に加え、今後の国際的な動向等も見据え、地球温暖化対策を強力に推進するために必要な予算を確保しています。

【22年度予算(21年度予算)】
(単位:億円)

○温室効果ガス排出量の見通し

(百万t-CO2)



* 原子力発電所の利用率が84.2%であったと仮定

地球温暖化対策関係予算【11,284(12,474)】※

(京都議定書目標達成計画関係予算)

※公共事業予算を除く、技術・研究開発や民間支援などの予算額は【8,421(8,370)】。なお、上記の環境保全経費と重複がある。

○革新的エネルギー技術開発 【826(789)】

中長期的な視点からの実用化、普及に資する、次世代太陽光発電システム等の革新的技術開発の推進に必要な経費。

○京都メカニズムクレジット取得事業 【428(433)】

京都議定書の達成に不足する差分(基準年総排出量比1.6%)に相当する排出削減クレジットを取得するために必要な経費。

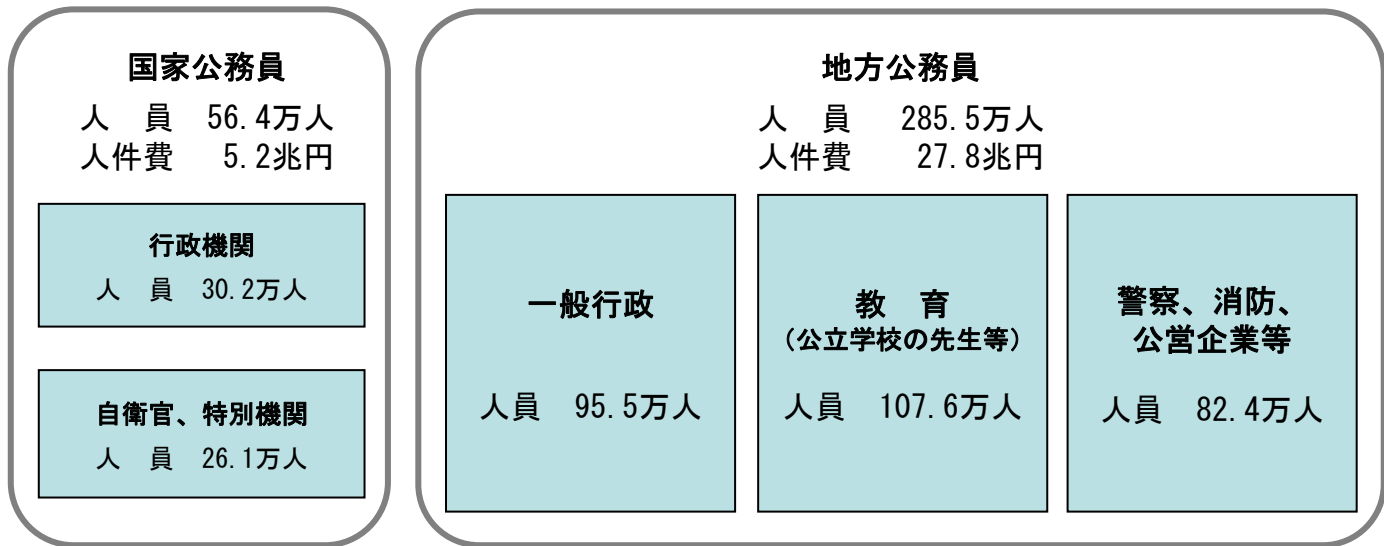
○環境・リフォーム推進事業 【330(0)】

民間事業者等が行う長期優良住宅、住宅・建築物省CO2化に関するプロジェクトや一定の質向上リフォーム等に対して支援を行う経費。

各論10. 公務員人件費

国・地方を通じ、人員・給与両面から、公務員人件費の改革を推進しています。

公務員の人件費と人員



(注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の定員の合計(平成22年度予算ベース)、地方の人員は、平成21年地方公務員定員管理調査(総務省)による平成21年4月1日現在の職員数。

(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。

(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の合計(平成22年度予算ベース)、地方は普通会計及び公営事業会計の合計(平成19年度決算ベース、地方財政統計年報に掲載されている各会計の人件費または職員給与費を合算等したもの)。

平成22年度の取組(予算及び地方財政計画)

○ 国家公務員

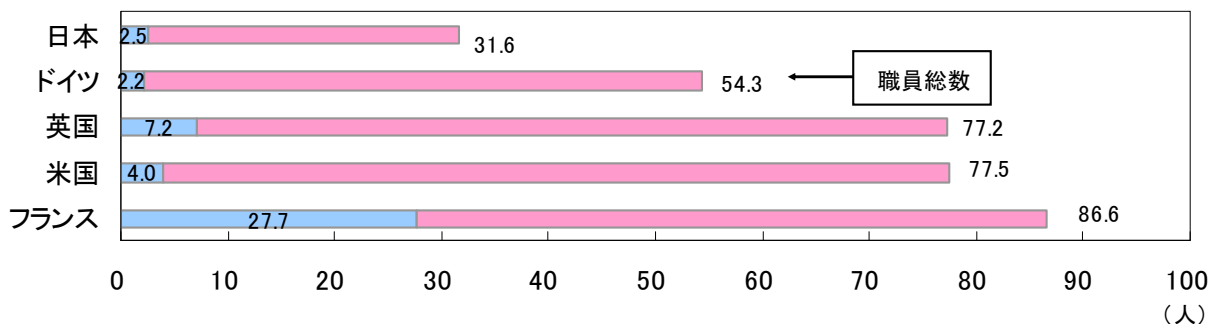
以下の取組などにより、国家公務員人件費を前年度比▲1,400億円削減。

- ・ 国の行政機関の定員について、▲7,660人(▲2.5%)純減するほか、自衛官、国会及び裁判所等においても人員の削減に努めることにより、国家公務員全体で▲11,155人(▲1.9%)を純減することとしている。
- ・ 給与の減額(月例給▲0.22%、ボーナス▲0.35月)を予算に反映。

○ 地方公務員

定員削減、給与構造改革等の見直しの推進などにより、給与関係経費を前年度比▲4,407億円削減(「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」の廃案に伴う追加費用の1,637億円の増分を含む)。

(参考) 人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



(注1) 総務省作成資料に基づく。

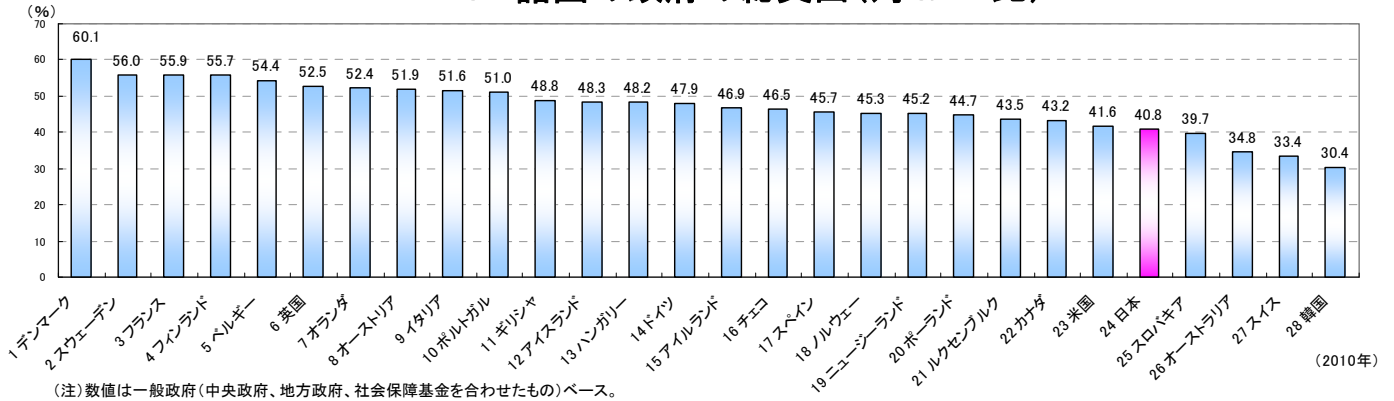
(注2) 日本及び米国は2009年度、ドイツ、英国及びフランスは2008年度。

(注3) []は中央政府(国防除く)の職員数。

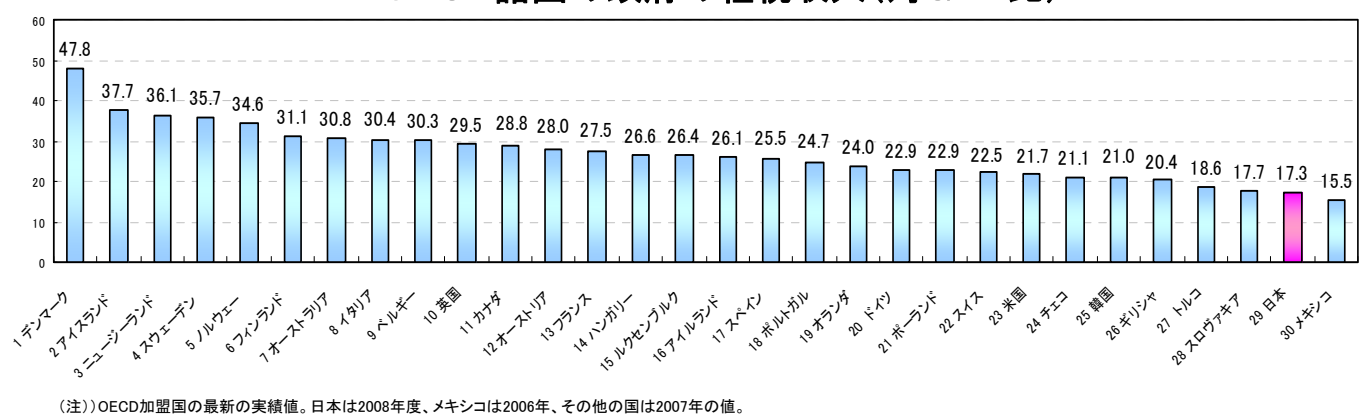
おわりに

現在の日本は、政府支出(国民の受益)は低いものの、政府収入(国民の負担)は更に低く、受益と負担のバランスがとれていない状況です。

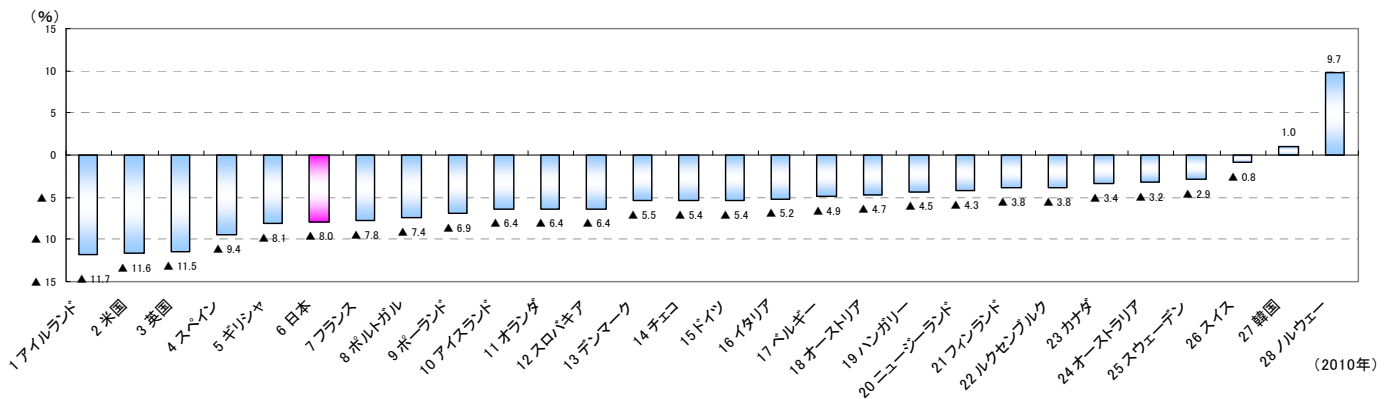
OECD諸国の政府の総支出(対GDP比)



OECD諸国の政府の租税収入(対GDP比)



OECD諸国の政府の財政収支(対GDP比)



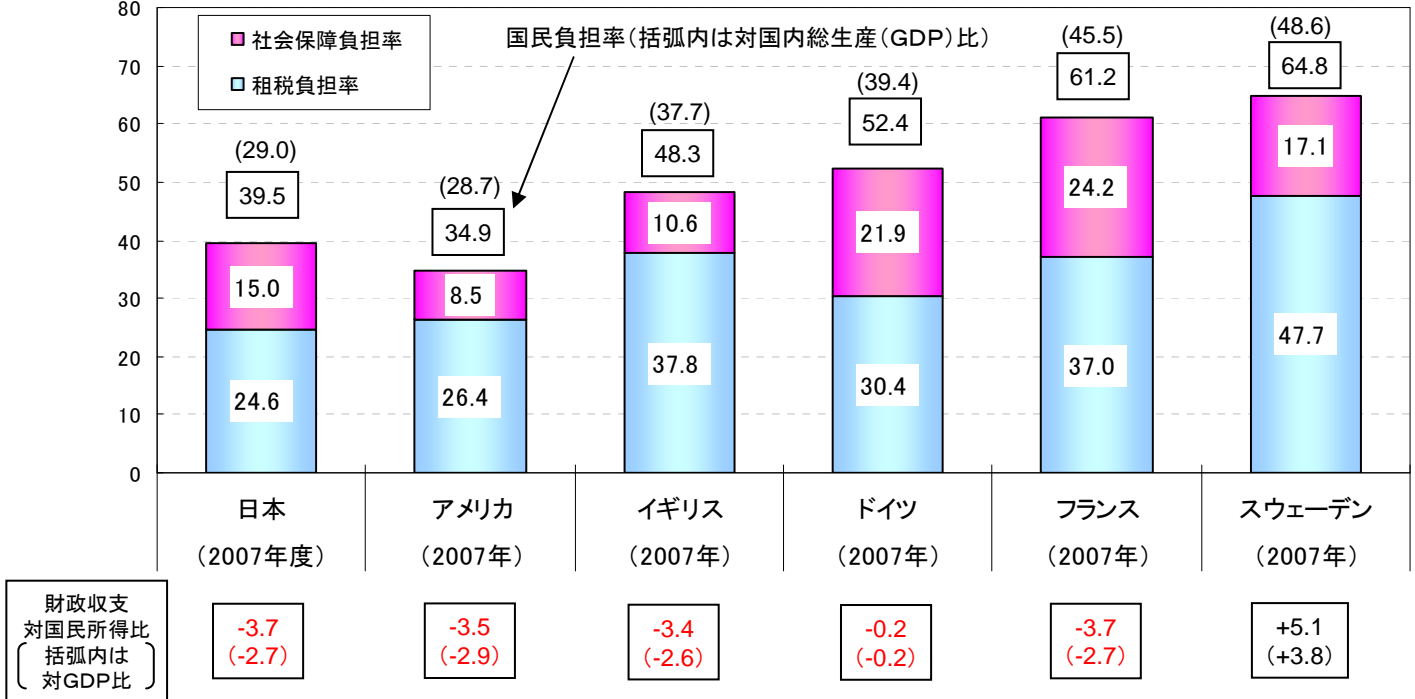
(出典) OECD「Economic Outlook 87」、「Revenue Statistics」等

<国民負担率の国際比較>

○ 主要先進国との比較

[国民負担率=租税負担率+社会保障負担率]

(国民所得比:%)



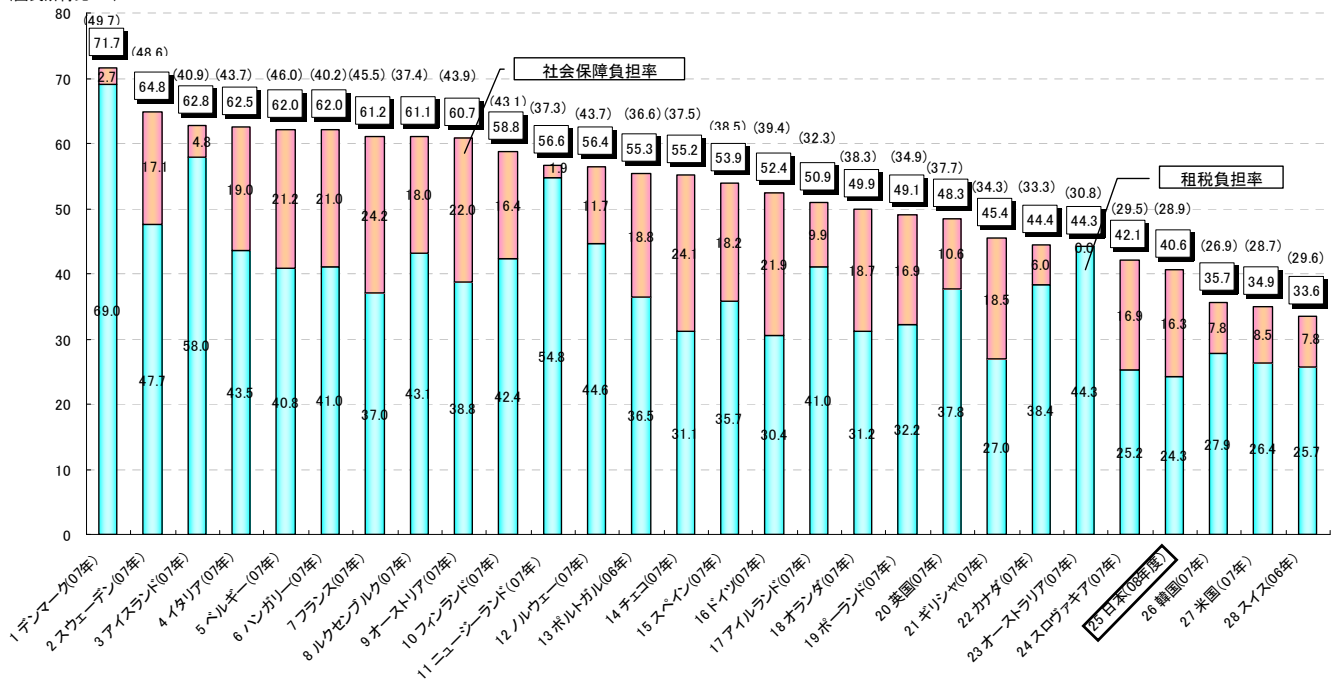
(注1) 日本は2007年度、諸外国は2007年の実績。

(注2) 財政収支対国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベース。

(出典)「National Accounts」(OECD)、「Revenue Statistics」(OECD) 等

○ OECD諸国との比較

(国民所得比:%)



(注1) OECD加盟国30か国中28か国の最新の実績値。残る2か国(トルコ及びメキシコ)については、計数が足りず、国民負担率が算出不能であるため掲載していない。

(注2) 括弧内の数字は、対国内総生産比の国民負担率。

(出典) 日本:内閣府「国民経済計算」等 諸外国:「National Accounts 2009」(OECD) 「Revenue Statistics」(OECD)

MEMO
